

令和4年度青森県公社等経営評価の結果について

1 経営評価に当たっての総論的事項

(1) 経営評価の目的及び方法

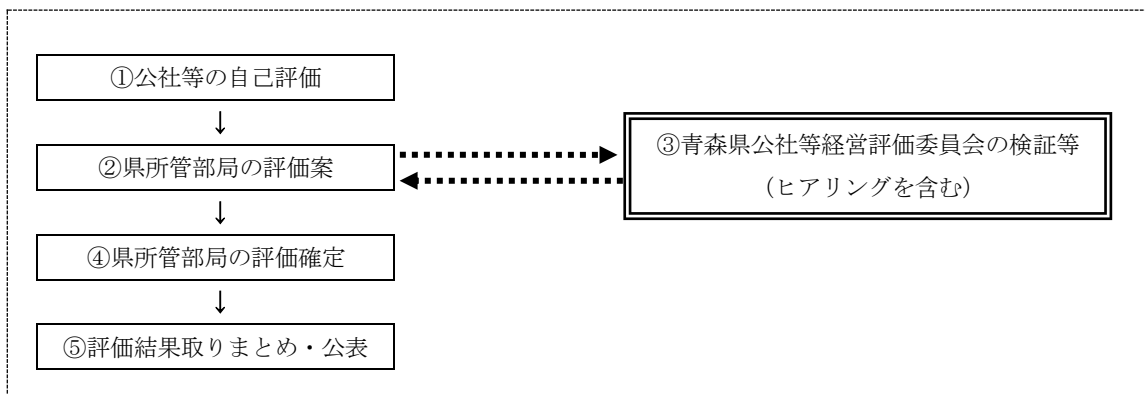
公社等の一層の効率化・経営健全化が図られるよう、その設立目的や役割等を点検し、県の関与のあり方の見直しや経営改革を進めるため、青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針第6条に基づき、経営評価を実施するものである。

経営評価に当たっては、公社等の組織のあり方や業務内容等について、本来的に、独立した法人である公社等が自ら見直しを実施していくものであるため、公社等による自己評価を行うこととし、さらに、その設立及び業務運営に深く関与してきた県所管部局において、適切に指導助言を行う必要があることから、県所管部局による評価を行うものである。

また、公社等の経営改革の進展を図るとともに、県としての適切な関わり方等について検討を深めていくためには、公社等の経営状況等を第三者の視点で検証し、専門的立場からの意見・提言を参考とすることが重要であることから、民間有識者等を活用した検証等を行うものである。

(2) 経営評価の流れ

- ① 公社等は、経営評価指標ごとに自己評価を行う。
- ② 県所管部局は、公社等の自己評価をもとに経営評価指標ごとに評価を行い、それらを総合的に勘案して、4段階の評価区分（A～D評価）に基づく総合評価案を作成する。
- ③ 県所管部局が行う経営評価の客観性を担保する観点から、第三者である青森県公社等経営評価委員会（以下「委員会」という。）が全22公社等の総合評価案の妥当性の検証等を行い、委員会が必要と認めた場合はヒアリングにより詳細な検証等を行う。
- ④ 県所管部局は、委員会の検証等結果を踏まえ、総合評価を確定する。
- ⑤ 県行政経営課は、①～④の経営評価結果を取りまとめ、公表する。



～参考～

◎公社等の定義

青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針（第2条関係部分抜粋）

公社等（用語の定義）

県が出資又は出捐等（以下「出資等」という。）を行う法人（地方独立行政法人を除く。）で、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）第2条による県職員の派遣が認められている法人、知事が理事長の任命又は指名を行う法人、知事が代表者に就任している法人並びに県が25%以上出資等している一般社団法人、一般財団法人及び株式会社をいう。

◎青森県行財政改革大綱（平成30年12月策定）（公社等関係部分抜粋）

公社等について、法人の一層の効率化・経営健全化が図られるよう、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その設立目的や役割等を点検し、県の関与のあり方の見直しや経営改革を進めます。

青森県行財政改革行動計画（公社等関係部分抜粋）

公社等の経営健全化の推進

公社等の一層の効率化・経営健全化が図られるよう、各公社等の経営状況等について、新たに策定した中期経営計画の目標達成に向けた取組状況等を踏まえ、評価や指導助言を行うとともに、公社等及び県による評価等の検証等の観点から、引き続き、民間有識者等による経営評価を実施し、評価結果等の公表を行う。

また、公社等の自律的な法人運営の確立を促進する観点から、設立目的や県との役割分担等を点検し、県職員派遣や出資等県の関与の見直しを行う。

◎公社等経営評価の根拠

青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針（第6条関係部分抜粋）

公社等の経営評価

公社等は、経営状況等について自己評価を行うとともに、所管部局長による評価（以下「経営評価」という。）を受けるものとする。

なお、経営評価に当たっては、民間有識者等からなる青森県公社等経営評価委員会（以下「公社等経営評価委員会」という。）による検証等を受けるものとする。

2 経営評価結果一覧

経営評価結果については、総合評価がA評価は13法人、B評価は6法人、C評価は3法人、D評価は0法人であった。

[総合評価の区分]

- A：概ね良好：経営上の課題が特に認められない法人
 B：改善の余地あり：経営上の課題が認められ、今後の改善が望まれる法人
 C：改善措置が必要：経営上の課題が認められ、改善への対応が求められる法人
 D：緊急の改善が必要：法人の存続に影響を与える経営上の課題が認められ、緊急の改善が求められる法人

No	公社等の名称	【参考】 R3評価	R4評価	
1	(公財)21あおもり産業総合支援センター	B	B	改善の余地あり
2	(公社)あおもり農業支援センター	B	B	改善の余地あり
3	青森県土地開発公社	B	A	概ね良好
4	(公財)青森県建設技術センター	A	A	概ね良好
5	青森県道路公社	B	B	改善の余地あり
6	(公財)青森県フェリー埠頭公社	A	A	概ね良好
7	(公社)青森県観光連盟	C	C	改善措置が必要
8	(公財)むつ小川原地域・産業振興財団	A	A	概ね良好
9	(公財)青森学術文化振興財団	A	A	概ね良好
10	八戸臨海鉄道(株)	A	A	概ね良好
11	むつ湾フェリー(株)	D	C	改善措置が必要
12	青い森鉄道(株)	B	B	改善の余地あり
13	(公財)青森県生活衛生営業指導センター	A	A	概ね良好
14	(一社)青森県畜産協会	B	B	改善の余地あり
15	(公財)むつ小川原漁業操業安全協会	A	A	概ね良好
16	(公社)青森県栽培漁業振興協会	B	B	改善の余地あり
17	青森空港ビル(株)	A	A	概ね良好
18	(株)建築住宅センター	A	A	概ね良好
19	むつ小川原石油備蓄(株)	A	A	概ね良好
20	むつ小川原原燃興産(株)	A	A	概ね良好
21	(公財)青森県育英奨学会	C	C	改善措置が必要
22	(公財)青森県暴力追放県民センター	A	A	概ね良好

【参考】 委員会による検証等の概要

(1) 委員会の役割

県所管部局が行った公社等経営評価の妥当性について、第三者の視点から客観性を担保するとともに、専門的立場からの意見等を参考とするため、民間有識者等で組織する委員会により検証等を行うものである。

【青森県公社等経営評価委員会委員名簿】

区分	氏名	役職
学識経験者	内 山 清	青森中央学院大学経営法学部 教授 (委員長)
企業経営者	欠 畑 茂 治	株式会社スーパーカケモ 代表取締役社長
	三 上 友 子	株式会社 I・M・S 代表取締役
会計専門家	松 本 博 子	松本博子税理士事務所 税理士
	蝦 名 和 美	蝦名和美税理士事務所 税理士

委嘱期間：令和2年5月21日から令和5年3月31日まで

(2) 委員会の活動実績

① 書面審査

県所管部局から提出された全22法人の経営評価書の総合評価案の妥当性について、各委員が経営評価書及び中期経営計画書（令和3年度目標に対する実績等）に基づく書面審査を実施。

※ 中期経営計画書は各所管課の公社等ホームページに掲載。

② 第1回委員会（令和4年9月22日）

● 議事

- ・ 公社等経営評価の検証等
- ・ ヒアリング対象法人の選定

● 概要

各委員が行った書面審査結果を基に、経営評価書の総合評価案の妥当性及び改善事項等について各委員の意見を集約し、委員会として検証等を行った。また、詳細な検証が必要な法人については、ヒアリング対象に選定した。

● 議決

- ・ 下記5法人について、ヒアリングが必要と判断された。
青森県土地開発公社
（公社）青森県観光連盟
むつ湾フェリー（株）
青い森鉄道（株）
（公財）青森県育英奨学会
- ・ 残り17法人については、総合評価案は妥当と判断され、委員会から意見等が出された。

● 委員会からの主な意見等

(公財) 21 あおもり産業総合支援センター

- 相談業務に留まらず、県内中小企業者等の人材育成に強く貢献していくことを期待する。

(公社) あおもり農業支援センター

- 本県の基幹産業である農業について、環境の変化に合わせて、農地の有効利用や担い手の確保・育成に努力していくことが求められる。

青森県道路公社

- 中期経営計画書に沿った長期債務の削減を引き続き着実に進めていくことが重要である。

(一社) 青森県畜産協会

- 中期経営改善計画等を踏まえ、引き続き経営力の充実を図るとともに、円安傾向を始めとする事業環境の変化に適切に対処していく必要がある。

(公社) 青森県栽培漁業振興協会

- 当期一般正味財産増減額の赤字幅が縮小してきており、引き続き黒字化を目指した継続的な業務改善が求められる。また、外国債のリスク対応の継続も必要とされるが、円安傾向などの動向を見極めて冷静に判断していくことが必要である。

③ 第2回委員会（令和4年11月14日開催）

● 議事

公社等経営評価の検証等に係るヒアリング

● 概要

第1回委員会で選定した5法人に対するヒアリングにより、これまで指摘された改善事項に対する取組状況、関係団体との連携状況、今後の課題及び対応方針等を確認し、経営評価書の総合評価案の妥当性について検証を行うとともに、委員会から経営改善に向けた意見等が出された。

● 議決

5法人については、総合評価案が妥当と判断された。

● 結果通知

これらの検証等結果については、第1回委員会分も含め、経営評価書の記載内容や所管する公社等に対する指導助言の参考としてもらうよう、委員会から県所管部局へ通知した。

● 委員会からの主な意見等

青森県土地開発公社

- ・ 公社としての役割や需要が増え、事業増が見込まれば、将来的な年齢構成の見直しにもつながっていくことが考えられるため、現状の県を対象にした事業以外にも市町村を対象としたあっせん等事業や支援、ノウハウの共有を的確に行っていたきたい。

(公社) 青森県観光連盟

- ・ 魅力的で多彩な観光コンテンツづくりを主導して、戦略的な情報発信や効果的な国内外のプロモーションなどを展開し、観光立県の実現を目指していただきたい。
- ・ 世界経済が減速する中でのポストコロナ対応を再構築する必要がある、減少した連盟会員数を増加させ、各種の事業収入の増加に向けた取組みを実践していくことが求められる。
- ・ 海外向けの積極的な観光情報の発信やバーチャルツーリズムを通じ、まずは本県に興味を持ってもらい、その後、実際に観光に来てもらえるような取組を進めていく必要がある。

むつ湾フェリー (株)

- ・ 県の支援等もあり、借入金の完済や経営状況の改善が見られることから緊急の改善が必要な状態は脱したと考えられ、今後の経営改善に向けた積極的な取組も評価できる。
- ・ 現状の観光航路が通年事業になっていないため、観光戦略のほか、その他の収益を上げるための新たな事業領域について検討していく必要がある。
- ・ 船の建造に当たっては、将来的な運航収入や借入金の返済の見込みをシミュレーションした上で、さらなる経営状況の改善を目指していただきたい。

青い森鉄道 (株)

- ・ コロナ禍の悪影響が緩和されるまで、効率的な業務遂行によって赤字幅を縮小していく努力が求められ、ポストコロナに向けた準備を中期経営計画に沿って進めていくことが必要である。
- ・ インバウンド向けの鉄道利用と温泉・食などを組み合わせた旅行商品は一定の需要が見込まれることから、そういったさまざまな新しい取組を企画・検討していただきたい。

(公財) 青森県育英奨学会

- ・ コロナ禍の影響を踏まえ、既存の PR 方法に加えて、SNS を活用した PR などの新たな試みも実施すべきである。
- ・ 少しでも空き部屋を減らすための取組を将来的に検討していく必要がある。
- ・ 大学生のほか、専修学校生からの需要も十分見込まれることから、学生寮のパンフレットの募集内容に専修学校生も対象であることを分かりやすく明記してはどうか。

令和4年度公社等経営評価書 目次

No	公社等の名称	ページ
1	(公財)21あおもり産業総合支援センター	1
2	(公社)あおもり農業支援センター	5
3	青森県土地開発公社	11
4	(公財)青森県建設技術センター	15
5	青森県道路公社	19
6	(公財)青森県フェリー埠頭公社	23
7	(公社)青森県観光連盟	27
8	(公財)むつ小川原地域・産業振興財団	31
9	(公財)青森学術文化振興財団	35
10	八戸臨海鉄道(株)	39
11	むつ湾フェリー(株)	43
12	青い森鉄道(株)	47
13	(公財)青森県生活衛生営業指導センター	51
14	(一社)青森県畜産協会	55
15	(公財)むつ小川原漁業操業安全協会	59
16	(公社)青森県栽培漁業振興協会	63
17	青森空港ビル(株)	67
18	(株)建築住宅センター	71
19	むつ小川原石油備蓄(株)	75
20	むつ小川原原燃興産(株)	79
21	(公財)青森県育英奨学会	83
22	(公財)青森県暴力追放県民センター	89

経営評価書 注記

<財務分析指標>

・法人の財務状況の傾向を把握するため、主要な財務に係る指標を、下記の表のとおり設定している。

<公益法人>

財務分析指標	算出方法
正味財産比率	正味財産/資産計
経常比率	経常収益/経常費用
総資産当期経常増減率	当期経常増減額/資産計
県財政関与率	県補助金・受託事業収入、減免額等の計/経常収益
補助金収入率	補助金収入/経常収益
受託等収入率	受託等収入/経常収益
管理費比率	管理費/経常費用
人件費比率	人件費/経常費用
流動比率	流動資産/流動負債
借入金比率	借入金残高/資産計

<株式会社・特別法人>

財務分析指標	算出方法
自己資本比率	純資産/資産計
総資産経常利益率	経常利益/資産計
県財政関与率	県補助金・受託事業収入、減免額等の計/売上高
総資産回転率	売上高/資産計
売上高経常利益率	経常利益/売上高
販売管理費比率	販売費・一般管理費/売上高
人件費比率	人件費/売上高
流動比率	流動資産/流動負債
借入金比率	借入金残高/資産計

<経営評価指標>

◎法人の自己評価

- ・下記の表のとおり、5つの評価項目ごとに、評価の視点、評価区分及び経営評価指標を設定している。
- ・各経営評価指標は、評価区分ごとに設定し、基礎的事項、これまでの点検評価委員会等で論点とされた課題等に関する事項、今後積極的な取組等が期待される事項で構成している。
- ・各経営評価指標について、法人が自己評価し、その結果を、得点率として表示している。

評価項目	評価の視点	評価区分及び経営評価指標数
目的適合性	現時点において、当初の設立目的あるいは公共的・公益的目的に適合した事業を行っているか再確認が必要 ○ 現在行っている事業と設立当初の目的等が適合しているか。 ○ 社会経済情勢等の変化に対応するため事業の検証・見直しが行われているか。	1 事業の意義 2 事業の効果 【指標数:17】
計画性	効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくためには、経営資源、外部環境を把握し、計画的に運営していくことが必要 ○ 自主的・自律的な法人運営を行うための中期的なビジョン(計画)を有しているか。 ○ 計画の達成状況等を検証し、適切・迅速に経営改善等が図られる仕組み(PDCAサイクル)となっているか。	1 中期経営計画の策定状況 2 計画と実績の差異分析とその改善 3 計画の見直し 【指標数:34程度】 ※数値目標の設定数により異なる
組織運営の健全性	出資金等には県の公金が含まれていること等から、より効果的・効率的な組織・財務等における内部管理体制等を確立していくことが必要。 ○ 自律した事業主体として内部統制等が確立されているか。 ○ 持続可能な事業運営のために人材育成等が図られているか。	1 内部統制の充実 2 コンプライアンス等の確保 3 情報の公開性 4 人材育成・組織活性化 【指標数:40】
経営の効率性	持続的・安定的に法人の運営を行うためには、経営環境の変化等に対応しつつ、不断の経営の効率化に努めていくことが必要。 ○ 経費の節減、収入確保等が図られているか。 ○ 人的・物的な経営資源が有効活用されているか。	1 適正な人件費水準の確保 2 経費節減の取組(管理費) 3 収入の確保等 【指標数:27】
財務状況の健全性	持続的・安定的な法人の運営を行うためには、経営基盤を強化し、財務面での健全性を確保していくことが必要。 ○ 自主財源が確保され、安定的に収益が確保される健全な財務体質であるか。 ○ 借入金の規模が適正な水準であり、かつ、適正に返済されているか。	1 収支の状況 2 県の財政支援の状況 3 適切な債権管理及び引当金等の計上 4 借入金の適正性 【指標数:公益法人 19】 【指標数:株式会社 20】

◎上記についての所管部局の評価

- ・県所管部局として、上記の法人の自己評価及び現状の取組状況等を勘案し、4段階で評価している。
〔4段階評価〕 ○:対応等は良好 ○:概ね対応等は良好 △:一層の対応等が必要 ×:緊急の対応等が必要
- ・評価についての判断理由及び法人に対する意見等を、コメントとして記載している。

<総合評価>

◎所管部局の評価

- ・県所管部局として、上記評価を総合的に勘案し、4段階で評価している。
〔4段階評価〕 A:概ね良好 B:改善の余地あり C:改善措置が必要 D:緊急の改善が必要
- ・評価についての判断理由及び法人に対する意見等を、コメントとして記載している。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター	所管部課名	商工労働部地域産業課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 今 喜典	設立年月日	昭和44年5月26日
所在地	〒 030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル7階	電話番号	017-777-4066
HPアドレス	https://www.21aomori.or.jp	FAX番号	017-721-2514
e-mailアドレス	soudan@21aomori.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	549,756 千円
(うち県の出資等額)	390,000 千円
(県の出資等比率)	70.9 %

設立の目的・事業の目的

青森県内の中小企業者等に対し、研究開発から事業化、更には販路開拓までの一貫した支援を行い、企業の振興及び新たな産業の育成並びに新事業の創出の促進を図り、もって本県産業の活性化と活力のある地域づくりに寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	390,000	70.9
2 みちのく銀行	34,010	6.2
3 青森銀行	33,690	6.1
4 青森市	30,245	5.5
5 東北電力	11,710	2.1
6 黒石市	7,220	1.3
7 藤崎町	5,090	0.9
8 青い森信用金庫	3,583	0.7
9 田舎館村	2,445	0.4
10 みずほ銀行	2,070	0.4

経営目標

- 中小企業者等への総合的支援
ワンストップサービスによる相談対応、関係機関と連携した一貫支援等により県内企業の育成・活性化を推進する。
- 設備投資支援
設備貸与事業等の設備投資支援事業を適切に実施し、県内企業の事業活動の促進を図る。
- 下請企業振興
発注開拓等により県内企業の取引拡大を図る。
- 中小企業再生支援
個々の企業の特長に応じた再生支援を行うことにより県内企業の活力の再生を図る。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度 (2019)	割合	令和2年度 (2020)	割合	令和3年度 (2021)	割合				
事業1 産業総合支援事業 (内容) 企業が抱える各種相談対応、専門家派遣、受発注取引推進、創業・起業に対する支援	140,608	25.94 %	122,018	21.76 %	109,064	19.67 %	公益	有	有	有
事業2 産業復興相談センター事業 (内容) 事業者の再生に向けた相談対応や再生計画策定支援	150,297	27.73 %	183,278	32.68 %	200,997	36.25 %	公益	無	有	有
事業3 地域技術事業化支援事業 (内容) 新事業や新産業の創出を図るための地域技術を利用した事業化に向けた取り組みに対する支援	39,314	7.25 %	76,228	13.59 %	75,573	13.63 %	公益	有	有	有
上記以外	211,813	39.08 %	179,337	31.98 %	168,905	30.46 %				
全事業	542,032	100.00 %	560,861	100.00 %	554,539	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	1	2	1	2	1	
	非常勤	11	2	11	2	11	2	
	計	13	3	13	3	13	3	
職員	常勤	29	6	28	6	27	6	▲ 1 国受託事業のスキーム変更に伴う事務員1名減員
	非常勤							
	臨時職員							
計	29	6	28	6	27	6	▲ 1	

役員平均年齢	68 歳
役員平均年収	6,805 千円

職員平均年齢	40 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	6,666 千円		4人	7人	1人	7人	14年	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	経常収益	537,546	651,073	561,424	▲ 89,649	
	経常費用	542,032	560,861	554,533	▲ 6,328	
	当期経常増減額	▲ 4,486	90,212	6,891	▲ 83,321	令和2年度のクリスタルバレイ関連産業振興基金返還等に伴う指定正味財産から一般正味財産への振替による受取補助金等振替額が多額だったため。
	当期経常外増減額		▲ 109,985		109,985	令和2年度のクリスタルバレイ関連産業振興基金返還に伴う経常外費用による当期経常外増減額のマイナスに対し、令和3年度は計上がなかったため。
	当期一般正味財産増減額	▲ 4,486	▲ 19,773	6,891	26,664	一括償却資産の調達により一般正味財産が増加したため。
	一般正味財産期末残高	855,424	835,651	842,542	6,891	
	借入金残高	3,493,934	3,362,574	3,129,242	▲ 233,332	
資産	資産	5,569,500	5,494,879	5,247,140	▲ 247,739	
	負債	3,681,722	3,548,937	3,301,660	▲ 247,277	
	正味財産	1,887,778	1,945,942	1,945,480	▲ 462	
県費等の受入状況	補助金	167,371	376,545	205,645	▲ 170,900	令和2年度の新事業展開等促進基金造成や新型コロナ対応に係る補助金が多額だったため。
	事業費	55,811	268,429	44,640	▲ 223,789	同上
	運営費（人件費含む）	111,560	108,116	161,005	52,889	高度情報システム構築事業に係る補助金受入れによって増額したため。
	受託事業収入	43,703	24,403	26,988	2,585	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)	33,347	33,961	31,605	▲ 2,356	
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高	6,704					

(単位：%)

財務分析指標		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	33.89	35.41	37.08	1.66	
	経常比率	99.17	116.08	101.24	▲ 14.84	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.08	1.64	0.13	▲ 1.51	令和2年度はクリスタルバレイ関連産業振興基金返還に伴う指定正味財産から一般正味財産への振替による多額の受取補助金等振替額があり、令和3年度に比して当期経常増減額の増額が大きかったため。
	県財政関与率	45.47	66.80	47.07	▲ 19.73	同上
	補助金収入率	32.30	58.39	40.18	▲ 18.22	令和2年度の新事業展開等促進基金造成や新型コロナ対応に係る補助金が多額だったため。
	受託等収入率	47.55	42.19	51.52	9.33	コロナ対策を主な内容とする中小企業再生支援協議会事業が大幅に増額となったため。
効率性	管理費比率	11.17	12.62	20.66	8.04	高度情報システム構築事業（単年度事業）の実施により管理費が増大したため。
	人件費比率	28.21	24.02	23.73	▲ 0.29	
財務健全性	流動比率	850.63	773.73	747.47	▲ 26.26	
	借入金比率	62.73	61.19	59.64	▲ 1.56	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
会員増加に向けた取組や新たな自主事業の検討など、経営基盤の安定化に向けた取組状況について	令和3年度末の賛助会員数は100社であり、令和2年度末が95社であるが、継続会員はもとより未加入の事業者へ募集するなど会員増加に向けた取組をすることにより、更なる経営基盤の安定化を図っている。	コロナ禍にあっても会費収入を昨年度より増加させるなど、経営基盤の安定化に向けて取り組んでおり、県としても積極的に支援していく。
県派遣職員の引き揚げとプロパー職員の育成に係る取組状況について	今年度の常勤職員数は、令和3年度同様プロパー職員13名、県派遣職員6名であるが、県派遣職員の引き揚げについては、センターの業務量に鑑みながら対応していくこととする。 また、プロパー職員の育成については、青森県自治研修所で行われる研修の他、(公財)全国中小企業振興機関協会等が主催する各種研修へ参加している。	県派遣職員の引き揚げについては、中期経営計画どおりに進めているが、コロナ禍において企業支援業務が増大する中、現状の人員で対応している状況にある。 また、プロパー職員の育成については、外部機関の研修を活用するなどしており、同センターの機能が低下しないよう県としても積極的に支援していく。
県内中小企業者等への支援体制や情報発信の充実など、本県産業の活性化と活力ある地域づくりへの貢献に向けた取組状況について	平成30年度に創設した連携推進室を中心に、内部の連携に留まらず、国、県、市町村、商工団体、金融機関、大学等との連携を進め、支援体制の充実に努めている。 コロナ禍の厳しい経済環境の中で、より企業支援の機会を広げるよう支援環境の充実に努めた。具体的には、面談のみではなくオンラインでも相談対応できる他、WEBを活用した情報システムの構築等により支援業務の円滑化を図るため、ハードとソフトの両面を整備した。 この他、女性経営者への周知や当センターの利用拡大につながるよう女性専門家を積極的に登用し、女性経営者にとってより一層相談しやすい環境整備と情報発信を行った。	長引くコロナ禍の影響により厳しい経営環境を迎えている県内中小企業を支援するため、よろず支援拠点を通じた本県産業の活性化に取り組んでいるほか、より効果的な支援体制を構築するため、青森県事業引継ぎ支援センターと青森県事業承継ネットワーク事務局を統合した「青森県事業承継・引継ぎ支援センター」を設置するなど、県内中小企業の中核的な支援機関として国や県と緊密に連携しながら支援体制の充実に取り組んでいる。 また、支援機関、金融機関及び大学等と連携した企業支援に取り組むとともに、新たな相談者の掘り起しや、海外も含めた販路開拓・取引拡大支援を積極的に行うなど、本県産業の活性化等に向けて取り組んでいる。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	設立当初より、青森県内の中小企業者等に対し、研究開発から事業化、更には販路開拓までの一貫した支援を行い、企業の振興及び新たな産業の育成並びに新事業の創出の促進を図り、もって本県産業の活性化と活力のある地域づくりに寄与することを目的として各種事業を実施している。 また、県内唯一である中小企業支援法に基づく指定法人、新事業活動促進法に基づき認定を受けた中核的支援機関等として法令で位置づけられている。
計画性	31	31	100.00	100.00	平成30年12月に策定した中期経営計画に基づき運営をしているが、突発的な環境変化等が生じた場合は、必要に応じて計画の修正・見直しを行うこととしている。 また、計画と実績に差異がある場合は、必要に応じて分析し計画の見直しをしている。
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	定期的な内部検査実施の他、会計監査人による定期的な外部監査の実施により、より一層の内部統制の強化に努めている。 また、事業活動等は、ホームページで積極的に公開し、広くPRをしている。 さらに、事務事業所管の見直しや必要に応じたプロジェクトチームの立上げ、計画的なプロパー職員の採用や、プロパー職員の資質向上を目的とした研修等への参加により、人材育成や組織の活性化を図っている。
経営の効率性	27	22	81.48	85.19	人件費については、青森県給与規程に準拠し、経営努力として独自に職員の人件費カットを行っている。 また、平成30年度より賛助会費制度を導入し、収入の確保等に努めている。
財務状況の健全性	21	13	61.90	63.64	センターの自主事業である設備・機械類貸与事業では、適切な債権管理により滞留債権が年々減少し、併せて経費節減も行っている。 また、賛助会員数は、コロナ禍の厳しい経済状況下、既存会員が減少する一方で、新規会員が増加する効果的な施策を講じた。
合計	135	117	86.67	87.50	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	中小企業等の中核的な支援機関として、県内支援機関によるプラットフォームにおいて中心的な役割を担っている。 創業から販路開拓まで県内企業等の様々なニーズに対しワンストップで一貫した支援を行う体制が構築されており、国や県の施策の実施機関としても重要な役割を担っている。
計画性	◎	対応等は良好	中期経営計画の策定（見直し）にあたり毎年県と協議する等、これまで連携しながら取り組んでいる。引き続きPDCAサイクルを踏まえた計画的な運営のために連携していく。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	組織運営は基本的に県の仕組みに準拠した体制が構築されており、職員の能力向上等に積極的に取り組んでいる。 県派遣職員は、前年度と同数であるが、同センターの自立化に向けて計画的に引き揚げを進めており、さらに自主財源確保の一環として賛助会員制（会費徴収）を導入し、自立的、健全な組織運営体制の構築に向けて取り組んでいる。
経営の効率性	◎	対応等は良好	人件費等の固定費の圧縮に継続して取り組んでいるとともに、自主財源確保の一環として賛助会員制（会費徴収）を導入し、収入確保等に努め、経営基盤の安定化に取り組んでいる。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	県内企業の中核的な支援機関として、国や県の施策の実施機関としての役割を担っていることから、それぞれの事業スキームに対応して補助金、受託料、貸付金を受け入れる割合が高く、国や県の予算措置の変動に影響を受けやすい。

5 総合評価

総合評価	コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B 改善の余地あり	財務の状況については、当期経常増減額がプラスであり、借上金残高が計画的に減少していることから、経営基盤は安定しているものと評価できる。 賛助会員制（会費徴収）を導入し自主財源確保のための取組を進めていることは評価できるものの、職員の人件費等に充当される経営支援的な補助金に支えられている面もあることから、補助金に依存する状況からの脱却を目指して、会員増加に向けた取組や新たな自主事業の検討など、更なる経営基盤の安定化に向けた取組を実施していく必要がある。 今後とも、自律的な法人運営の確立を促進する観点から、計画的な県派遣職員の引き揚げとプロパー職員の育成を進めるとともに、関係機関と連携を図りながら、中期経営計画の目標達成に向け、県内中小企業者等への支援体制や情報発信の充実、県内中小企業者等の人材育成などにより、本県産業の活性化と活力ある地域づくりに貢献していくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題が残されており、引き続き今後の改善が望まれることから、B評価とした。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

公益社団法人あおもり農業支援センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	公益社団法人あおもり農業支援センター	所管部課名	農林水産部構造政策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 高谷 清孝	設立年月日	平成23年10月26日
所在地	〒 030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル6階	電話番号	017-773-3131
HPアドレス		FAX番号	017-734-1738
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,810 千円
(うち県の出資等額)	1,000 千円
(県の出資等比率)	55.2 %

設立の目的・事業の目的

農地の有効利用、農業の担い手の育成・確保、畜産基盤整備等の農業構造の改善等に資する事業等を実施することにより、本県の基幹産業である農業の持続的な発展に寄与すること。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1	青森県	1,000	55.2
2	市町村(30)	680	37.6
3	農業団体	130	7.2
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

経営目標

当支援センターは県民負担により成り立つ法人であることを踏まえ、引き続き、外部による監査体制を維持しながら、日頃から組織全体が経営・業務の改善に意欲的に取り組むほか、コンプライアンスを徹底する。
事業実施に当たっては、喫緊の課題である「人と農地」の課題解決や生産基盤の整備などを迅速に取り組むため、生産現場からのニーズを的確に捉え、常に創意工夫とスピード感を持った事業の推進を目指すものである。

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合				
事業1 農地中間管理事業	754,722	40.40 %	858,780	49.86 %	924,285	63.02 %	公益	有	無	無
(内容) 県が定める基本方針に則して、農地等を借り受け、担い手への農地の集積等に配慮して貸し付けることにより、農地利用の合理的な再配分と効率化・高度化を実現し、生産コストを削減するための事業										
事業2 農地売買等事業	406,620	21.77 %	388,091	22.53 %	261,570	17.84 %	公益	有	無	無
(内容) 農地中間管理事業(貸借)の推進とともに、農業者のニーズに合わせて、農業経営の規模拡大や農地の利用集積に向け、規模縮小農家から農地を買い入れ、認定農業者など担い手農家に売り渡す事業										
事業3 公社営畜産基盤整備事業	579,029	31.00 %	302,194	17.55 %	168,041	11.46 %	公益	有	無	無
(内容) 畜産基盤の合理化の推進と畜産経営に起因する環境汚染の防止等のため、将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、生産基盤の整備や畜産施設の整備を行う事業										
上記以外	127,738	6.84 %	173,222	10.06 %	112,712	7.69 %	公益	有	有	無
全事業	1,868,109	100.00 %	1,722,287	100.00 %	1,466,608	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	12	2	10	2	10	2	
	計	13	3	11	3	11	3	
職員	常勤	19	7	17	6	20	6	3 農地中間管理事業推進員を非常勤から常勤へ切替
	非常勤	12	2	10	2	7	2	▲ 3 同上
	臨時職員	6		5		5		
	計	37	9	32	8	32	6	

役員平均年齢	— 歳	職員平均年齢	50 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
役員平均年収	— 千円	職員平均年収	5,851 千円		1人	5人	1人	4人	9人	9年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の 状況	経常収益	1,867,532	1,713,542	1,461,410	▲ 252,132	
	経常費用	1,868,109	1,722,287	1,466,608	▲ 255,679	
	当期経常増減額	▲ 577	▲ 8,745	▲ 5,198	3,547	前受金を経常収益へ振替したことによるマイナスの減
	当期経常外増減額	16	5,043	4,461	▲ 582	
	当期一般正味財産増減額	▲ 561	▲ 3,702	▲ 737	2,965	前受金を経常収益へ振替したことによるマイナスの減
	一般正味財産期末残高	134,002	130,300	129,563	▲ 737	
	借入金残高	236,077	121,819	125,884	4,065	
資産	資産	495,743	586,701	414,966	▲ 171,735	草地畜産基盤整備事業等に係る未収金の減
	負債	359,901	454,562	283,594	▲ 170,968	草地畜産基盤整備事業等に係る未払金の減
	正味財産	135,842	132,140	131,373	▲ 767	
県費等の 受入状況	補助金	646,733	450,776	358,210	▲ 92,566	
	事業費	528,524	341,462	256,508	▲ 84,954	林業関連事業の廃止及び草地畜産基盤整備事業の減
	運営費（人件費含む）	118,209	109,314	101,702	▲ 7,612	
	受託事業収入		31,547	9,493	▲ 22,054	林業関連事業の廃止
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)	258	215	150	▲ 65	県借入残高の減
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高	209,228	100,533	111,045	10,512		

(単位：%)

財務分析指標		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務 構造	正味財産比率	27.40	22.52	31.66	9.14	負債（未払金等）が減ったことによる比率の増
	経常比率	99.97	99.49	99.65	0.15	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.12	▲ 1.49	▲ 1.25	0.24	
	県財政関与率	34.64	28.16	25.17	▲ 2.99	
	補助金収入率	34.63	26.31	24.51	▲ 1.80	
	受託等収入率	0.13	1.88	0.67	▲ 1.20	林業関連事業の廃止による減
効 率 性	管理費比率	1.76	2.03	2.35	0.32	
	人件費比率	6.79	7.90	8.07	0.17	
財 務 健 全 性	流動比率	590.74	190.94	388.38	197.45	流動負債（未払金）が減ったことによる比率の増
	借入金比率	47.62	20.76	30.34	9.57	資産の減（草地畜産基盤整備事業等に係る未収金の減）による比率の増

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕																																													
長期保有地の発生防止等に係る取組や未収債権回収に係る取組など経営基盤安定化に向けた取組状況について	<p>長期保有地となるリスクが高い一時貸付事業は、令和元年度から新規買入を廃止している。一時貸付事業の残契約分や即売事業については、買受予定者との連絡を密にし、早期売渡しに努めており、令和3年度の長期保有地の新規発生は無かった。</p> <p>なお、未収債権については、業務代行員との連携による定期的な督促巡回を行うとともに、難回収者については債務確認や分割返済計画の履行状況を踏まえ、最終的には法的措置までを見据えた取組を進めていく。</p> <p>【長期保有農地の状況】 <目標 新規発生 0件/年> H30年度 0件(解消 1件(1.6ha)、年度末 13件) R1年度 0件(解消 5件(4.0ha)、年度末 8件) R2年度 3件(解消 2件(5.5ha)、年度末 9件) R3年度 0件(解消 1件(0.5ha)、年度末 8件)</p>	<p>一時貸付事業の廃止や分割納入への誘導、業務代行員の活用など、長期保有農地発生防止や未収債権回収の取組を強化しており、着実に経営基盤が安定してきている。</p> <p>県では、過去に受け付けた一時貸付事業の状況や、賃借料等の徴収状況等について定期的に状況を確認しており、引き続き支援センターの経営が安定するよう助言・指導していく。</p>																																													
農地の集積・集約化の目標達成に向けた取組状況について	<p>令和4年度は、県・農業会議・土地改良事業団体連合会・農協中央会の5者連名で、農地中間管理事業推進方策を策定し、</p> <p>①担い手への農地集約化に向けた取組強化 ②取組内容や対象の重点化による集中的な取組の展開 ③基盤整備事業と農地中間管理事業の連携強化 ④県民に対する農地中間管理事業の周知</p> <p>などの重点推進項目を定め、関係機関・団体で役割分担を明確化し、連携強化を図りながら事業を推進している。</p> <p>令和3年度の農地集積面積については、コロナ禍・米の概算金の下落という状況下、農地集積面積は計画対比77%、前年対比90%の実績にとどまった。令和4年度も、集落営農法人、大規模経営体、基盤整備地区を事業活用の重点対象として濃密な啓発活動を行っていく。</p> <p>【重点対象への農地集積面積の状況】 <目標 1,250ha/年> H30年度末 770ha R1年度末 967ha R2年度末 1,095ha R3年度末 964ha</p>	<p>5者連名での「農地中間管理事業推進方策」の策定、対象を絞り込んだ啓発活動等により、コロナ禍で対面活動が制限される中においても、令和3年度の集落営農法人等の機構事業を活用した貸借は、目標値の8割程度を確保しており、着実に取組の成果がみられている。</p> <p>県としても、引き続き支援センターと一体となり、農地中間管理事業のPR、農業委員会等の活動支援やほ場整備地区での活用促進に努め、一層の農地集積を促進していく。</p>																																													
県や関係機関と連携した新規就農者の確保の取組状況について	<p>令和元年度及び令和2年度の農業次世代人材投資資金の新規受給対象者が少なかったことに加え、令和2年度からの継続者が増加していることから、令和3年度の新規就農者は、前年度と同じ18人で目標(40人)対比45%にとどまった。</p> <p>今後は、就農相談等により受給者を増やし、新規就農者の増加に繋げるため、これまで実施してきたパンフレットの作成・配布、首都圏での就農関連イベントや営大祭等において就農相談会を開催するほか、リモートによる座学研修の受講体制の整備を行っていく。</p> <p>農業次世代人材投資資金による新規就農者数 (人)</p> <table border="1" data-bbox="779 1617 1281 1730"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R元)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標①</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>就農者数②</td> <td>28</td> <td>24</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>②/①</td> <td>70%</td> <td>60%</td> <td>45%</td> <td>45%</td> </tr> </tbody> </table> <p>農業次世代人材投資資金等受給対象者数 (人)</p> <table border="1" data-bbox="779 1780 1281 1923"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R元)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>30</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>		2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)	2021(R3)	目標①	40	40	40	40	就農者数②	28	24	18	18	②/①	70%	60%	45%	45%		2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)	2021(R3)	新規	30	23	25	27	継続	12	14	14	22	中止	2	2	1	0	計	44	39	40	49	<p>農業次世代人材投資資金(準備型)受給者の新規就農割合が目標対比45%にとどまっているものの、支援センターが担っている農業次世代人材投資資金(準備型)の交付や就農定着に向けたサポート活動等により、本県の新規就農者数が年間300人の目標に対し、直近5か年の平均では約270人と高水準で推移している。</p> <p>県としても、令和3年度を受給者が増加傾向にあることから、引き続き支援センターと連携しながら、就農相談や研修の実施等の業務を着実に進め、新規就農者の確保・定着を推進していく。</p>
	2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)	2021(R3)																																											
目標①	40	40	40	40																																											
就農者数②	28	24	18	18																																											
②/①	70%	60%	45%	45%																																											
	2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)	2021(R3)																																											
新規	30	23	25	27																																											
継続	12	14	14	22																																											
中止	2	2	1	0																																											
計	44	39	40	49																																											

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	<p>当法人は、農地の有効利用、担い手の育成確保、農林業や農山漁村の振興に資する事業等を実施し、農林業の持続的な発展に寄与することを目的に設立された法人である（令和3年度から林業関連事業を林業団体へ移管している）。</p> <p>当法人の基幹事業であった農地保有合理化事業については、平成25年12月に公布された「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき見直しを行い、貸借部分については農地中間管理事業として、また、売買部分については、農地売買等事業として実施している。</p> <p>他の事業についても、法律や国・県の施策に基づき実施しているものであり、社会情勢の変化に対応するため、県と協議しながら事業の検証・見直しを行っている。</p>
計画性	34	27	79.41	79.41	<p>中期計画に基づき、毎年度計画と実績の比較検討を行い、2年連続で大幅な乖離が生じたこととなった場合や、新たな環境の変化等があった場合は、計画の修正・見直しを行うこととしている。</p> <p>また、年度計画の確実な推進のため、県等関係機関との連名による事業推進方策の策定や定期的に開催する運営会議や課長会議において、各事業の進捗状況を確認し、必要な改善策を検討し実践している。</p> <p>なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により農家や経営体等からの相談機会が減少するなどし、一部の事業について目標を達成できなかった。</p>
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	<p>事業の遂行に関し、複数名によるチェック機能が働いていることや、外部監査人（公認会計士）による年2回の監査（中間・決算）及び内部監査並びに監事監査により、内部統制は充実しているものと考えている。</p> <p>また、人材育成については、職員のスキルアップのため、各種研修等に積極的に参加させている。</p>
経営の効率性	24	21	87.50	87.50	<p>当法人の事業の性格上、その財源の多くを国のほか、県・市町村からの助成金あるいは県が損失分を補償する借入金等で賄っていることから、県民の理解を得るため、常に経費節減に努めるとともに、定期的に適材適所を考慮した人事配置を行い、事業の効率化に努めている。</p> <p>特に、当法人の基幹事業の一つである農地中間管理事業については、貸借が年々累積し、事務量も増加しているが、運営方法を見直す等、効率的に業務を行うことで対応している。</p> <p>また、農地中間管理事業については、将来的には自主財源確保に大きく寄与することが期待できるほか、農地売買等事業については、需要状況を見極めながら推進していくことにより、当法人の経営安定に寄与していくとみている。</p>
財務状況の健全性	22	12	54.55	54.55	<p>当法人は国や県が進める施策に関する補助事業の実施主体となっており、運営費についても、当然に補助金が必要財源となっている。</p> <p>令和3年度は、当期一般正味財産増減額が△74万円と概ね計画どおりとなったものの、当期経常増減額では△5,198千円となり経常外収益として貸倒引当金戻入額が4,461千円あったことによりマイナスが抑えられたものである。</p> <p>今後とも、未収賃借料の回収や長期保有農地の新規発生防止などに努め、収支状況の改善のために債権管理をより徹底していくほか、担い手等のニーズに応じ、事業規模の拡大などを県と協議し、自主財源を含む収益性の確保を図る。</p>
合計	136	111	81.62	81.62	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	当法人は、本県基幹産業の農業の持続的な発展に寄与することを目的に、農地の有効利用、農業の担い手の育成・確保等に取り組んでおり、国の政策変更等による事業名称の変更等はあるが、その実施事業は目的に即したものである（林業関連事業は、令和3年度に関係団体へ移管）。 また、常に県との協議を行い事業を検証し、社会情勢の変化にも対応しながら事業を進めていることから、対応等は良好とした。
計画性	○	概ね対応等は良好	2019年1月に中期経営計画を策定し、毎年度、目標の達成状況等を検証し、適切に取組や経営の改善が図られる仕組みとなっているほか、各事業の定期的な取組状況把握による内部検討も行っている。 また、コロナ禍で対面活動が制限される中においても、運営会議等を開催して必要な改善策を実施することで、農地集積等の各目標を概ね達成しているほか、基幹事業である農地中間管理事業は、外部評価委員会を設置して評価意見を受けることで、同事業の一層の改善に努めていることから、概ね対応等は良好とした。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	経理業務を含む業務全般を複数名でチェックする体制、内部監査の定期的な実施など内部統制は充実しており、コンプライアンス等についても県に準じた規程等を制定するなど、一定のレベルを確保している。 また、職員を各種研修等へ参加させるなど人材育成に取り組んでいるほか、主要事業をホームページやPR資料で情報発信していることから、対応等は良好とした。
経営の効率性	◎	対応等は良好	当法人の事業の性格上、財源のほとんどを国や県の補助金等で事業運営しているため、各事業の業務プロセスの改善などによる経費の節減や、適正な人事配置と経営状況を踏まえた人件費水準の確保に取り組んでいることから、対応等は良好とした。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	国や県が進める施策の事業主体となっており、当該事業に係る補助金等を受け入れるため、国や県の予算変動の影響を受けやすいものの、受け手不在となった農地の再貸付けの取組を積極的に行うなど健全経営にも配慮し、当期一般正味財産増減額が△74万円と、公益法人の要件である収支相償を確保しながら微減にとどめたことから、概ね対応等は良好とした。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	財務の状況については、公益目的事業に係る収入が、その実施に要する適正な費用を償う額を超えないとする収支相償の原則に基づき、概ね収支均衡を確保する経営が行われており、令和3年度の一般正味財産は約1億2,956万円（前年度比△74万円）と、経営基盤は安定しているものと評価できる。 長期保有農地の発生防止等に係る取組、農地の集積・集約化に係る取組、新規就農者の確保に係る取組については、それぞれ一定の成果が見られているものの、一層の改善に取り組む必要があることから、引き続き関係機関等と一体となって、支援センターの経営安定に向けた取組を推進していくことが望まれる。 上記のとおり、経営安定に向けた課題に対する改善策が取られており、今後も取組の継続が望まれることから、B評価とした。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

青森県土地開発公社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	青森県土地開発公社	所管部課名	県土整備部監理課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 岡前 憲秀	設立年月日	昭和48年3月31日
所在地	〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル8階	電話番号	017-777-7161
HPアドレス	http://www.tkk-aomori.or.jp	FAX番号	017-723-7370
e-mailアドレス	soumu@tkk-aomori.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	10,000 千円
(うち県の出資等額)	10,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うこと等により、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	10,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

社会資本整備の基本となる公共用地の円滑な取得を通じて、県の重要施策である「安全・安心な県土づくり」の推進に寄与するため、用地取得の専門機関としての役割を果たしていく。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合				
事業1 あっせん等事業 (内容) 県との用地補償業務委託契約に基づく用地補償業務	96,001	21.23 %	97,822	31.86 %	78,392	29.10 %				
事業2 土地造成事業 (内容) 青森中核工業団地の維持・管理業務	309,288	68.41 %	154,066	50.18 %	154,845	57.49 %				
事業3 (内容)		%		%		%				
上記以外	46,811	10.35 %	55,133	17.96 %	36,112	13.41 %				
全事業	452,100	100.00 %	307,021	100.00 %	269,349	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	2	2	2	2		
	非常勤	5	3	5	3	5		
	計	7	3	7	3	7	2	
職員	常勤	15	2	16	2	15	▲1	再任用職員の任期満了に伴う1名減である。
	非常勤							
	臨時職員	3		3		3		
計	18	2	19	2	18	▲1		

役員平均年齢	61.0 歳
役員平均年収	5,971 千円

職員平均年齢	54.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
職員平均年収	5,377 千円				5人	3人	4人	16.0年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	374,028	230,698	199,008	▲ 31,690	
	営業利益	327,217	175,565	162,896	▲ 12,669	
	経常利益	334,397	181,961	166,584	▲ 15,377	
	当期純利益	318,397	▲ 290,143	192,076	482,219	土地整備準備引当金繰入（青森中核工業団地区画分割費用）の減
	利益剰余金	318,397	▲ 290,143	192,076	482,219	土地整備準備引当金繰入（青森中核工業団地区画分割費用）の減
	借入金残高	2,704,308	2,704,308	2,316,756	▲ 387,552	
資産	資産	4,245,346	4,419,253	4,186,873	▲ 232,380	
	負債	2,992,898	3,456,948	3,032,492	▲ 424,456	
	純資産	1,252,448	962,305	1,154,381	192,076	土地整備準備引当金繰入（青森中核工業団地区画分割費用）の減による当期純利益の増
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	142,879	170,442	139,231	▲ 31,211	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	29.50	21.78	27.57	5.796149314	土地整備準備引当金繰入（青森中核工業団地区画分割費用）の減による当期純利益の増
	総資産経常利益率	7.88	4.12	3.98	▲ 0.14	
	県財政関与率	18.33	35.32	32.21	▲ 3.11	
収益性	総資産回転率	18.36	10.92	10.32	▲ 0.60	
	売上高経常利益率	42.91	37.71	38.54	0.83	
効率性	販売管理費比率	6.01	11.42	8.35	▲ 3.07	青森中核工業団地内分譲地売却に伴う工事費用等の減による販売費の減
	人件費比率	13.97	23.88	23.40	▲ 0.48	
財務健全性	流動比率	5,746.61	4,348.04	772.52	▲ 3,575.51	土地整備準備引当金（一年以内）（青森中核工業団地区画分割費用）の計上による流動負債の増
	借入金比率	63.70	61.19	55.33	▲ 5.86	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
安定的な事業量の確保に向けた取組状況について	青森県からの要請に基づき、用地補償業務委託制度について5地域県民局へ職員を継続的に駐在させ、受託業務量の確保に努めている。	平成26年度から完全実施となった用地補償業務委託制度が定着し、安定的な事業量を確保していると判断する。
青森中核工業団地造成事業における適正な維持管理等、分譲促進に向けた取組状況について	企業誘致活動を行っている県及び青森市と連携し、用地の適正な維持管理に努めている。令和2年度からは県からの要請により更なる分譲促進を目的とした大規模区画の区画分割に向けた取組を開始し、令和4年度には造成工事を実施する。 【団地利用率】 令和元年度末 分譲44.9% リース8.8% 計53.7%(+4.9%) 令和2年度末 分譲47.4% リース8.8% 計56.3%(+2.6%) 令和3年度末 分譲50.0% リース6.3% 計56.3%(+0.0%)	県産業立地促進費補助金の活用のほか、青森市と連携し、立地環境PR等を実施しながら、多方面の誘致活動を展開し、また、令和2年度からは、更なる分譲促進を目的とした大規模区画の区画分割に向けた取組を開始し、令和3年度は実施設計を作成するなど積極的な活動を行っている判断する。
職員の専門性を錬磨するための研修の実施や業務量に応じた職員配置等の労務管理に係る取組状況について	国土交通大学校主催の用地研修及び青森県出納局財務指導課主催の財務事務研修へ積極的に参加し職員の知識及び専門性をより一層高めているほか、民間の研修専門機関である日本経営協会主催の研修へも参加し専門知識の向上に努めている。 業務量に応じた職員配置を行うため、県所管課及び各地域県民局との協議を行って、駐在地域の選定及び駐在人員数を決定している。また、再任用職員及び県OBを活用するとともに、同じ職員を長期間にわたり同一業務に従事させないよう人事ローテーションを行っている。	各研修への積極的な参加を行い、職員の専門性を専門性を錬磨していると判断する。 業務量に応じた職員配置等については、県と協議を行い、人事ローテーションも考慮しながら配置等を決定している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	県の用地取得体制の効率化及び公社経営の安定化のため、5地域県民局への職員駐在体制を継続的に実施し、迅速かつ適正な用地取得業務の遂行に努めており、当初の設立目的及びその役割等は十分果たしているものと認識している。
計画性	30	30	100.00	87.10	今後においても県の委託制度に対応するため、県所管課との検討・協議を積極的に行いながら、受託業務を着実に遂行するための体制を整備し、経営の安定化及び健全化に努めていく。
組織運営の健全性	40	40	100.00	85.00	昨年度指摘のあった業務量に応じた職員配置とローテーション及びOB職員の雇用を検討する等については、これまで同様に再任用職員及び県OBを活用し組織体制を維持してきたところであり、今後とも受託業務量に応じた組織体制の整備について継続的に検討していく。
経営の効率性	25	22	88.00	80.00	道路公社との管理部門統合を継続的に実施し、経費節減及び適正な人件費水準の確保に努めている。今後とも管理経費の節減等に努めるとともに、安全かつ適正でリスクの少ない堅実な資金運用を行いながら健全な公社経営に努める。
財務状況の健全性	22	15	68.18	59.09	用地補償業務委託制度が完全実施された平成26年度以降は安定的な業務量を確保しており、営業利益は継続的に黒字を計上している。 令和2年度は県の要請により青森中核工業団地の大規模区画の分割費用として約4億7,300万円を土地整備準備引当金として繰入したため一時的に当期純損失を計上したが、令和3年度には再び黒字決算となった。 また、借入金（全額青森中核工業団地造成事業資金）の償還にあたっては、償還の財源が同団地の収益によることから、同団地の分譲及び賃貸を促進するため、企業誘致活動を行う県及び青森市と連携を図りながら、今後とも用地の適正な維持管理に努めていく。
合計	133	123	92.48	82.09	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	あっせん事業にあつては、これまで培ってきた公社の持つ用地取得の専門性を活かしながら、迅速かつ適正な用地取得業務の遂行に努めており、一方で、造成事業にあつては、青森中核工業団地に係る分譲地の管理等業務を行っており、公社の目的としている地域の秩序ある整備に寄与していると認められる。
計画性	◎	対応等は良好	平成31年1月に策定した中期経営計画で策定した数値目標をすべて達成しており、限られた人員で効率的に業務を遂行し、経営の安定化及び健全化に努めていると認められる。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	再任用職員及び県OBを活用しながら、受託業務量に応じた組織体制の維持を図り内部統制の充実、コンプライアンス等の確保に努めている。また、人材育成の観点から、今後とも職員を研修へ参加させるなど用地補償業務に関する専門性の向上を図っている。 さらに、ホームページの活用などにより情報の公開性を高めている。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	道路公社との管理部門統合を継続的に実施し、経費節減及び適正な人件費水準の確保に努めており、また、維持管理業務及び警備業務の委託については複数年契約によるコスト削減を図るなど管理経費の節減に努めている。今後とも効率的な公社経営に向けた取組みを進めていく必要がある。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	令和2年度は、青森中核工業団地の更なる分譲促進を目的とした土地整備準備引当金繰入のため、一時的に当期純損失を計上したものの、令和3年度は再び黒字となり、平成26年度から用地補償業務委託制度を完全実施したことから、安定的に営業利益の黒字を確保していると認められる。 一方で、借入金（全額青森中核工業団地造成事業資金）の償還にあたっては、計画より多くの償還を行っているが、これからも用地の分譲・賃貸促進が必要であることから、企業誘致活動を行う県及び青森市と連携を図りながら、用地の適正な管理に努めていく必要がある。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	財務については、令和2年度は青森中核工業団地の分譲促進を目的とした土地整備準備引当金繰入のため、一時的な赤字となったが、平成26年度から令和2年度を除き黒字を確保してきており、借入金に関しても、青森中核工業団地造成事業の共同事業者であった中小企業基盤整備機構が平成25年末をもって分譲事業を終了することとなったため、県の要請により同機構の所有持分を当社が取得することとなり、その取得資金として借入したものであるが、平成26年度から償還を行っており、令和3年度末時点では計画より多く償還しており、経営基盤は安定しているものと評価できる。 また、職員の専門性を錬磨するための研修の実施や、業務量に応じた職員配置等の労務管理に係る取組を行っている。今後とも人材育成や組織の活性化を図りつつ、安定的な事業量の確保に努めていただきたい。 中核工業団地造成事業については、企業誘致活動を行っている県及び青森市と連携し、分譲促進に向け、用地の適正な維持管理に努めていただきたい。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

公益財団法人 青森県建設技術センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	公益財団法人 青森県建設技術センター	所管部課名	県土整備部 整備企画課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 忍 達也	設立年月日	昭和51年4月1日
所在地	〒 030-0822 青森市中央三丁目21番9号	電話番号	017-777-6545
HPアドレス	http://www.akgc.or.jp/	FAX番号	017-777-6646
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	3,000 千円
(うち県の出資等額)	3,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

社会資本の整備や維持管理において、建設行政の効率的な運営等に関する支援を行い、公共工事の円滑な執行と品質確保、河川・湖等の水質保全等を図り、良質な社会資本の整備推進と安全安心な生活環境の整備・保全による地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	3,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- <未来をみつめ地域の発展に貢献する>
- I 公益財団法人としての公益性の確保と持続可能性の追求
 - II 効率的な業務執行と確かな管理体制の確立
 - III 活力あふれる、共に成長する職場づくり
 - IV コンプライアンス遵守の自覚と行動

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合				
事業1 公共施設維持管理事業 (内容) 岩木川及び馬淵川流域下水道等の維持管理業務（指定管理者）並びに知識の普及啓発事業	1,205,975	76.00 %	1,157,807	74.64 %	1,206,881	75.36 %	公益	無	有	有
事業2 発注者支援事業 (内容) 地方公共団体が施行する公共工事に係る発注者支援事業	278,457	17.55 %	292,966	18.89 %	292,210	18.25 %	公益	無	有	無
事業3 建設材料試験事業 (内容) 社会資本の品質確保に係る建設材料試験事業	47,062	2.97 %	49,236	3.17 %	40,801	2.55 %	公益	無	無	無
上記以外	55,419	3.49 %	51,137	3.30 %	61,641	3.85 %	公益	無	無	無
全事業	1,586,913	100.00 %	1,551,146	100.00 %	1,601,533	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	1	2	1	2	1	
	非常勤	7	1	7	1	7	1	
	計	9	1	9	1	9	1	
職員	常勤	56	11	57	10	56	11	▲ 1 職員の退職による減
	非常勤							
	臨時職員	10		10		11		1 職員の採用による増
計	66	11	67	10	67	11		

役員平均年齢	61 歳
役員平均年収	5,821 千円

職員平均年齢	48 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	5,234 千円		7人	7人	13人	15人	14人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	1,629,063	1,612,620	1,656,596	43,976	
	経常費用	1,586,913	1,551,146	1,601,533	50,387	
	当期経常増減額	42,150	61,474	55,063	▲ 6,411	職員の年齢構成の変化等による人件費の減額及び減価償却費の減額による。
	当期経常外増減額		850	▲ 830	▲ 1,680	
	当期一般正味財産増減額	42,150	62,324	54,233	▲ 8,091	
	一般正味財産期末残高	1,797,907	1,860,231	1,914,464	54,233	
	借入金残高					
資産	資産	2,091,385	2,166,568	2,236,100	69,532	
	負債	290,478	303,337	318,637	15,300	
	正味財産	1,800,907	1,863,231	1,917,464	54,233	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	1,523,126	1,509,840	1,559,287	49,447	電気料金等の高騰による契約金額の増額による。
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	86.11	86.00	85.75	▲ 0.25	
	経常比率	102.66	103.96	103.44	▲ 0.52	
	総資産当期経常増減率	2.02	2.84	2.46	▲ 0.37	
	県財政関与率	93.50	93.63	94.13	0.50	
	補助金収入率					
	受託等収入率	96.80	96.59	96.60	0.02	
効率性	管理費比率	1.87	1.85	2.11	0.26	
	人件費比率	24.72	25.75	24.73	▲ 1.01	
財務健全性	流動比率	917.85	889.19	872.93	▲ 16.26	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
現存する経営資源の有効活用に留意した取組状況について	当期経常増減額が5,506万円となったが、収支相償及び遊休財産保有制限を考慮し、特定資産（本部社屋建替費用積立資金3,410万円、本部社屋用土地取得費用積立資金1,100万円）として活用することとした。	公益法人会計の3大原則を遵守した適正な取り扱いと思われる。
【委員会意見】職員の安定的な確保と技術スキル向上に向けた取組状況について	退職予定者と現在の年齢構成に配慮し、計画的に新卒者と社会人の募集を行っている。また、技能・技術に関する資格取得の支援と、研修会等への参加など職員のスキル向上に努めている。	計画的に新卒者と社会人の募集を行っていることや、最新の技術について組織的に情報収集をしていることなどから、職員の安定的な確保と技術スキルの向上に取り組んでいると認められる。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	17	13	76.47	76.47	設立以来、建設行政の効率的な運営等に関する支援と、地域社会の健全な発展に寄与することを目的に事業を実施しており、公益財団法人移行後は、全事業を公益目的事業として実施している。 今後も、より公益性を重視した法人運営を行っていく。
計画性	33	26	78.79	78.79	効率的な経営を継続するため、中期的視点に立った経営計画を策定し、また、その分析と対応を行い、健全経営に取り組んでいる。
組織運営の健全性	40	38	95.00	95.00	当センターでは、法令、定款及び諸規定を遵守することをサービスの原則として就業規則に定めており、規程集を全職員に配布し、規程改定等があった場合には、改定後に加除し、更新することとしている。また、コンプライアンス規程を遵守することにより、組織運営の健全性を高めている。
経営の効率性	24	19	79.17	80.00	人件費は経営状況を踏まえた適正な水準とし、経費節減にも継続的に取り組んでおり、効果的な経営を行っている。加えて、リスクの少ない堅実な資金運用を行っている。
財務状況の健全性	21	18	85.71	90.48	経営基盤強化に継続的に取り組んできた結果、借入金がなく自主財源による運営をしており、財務の状況は健全な状態にある。 今後も、適切な収益確保に努め、健全な経営を維持する。
合計	135	114	84.44	85.29	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	○	概ね対応等は良好	設立当初から事業の公益性を保ち、社会・経済情勢等の変化に対応した検証、見直しを行っている。 公益性の向上にはまだまだ伸びしろがあると期待することから概ね良好としている。
計画性	◎	対応等は良好	設立当初から事業の公益性を保ち、社会・経済情勢等の変化に対応した検証、見直しを行っている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	内部統制が確立されており、持続可能な事業運営のために人材育成等が図られている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	経費の削減と収入確保に努め、現存する経営資源を有効に活用している。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	毎年、法人運営に必要な収入は確保されており、借入金はなく、適正な水準で経営されている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、借入金もなく、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後も経費の削減と収入確保に努め、現存する経営資源の有効活用に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

青森県道路公社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	青森県道路公社	所管部課名	県土整備部 道路課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 岡前 憲秀	設立年月日	昭和50年4月1日
所在地	〒 030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル8階	電話番号	017-777-7331
HPアドレス	http://www.aodoko.or.jp/index.html	FAX番号	017-773-4965
e-mailアドレス	soumu@aodoko.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	8,235,500 千円
(うち県の出資等額)	8,235,500 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

青森県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	8,235,500	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

平成30年度に策定（令和4年3月15日改定）した中期経営プラン（計画期間：令和元年度～令和5年度）を着実に実施し、有料道路サービスの一層の充実、長期債務の確実な削減及び経営の効率化等による一層のコスト削減に鋭意取り組んでいく。また、収益確保に努めるとともに、道路の安全性及び利便性向上のための維持修繕工事等を計画的に実施していく。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合				
事業1 みちのく有料道路 (内容) 有料道路事業	797,505	65.70 %	719,590	67.90 %	981,771	69.77 %		有	有	無
事業2 青森空港有料道路 (内容) 有料道路事業	173,491	14.29 %	144,929	13.67 %	171,443	12.18 %		無	無	無
事業3 第二みちのく有料道路 (内容) 有料道路事業	238,462	19.65 %	190,352	17.96 %	248,305	17.65 %		無	有	無
上記以外	4,357	0.36 %	4,965	0.47 %	5,540	0.39 %		無	無	無
全事業	1,213,815	100.00 %	1,059,836	100.00 %	1,407,059	100.00 %				

※損益計算書：管理業務費、一般管理費、受託業務費、諸減価償却費

組織の状況

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	2	2	2	2		
	非常勤	3	1	3	1	3		
	計	5	1	5	1	5	1	
職員	常勤	8	2	9	2	9	2	
	非常勤							
	臨時職員	9		8		9	1	有料道路管理員の増(令和3年度一時欠員)
計	17	2	17	2	18	2	1	

役員平均年齢	61.0 歳
役員平均年収	5,971 千円

※常勤役員のみ

職員平均年齢	53.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
職員平均年収	5,684 千円				3人	4人	2人	

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	業務収入	2,307,163	1,882,178	1,981,782	99,604	
	受託業務収入	2,200	2,530	3,212	682	
	業務外収入	5,186	5,874	5,970	96	
	補助金収入			101,992	101,992	補助対象工事（みちのく有料道路ETC化）の増
	経常利益	855,736	640,815	493,817	▲ 146,998	
	当期利益	1,115	535	▲ 8	▲ 543	
	利益剰余金	26,900	27,434	27,426	▲ 8	
	借入金残高	5,549,652	4,657,432	4,427,654	▲ 229,778	
資産	資産	33,139,850	32,998,587	33,200,888	202,301	
	負債	24,877,450	24,735,653	24,937,962	202,309	工事等未払金計上額の増
	純資産	8,262,400	8,262,934	8,262,926	▲ 8	
県費等の受入状況	補助金			101,992	101,992	
	事業費			101,992	101,992	補助対象工事（みちのく有料道路ETC化）の増
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	2,200	2,530	3,212	682	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）	17,585	18,501	18,501		
	減免額（土地・施設等使用料等）	52	52	52		
	債務保証残高					
損失補償残高	2,341,998	1,462,778	757,000	▲ 705,778	借入償還による債務の減少	

(単位：%)

財務分析指標	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	24.93	25.04	24.89	▲ 0.15	
	総資産経常利益率	2.58	1.94	1.49	▲ 0.45	
	県財政関与率	0.86	1.12	6.24	5.12	補助対象工事（みちのく有料道路ETC化）の増
収益性	総資産回転率	6.98	5.73	6.00	0.27	
	売上高経常利益率	36.97	33.90	24.80	▲ 9.09	維持保全工事等の増
効率性	販売管理費比率	3.12	3.89	3.84	▲ 0.05	
	人件費比率	3.39	4.05	4.11	0.06	
財務健全性	流動比率	44.42	49.35	89.01	39.66	有利子借入金残高の減
	借入金比率	16.75	14.11	13.34	▲ 0.78	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
道路施設の適切な老朽化対策や安全性・快適性に配慮した施設検査に係る対応状況について	中長期的な修繕計画を作成し、計画的に老朽化対策を行っており、令和3年度からは利便性の向上として、みちのく有料道路等へのETC設備の設置に取り組んでいる。	大きな事故等は発生しておらず、施設の老朽化対策は計画的に進められていると認められる。 また、みちのく有料道路及び第二みちのく有料道路ではETC設備の設置も進められており、さらなる利便性向上につながるものと期待される。
着実な債務削減や安定的な経営に向けた取組状況について（事業運営のノウハウの継承、人件費の抑制、業務のデジタル化を含む）	他路線の内部資金を活用し、高利率の借入を返済し、低利率のもののみとなっている。また、人件費については管理部門の統一や、退職者の補充に県OB職員を活用するなど、継続して抑制を図っている。	平成28年度から内部の繰越金を活用して比較的金利の高い借入金を繰上償還することにより、早期の債務解消に努めながら、金利負担の軽減を図っていると認められる。 また、今後は技術職の退職が予定されていることから、事業運営のノウハウ継承が喫緊の課題となっている。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	有料道路事業による道路の早期建設により地域の経済発展に寄与するという設立目的を果たしている。また、昨年度新たな中期経営プラン(令和元年度～令和5年度)を策定しており、引き続き収益の確保に努めるとともに、道路の安全性及び利便性向上のための維持修繕工事等を計画的に実施していく。
計画性	31	31	100.00	96.55	前中期経営プラン(平成26年度～平成30年度)では、計画の着実な実施に努めた結果、債務削減額は、計画額を約2.3億円上回る実績となった。新たな中期経営プラン(令和元年度～令和5年度)においても、計画を着実に実施し、長期債務の着実な削減に向け鋭意取り組んでいく。
組織運営の健全性	40	35	87.50	75.00	退職者不補充として再任用職員及び県OBを活用することによって組織体制を維持してきたところであり、平成27年度から総務部門を一元化し、機能強化を図った。今後とも現有職員の年齢構成及び人員数などを考慮した業務執行体制について検討していく。
経営の効率性	25	19	76.00	84.00	当公社は少ない人員で多額の売り上げを計上しており、経営の効率性は高い。
財務状況の健全性	23	16	69.57	65.22	事務の効率化及びコスト削減等を図り、有料道路事業においては、単年度収支で25期連続となる黒字を計上しており、今後とも長期債務の確実な削減に向け努めていく。昨年度同様コロナウイルス感染拡大防止による自粛等の影響を受けている。
合計	135	117	86.67	82.71	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	道路の安全性及び利便性向上のための維持修繕工事等を計画的に実施し、道路の適正な管理に努めるとともに、利用者のサービス向上策にも取り組んでおり、公社の目的である地域の経済発展に寄与していると認められる。
計画性	◎	対応等は良好	経営コスト縮減及び利用者のサービス向上策等への取組により、平成26年度から平成30年度までの中期経営プランでは計画を上回る実績を挙げており、令和元年度から令和5年度までの新たな中期経営プランにおいても、引き続き計画の着実な実施が期待できる。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	再雇用職員等を活用しつつ適正な人員配置に努めているものの、今後の人材の育成確保も大きな課題であることから、業務量等を踏まえた業務執行体制について引き続き検討する必要がある。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	維持管理業務及び料金徴収業務の発注方法見直し等に取り組んでいるほか、繰上償還による金利負担軽減も行っており、経費の節減が図られている。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	借入等により資金を調達し有料道路を整備、料金収入で債務を償還するという有料道路のスキーム上多額の長期債務を抱えているものの、経費の縮減や金利負担の軽減策に取り組むなど、コロナ禍においても債務圧縮を着実に実現しており、財務状況の健全性は保たれている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
B	改善の余地あり	財務の状況については、安定的に黒字を確保しており、コロナ禍による今後の不透明さは残るものの、着実な債務削減が図られていることは大いに評価できる。 一方、有料道路事業のスキーム上やむを得ないこととは言え債務は依然相当額あり、また、職員の高齢化に伴う事業運営のノウハウ承継などの課題は残されており、引き続き今後の改善が望まれることからB評価とした。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県フェリー埠頭公社

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	公益財団法人青森県フェリー埠頭公社	所管部課名	県土整備部港湾空港課
代表者職氏名	(職名) 代表理事 (氏名) 藤田 昇	設立年月日	昭和47年12月7日
所在地	〒 038-0002 青森市沖館二丁目11番1号	電話番号	017-781-7131
HPアドレス	http://www.aomori-ferry.or.jp	FAX番号	017-781-7132
e-mailアドレス	fsoumu@aomori-ferry.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	20,000 千円
(うち県の出資等額)	20,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

青森港及び八戸港におけるフェリー埠頭及びフェリー埠頭の円滑な利用を確保するために必要な施設の管理を総合的かつ効率的に行うことにより、青森港及び八戸港の機能強化を図り、もって地域社会の健全な発展及び国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安全供給の確保を図ることを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	20,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

経営理念

1. 利用者のためフェリー埠頭の機能強化と円滑な利用の確保
2. 財務内容の健全性と公正・公明な経営体質の確保
3. 職員が明るく、働きがいのある職場づくり

経営目標

1. 事業の公共性、公益性の維持と利用者のニーズに対応した埠頭施設の提供
2. 総合的かつ効率的な埠頭施設の管理による持続的な健全経営
3. 内部統制及びコンプライアンス態勢の整備による組織運営の健全化と公正・公明な事業活動の推進
4. 人材の育成と定員の適正化及び業務の合理化の推進
5. 強固な財政基盤の構築と経営の安定化

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度 (2019)	割合	令和2年度 (2020)	割合	令和3年度 (2021)	割合				
事業1 青森港フェリー埠頭事業 (内容) 青森港のフェリー埠頭及びフェリーの円滑な利用を確保するために必要な施設の建設、賃貸及び管理運営	345,844	63.80 %	315,055	62.83 %	307,291	61.59 %	公益	無	無	無
事業2 八戸港フェリー埠頭事業 (内容) 八戸港のフェリー埠頭及びフェリーの円滑な利用を確保するために必要な施設の建設、賃貸及び管理運営	196,250	36.20 %	186,367	37.17 %	191,620	38.41 %	公益	無	無	無
事業3 (内容)		%		%		%				
上記以外		%		%		%				
全事業	542,102	100.00 %	501,422	100.00 %	498,911	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	1	2	1	2	1	
	非常勤	4	1	6	1	6	1	
	計	6	2	8	2	8	2	
職員	常勤	10	3	10	3	10	3	
	非常勤	2		2		2		
	臨時職員							
計	12	3	12	3	12	3		

役員平均年齢	64 歳
役員平均年収	5,883 千円

職員平均年齢	41 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	5,222 千円		2人	1人	1人	3人	12年	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	635,267	599,379	633,709	34,330	
	経常費用	542,102	501,422	498,911	▲ 2,511	
	当期経常増減額	93,165	97,957	134,798	36,841	就航船舶代替大型化に伴う棧橋等賃料の増加による
	当期経常外増減額	▲ 5,937	9,725	22	▲ 9,703	貸倒引当金繰入率を法定繰入率に見直しによる
	当期一般正味財産増減額	87,228	107,682	134,820	27,138	経常収益の増加による
	一般正味財産期末残高	5,149,069	5,256,751	5,391,571	134,820	
	借入金残高	209,188	148,363	96,000	▲ 52,363	借入金償還計画による
資産	資産	5,649,593	5,750,594	5,800,178	49,584	
	負債	480,524	473,843	388,607	▲ 85,236	青森県借入金の減少による
	正味財産	5,169,069	5,276,751	5,411,571	134,820	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)	449	283	97	▲ 186	借入金償還計画による
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	91.49	91.76	93.30	1.54	
	経常比率	117.19	119.54	127.02	7.48	
	総資産当期経常増減率	1.65	1.70	2.32	0.62	経常収益の増加による
	県財政関与率	0.07	0.05	0.02	▲ 0.03	借入金償還計画による
	補助金収入率					
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	6.62	7.27	7.52	0.26	
	人件費比率	13.73	15.25	13.41	▲ 1.84	
財務健全性	流動比率	754.24	478.63	1,043.48	564.86	青森県借入金の減による流動負債の減少による
	借入金比率	3.70	2.58	1.66	▲ 0.92	借入金償還計画による

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
埠頭利用者のニーズと柔軟性をもった機動的なサービスの提供状況について	毎月、埠頭利用船社等と運営連絡会議を実施し意見交換により利用者のニーズを把握しており、埠頭の整備や安全確保、利用者へのサービス提供や情報提供をしている。	利用者の安全確保を最優先としながら、引き続き、利用者のニーズに見合った利便性の高いサービスや情報提供を行うこと。
大規模災害発生時等、広域的に重要な役割を果たすための、平時におけるBCP（業務継続計画）の再点検や訓練の実施状況について	BCP（事業継続計画）は青森県BCPや青森港BCP、八戸港BCPの見直し状況等を確認しながら継続的に見直しを行っている。日頃から施設の点検を実施し、関係者との連絡を密にし情報共有を図っている。津波等の災害避難訓練を定期的に行っている。	BCPの継続的な見直し、施設点検に万全を期するとともに、万が一の災害に備えて定期的に訓練を実施すること。
外国人利用者の防災対応力向上に資するような多言語化対応の取組状況について	施設内の案内看板等は英語ほか多言語及びピクトグラムの併記を採用し情報伝達している。窓口には翻訳用タブレットを設置し日本語不理解者への多言語音声翻訳アプリによる情報伝達対応をしている。埠頭利用船社等と協力し防災訓練を定期的に行っている。	入国制限の緩和など訪日外国人の増加が見込まれることに鑑み、外国人利用者の安全確保に万全を期するため、多言語化をはじめ案内及び情報提供機能を充実させるとともに、万が一の災害に備えて定期的に訓練を実施すること。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	当公社の埠頭事業は、公共的・公益的目的と役割を有しており、現在の社会経済情勢下においても存在意義のある法人である。 また、事業運営にあたっては、行政の補完機能を果たしており、県行政及び県民ニーズに対応している。
計画性	33	32	96.97	93.94	埠頭施設の長寿命化を図るため予防保全型の計画修繕を実施すべく、施設の維持管理計画を策定し、同計画を反映した中期計画に基づいて健全経営に取り組んでいる。 中期計画の検証及び見直しを行い埠頭施設の長寿命化を図るため計画的な施設修繕を実施している。
組織運営の健全性	40	39	97.50	97.50	役職員の職務の執行が理事会、全体会議の開催で効率的に行われている。
経営の効率性	26	25	96.15	92.31	各種研修等を通じ職員のスキルアップに取り組んでいる。 また、経常費用全般にわたって緊急性、費用対効果の視点から見直しを行い、節減に取り組んでいる。
財務状況の健全性	23	21	91.30	91.30	収支の黒字は確保されており、持続的・安定的な法人の運営を行っている。 また、平成13年度以降は県からの借入は無く、償還計画に基づき償還している。 財務の健全性は十分に図られている。
合計	138	133	96.38	94.93	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	フェリーは本州と北海道を結ぶ公共交通機関として人的交流や物流を促進する貴重なインフラであることから、今後とも利用者のニーズを踏まえた利便性の高い取組を実施すること。
計画性	◎	対応等は良好	コロナ禍における社会経済情勢の変化を捉えた取組を効果的に企画・実施するため、PDCAサイクルを通じた事業運営や経営改善に引き続き取り組むこと。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	引き続き、適正な法人運営を行うとともに、内部統制を強化すること。
経営の効率性	◎	対応等は良好	社会経済情勢の変化や費用対効果も考慮しながら、経営の更なる効率化・安定化を図ること。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	引き続き、財政の健全化に努めること。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	フェリーの航走実績は、車両、旅客ともに前年度実績を上回り、本州と北海道を結ぶ基幹インフラとしての機能が安定的に確保されており、八戸～室蘭航路の休止に伴う棧橋等賃料の減収はあったものの、修繕計画・委託計画の見直しなど経常費用の節減により収支バランスが保たれており、経営基盤は安定しているものと評価している。 フェリーは、本州と北海道との人的交流や物流を促進する基幹インフラであり、大規模な災害発生時には広域的に重要な役割を果たすことから、定期的にBCPの点検や訓練の実施に取り組むとともに、外国人利用者の防災対応力の向上に資するよう多言語化対応等に継続して取り組むことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことからA評価とする。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

公益社団法人 青森県観光連盟

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	公益社団法人 青森県観光連盟	所管部課名	観光国際戦略局 観光企画課
代表者職氏名	(職名) (氏名) 理事長 奈良 秀則	設立年月日	昭和62年7月1日
所在地	〒030-0803 青森市安方1-1-40	電話番号	017-735-5311
HPアドレス	http://www.aomori-tourism.jp/ http://www.aomori-kanko.or.jp/	FAX番号	017-735-2067
e-mailアドレス	kenichi.igarashi@aomori-kanko.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	20,500 千円
(うち県の出資等額)	6,000 千円
(県の出資等比率)	29.3 %

設立の目的・事業の目的

青森県内における観光の振興、地域の活性化及び産業の振興に関する事業を行い、もって青森県の経済の振興と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	6,000	29.3
2 弘前市	500	2.4
3 むつ市	500	2.4
4 つがる市	500	2.4
5 青森市	400	2.0
6 八戸市	400	2.0
7 五所川原市	400	2.0
8 青森県商工会議所連合会	300	1.5
9 青森県商工会連合会	300	1.5
10 青森県町村会	300	1.5

経営目標

県内の自治体、観光関係団体、観光事業者等が一丸となり、戦略的な情報発信と各種団体等との連携による効果的なプロモーション活動を行うとともに、県内各地における多彩な観光コンテンツづくり、おもてなしの向上を含む観光客受入体制の整備を推進することにより、本県観光産業のより一層の振興を図る。

また、新型コロナウイルス感染症収束を見据え、海外からの観光客の誘致促進を図っていくため、韓国・台湾・香港・中国を中心に、引き続き積極的な誘客活動や、教育旅行及び本県観光・産業等の振興に効果が高いコンベンションの誘致に重点的に取り組むとともに、日本版DMOとしてミッションに基づくアクションプランを実施していく。

青森県観光物産館については、中期経営計画に基づき、より一層の経営効率化・収益拡大対策を図り、来館者の満足度向上を通じたりピーター確保に向けた各種取り組みを推進し、本県観光及び産業等の情報の強力な発信基地としての役割を果たしていく。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合				
事業1 観光振興事業	189,917	30.57 %	702,600	66.80 %	512,329	60.46 %	公益	有	有	有
(内容) 県内観光コンテンツの磨き上げ、観光客・旅行エージェント、マスメディア等への情報発信、本県観光イメージの醸成、誘客促進等。										
事業2 青森県観光物産館管理運営事業	251,025	40.40 %	189,426	18.01 %	173,226	20.44 %	公益	有	有	無
(内容) 県観光物産館アスパムのパノラマ映画、展望台、イベント等による本県観光資源の紹介・宣伝、地場産品等地域資源の利活用の促進等。										
事業3 青森県観光物産館テナント賃貸事業	43,882	7.06 %	38,176	3.63 %	39,249	4.63 %	収益等	有	無	無
(内容) 県観光物産館アスパムへお土産・飲食店舗を入居させ、本県物産・食の魅力の紹介・提供を行う等。										
上記以外	136,459	21.96 %	121,523	11.55 %	122,619	14.47 %				
全事業	621,283	100.00 %	1,051,725	100.00 %	847,423	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	23	1	4	23	1	4	1 他団体との合併を見据え非常勤役員1人増
	計	24	1	5	24	1	5	
職員	常勤	20	4	18	5	20	5	2 常勤 内部登用1人・新規採用2人
	非常勤					2		2 パート
	臨時職員	15		16		11		▲ 5 退職4人、内部登用1人
	計	35	4	34	5	33	5	▲ 1

役員平均年齢	- 歳
役員平均年収	- 千円

職員平均年齢	42 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	4,477 千円		3人	6人	5人	3人	3人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の 状況	経常収益	577,585	1,049,195	852,314	▲ 196,881	
	経常費用	621,283	1,051,725	847,423	▲ 204,302	
	当期経常増減額	▲ 43,698	▲ 2,530	4,891	7,421	アスパム機能維持に供するため指定正味財産の一部を一般正味財産へ繰入したことによるもの
	当期経常外増減額		280		▲ 280	固定資産受増益の減によるもの
	当期一般正味財産増減額	▲ 43,698	▲ 2,250	4,891	7,141	アスパム機能維持に供するため指定正味財産の一部を一般正味財産へ繰入したことによるもの
	一般正味財産期末残高	110,841	108,591	113,483	4,892	
	借入金残高					
資産	資産	385,582	612,065	492,936	▲ 119,129	
	負債	129,530	232,177	145,821	▲ 86,356	未払金の減によるもの
	正味財産	256,052	379,888	347,115	▲ 32,773	
県費等の 受入状況	補助金	45,103	45,636	59,436	13,800	ソウル事務所に係る運営費補助金増によるもの
	事業費	35,869	35,515	36,049	534	
	運営費（人件費含む）	9,234	10,121	23,387	13,266	ソウル事務所に係る運営費補助金増によるもの
	受託事業収入	79,087	594,580	438,217	▲ 156,363	県委託料事業（観光振興事業）の減によるもの
	負担金		37,837	16,839	▲ 20,998	東北DC青函推進委員会負担金の減によるもの
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）	84,749	84,749	84,749		
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務 構造	正味財産比率	66.41	62.07	70.42	8.35	
	経常比率	92.97	99.76	100.58	0.82	
	総資産当期経常増減率	▲ 11.33	▲ 0.41	0.99	1.41	アスパム機能維持に供するため指定正味財産の一部を一般正味財産へ繰入したことによるもの
	県財政関与率	36.17	72.70	70.31	▲ 2.40	
	補助金収入率	10.44	9.39	8.52	▲ 0.86	
	受託等収入率	13.69	56.68	51.41	▲ 5.26	
効率 性	管理費比率	1.38	0.69	1.07	0.38	共通経費の配賦割合変更によるもの
	人件費比率	23.11	11.79	15.68	3.89	人件費の配賦割合変更によるもの
財務 健全 性	流動比率	182.26	126.20	162.62	36.41	現預金の減によるもの
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
<p>収支の改善に向けた取組状況について（収入面）（※新たな自主財源の確保、収益事業における増収の取組、受取会費の増収の取組（過去5ヶ年の実績）を含む）</p>	<p>【新たな自主財源の確保、収益事業の増収の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体及び出先機関等（86か所）へ会議室の営業活動を行った。 ・会議室利用者（2,000か所）へのアンケートを実施し、アンケート結果を館の運営に反映し、利用者の満足度向上や回り、会議室等の利用促進に取り組んだ。（貸会議室：収入対前年比106.8%） ・連盟の旅行商品サイトを活用し、コロナ対応を踏まえた少人数の着地型旅行商品の販売（実績35件）を行った。 ・machicotobaイベント（週末マルシェ）を年間14回開催。SNSや出店者を通じたPRを実施するなど経費削減を図りながら、出店者数や新規出店者をブラッシュアップし増収を図った。また、行動制限が緩和された正月時期に、帰省客増加を見込んでチラシ広告を強化し、誘客につなげた。 <p>以上のような取組みを行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来館者数が大幅に減少したほか、イベントの中止や延期、施設の休業などもあり、増収はなかなか厳しい状況となった。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染状況の拡大や縮小など感染状況の動向を踏まえながら、着実に増収の取組みを行っていききたい。</p> <p>【来館者の推移】</p> <p>H29年度 1,029,672人 H30年度 1,190,504人 R1年度 1,277,409人 R2年度 512,509人（一部施設休業期間12日間） R3年度 493,521人（一部施設休業期間97日間）</p> <p>【受取会費の増収の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光業界への新型コロナウイルス感染症への影響は大きく、5会員減という結果となった。今一度、会員へのメリットを整理し、引き続き新規会員獲得に向けて取り組んでいきたい。 <p>【会員収入・会員数の推移】</p> <p>H29年度 会費収入49,957千円（245会員） H30年度 会費収入49,950千円（248会員） R1年度 会費収入49,780千円（246会員） R2年度 会費収入48,560千円（240会員） R3年度 会費収入47,735千円（235会員）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、施設利用者や観光客のニーズの変化に対応した収益確保に向けた取組を進める必要がある。</p>
<p>収支の改善に向けた取組状況について（支出面）（※効率的な事業実施による経費削減の取組、費用対効果を見極めた業務体制の見直しを含む。）</p>	<p>【効率的な事業実施による経費削減の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主イベントの実施にあたって経費の削減に努め、収支のバランスを捉えて、実施方法や会期の見直しなどを進め、効率的な事業運営に努めた。 ・多大な経費をかけなくても広報できるよう、SNSによる情報発信に力を入れた。これまでのInstagram・フェイスブック・ツイッターに加え、新たにラインによる情報発信を始めた。なお、従来からのSNSも前年度よりフォロワー数は増加している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響をふまえ、引き続き、アフターコロナを見据えた、新しい生活様式に対応した事業運営を実施していく。 <p>【費用対効果を見極めた業務体制の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントやプロモーションについて、終了後に費用対効果を踏まえて内容を見直す業務体制をとっている。 <p>【緊急時に活用できる積立金の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県観光物産館管理運営における活性化策に備えた「活性化積立金」を令和2年度に引き続き積み増しした。 	<p>イベント見直しによる経費削減や費用対効果を踏まえた検討、経費を抑えた広報活動を行うとともに、令和2年度は積立金を計上したところであり、引き続き、持続可能な法人運営に向けた経営基盤の強化に取り組む必要がある。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	本県観光振興の実行組織として、観光プロモーションを中心に展開してきたが、平成29年度に策定した「観光連盟イノベーションプラン」に基づき現場力を活かしたコンテンツ開発やICTを活用した情報発信・観光関連産業(宿泊、交通、物販等)の生産性向上に軸足を移行し、事業運営に力を入れて行くこととしている。
計画性	33	26	78.79	72.73	新型コロナウイルス感染症等環境変化に対応した計画の見直しを行い、引き続き計画の実効性を高めていくこととしている。
組織運営の健全性	40	33	82.50	80.00	公益社団法人として、引き続き内部統制やコンプライアンス順守対応に留意している。 また、プロパー職員のスキルアップを図るため、連盟内でのジョブローテーションや県派遣職員からのノウハウ引継などにより、これまで以上に連盟全般にわたる事業を担うよう、引き続き、プロパー職員の育成・強化に努め、派遣職員の計画的な引き揚げに対応していくこととしている。
経営の効率性	24	20	83.33	91.67	ソウル事務所長人件費等臨時的経費が増加した。引き続き、各種経費等の削減策に取り組むほか、これまで以上に、業務の効率化及び営業活動等により、誘客促進を図り収入増加策に取り組んでいくこととしている。
財務状況の健全性	20	10	50.00	45.00	効率的な事業運営により経費削減を図り、積立金を積み増していく等、将来の活性化対策や緊急時に対応できる体制を整えていくこととしている。
合計	133	104	78.20	76.69	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	中核的な観光団体として、地域の観光団体や観光事業者、市町村などの観光の担い手となる関係団体との連携を図ってきており、今後も取組の一層の推進を図っていただきたい。
計画性	◎	対応等は良好	新型コロナウイルス感染症拡大等による環境の変化にも適切に対応しながら、計画の推進を図っていただきたい。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	公益社団法人としての内部管理体制を維持するとともに、観光振興事業の自立化を推進していただきたい。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	臨時的経費が増額しているところであり、持続的・継続的な法人運営に向けて、引き続き、収支改善に向けた取組を進める必要がある。
財務状況の健全性	△	一層の対応等が必要	緊急時にも対応可能な持続的・継続的な法人運営に向けて、経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
C	改善措置が必要	令和3年度については、運営する青森県観光物産館アスパムは、新型コロナウイルス感染症拡大により休館日も前年と比べて増えるなどの影響を受け収入が落ち込み、イベントの見直しや、経費削減、国費等の活用による経営改善の取組を進めたところであるが、引き続き、効率的な事業運営による経営改善を進め、安定的な法人運営に向け財務基盤の強化を図る必要がある。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団	所管部課名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 鎌田 孝範	設立年月日	平成元年3月20日
所在地	〒030-0861 青森市長島2丁目10-4	電話番号	017-773-6222
HPアドレス	http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/	FAX番号	017-773-6245
e-mailアドレス	mozaidan@jomon.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	10,000 千円
(うち県の出資等額)	10,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

原子燃料サイクル施設の立地を契機とした地域づくり・産業づくりに係る調査研究及びプロジェクトの実施並びに産業活動の強化・安定のために必要な支援等を行うことにより、むつ小川原開発地域等における地域振興及び産業振興を図り、もって県民全体の生活の安定と向上に寄与する。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	10,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- 適切かつ効果的な事業運営
 - 地域・産業団体や市町村に対する支援助成事業を適切に実施し、地域づくりや産業振興を推進する。
 - 関連諸団体との連携機能を強化し、助成事業の掘り起こし、フォローアップの徹底等により更なる事業価値向上に努める。
- 経営の健全性と効率性の確保
 - 適正な資産運用による安定した運用収益の確保及び債券運用資産のリスク管理の徹底等により経営の健全性維持向上に努める。
 - 管理経費の縮減等コスト意識に徹した効率的な事業の推進に努める。
- 堅確な業務執行
 - 外部有識者諸委員会の活用等による業務執行の適切性・透明性の維持向上に努める。
 - 情報の共有、相互牽制の徹底によるコンプライアンス態勢の推進とともに、業務計画の経常的な点検・評価を的確に行い、精度を高めた業務執行に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合				
事業1 原子力施設立地振興対策事業 (内容) 県内25市町村の地域・産業振興の充実を図るために市町村が行う施設整備、企業導入等に対する助成	490,000	71.25 %	490,000	72.08 %	490,000	71.33 %	公益	有	無	無
事業2 地域・産業振興プロジェクト支援事業 (内容) 市町村、地域団体が行う地域活性化や産業の育成などのプロジェクトの実施に必要な資金の助成	142,411	20.71 %	139,781	20.56 %	154,420	22.48 %	公益	無	無	無
事業3 情報収集提供事業 (内容) 地域づくり・産業おこしのための情報の収集・提供	6,269	0.91 %	3,054	0.45 %	3,835	0.56 %	公益	無	無	無
上記以外	49,069	7.13 %	46,954	6.91 %	38,712	5.64 %				
全事業	687,749	100.00 %	679,789	100.00 %	686,967	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	11	2	11	2	9	▲2	6月に2名が辞任、8月に追加選任の予定
	計	12	3	12	3	10	▲2	
職員	常勤	4	2	4	2	4		
	非常勤							
	臨時職員	1		1		1		
	計	5	2	5	2	5		

役員平均年齢	— 歳
役員平均年収	— 千円

職員平均年齢	42 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	4,894 千円			2人	1人	1人		

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	694,106	695,764	692,608	▲ 3,157	
	経常費用	687,749	679,789	686,967	7,178	
	当期経常増減額	▲ 147,843	▲ 68,315	▲ 135,770	▲ 67,455	投資有価証券の時価評価額の評価損が増となったため。
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	▲ 147,843	▲ 68,315	▲ 135,770	▲ 67,455	投資有価証券の時価評価額の評価損が増となったため。
	一般正味財産期末残高	6,799,532	6,731,217	6,595,448	▲ 135,769	
	借入金残高	5,000,000	5,000,000	5,000,000		
資産	資産	11,835,611	11,771,577	11,647,758	▲ 123,819	
	負債	5,026,079	5,030,360	5,042,310	11,950	
	正味財産	6,809,532	6,741,217	6,605,448	▲ 135,769	
県費等の受入状況	補助金	490,000	490,000	490,000		
	事業費	490,000	490,000	490,000		
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	57.53	57.27	56.71	▲ 0.56	
	経常比率	100.92	102.35	100.82	▲ 1.53	
	総資産当期経常増減率	▲ 1.25	▲ 0.58	▲ 1.17	▲ 0.59	
	県財政関与率	70.59	70.43	70.75	0.32	
	補助金収入率	70.59	70.43	70.75	0.32	
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	7.10	6.88	5.62	▲ 1.26	
	人件費比率	5.02	4.89	3.76	▲ 1.14	
財務健全性	流動比率	5.12	5.51	5.88	0.38	
	借入金比率	42.25	42.48	42.93	0.45	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
1 より効果的・効率的な運営に向けた取組状況について	当財団の運営は、基本的には中期経営計画に基づいているが、より効果的・効率的な運営に向けては、社会経済情勢等の外部経営環境の変化を加味しながら、毎年度の事業計画、収支予算書、資金運用計画等を立て、計画的に取り組んでいる。 また、管理経費の縮減等のコスト意識や運用収益の確保にも配慮しているところである。 更には、これらの実効性を確保するため、OJTや外部研修などによる職員の人材育成にも務めている。	効果的・効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくため、中期経営計画を策定し、それに基づいた事業計画、予算編成、資金繰り等による法人運営を行っている。 また、引き続き、PDCAサイクル、今後10年のシミュレーション等により、経営資源、外部環境を把握し、効果的かつ計画的な法人運営を進めていると認識している。
2 助成事業の採択をはじめ全ての業務執行における客観性・適切性・透明性の確保に向けた取組状況について	○客観性・適切性・透明性の確保 (1) プロジェクト支援事業 一般助成については、外部有識者を含む検討委員会による評価、採択方法の開示及び採択までのプロセスの広報などにより、客観性・適切性・透明性の確保に努めている。また、一般助成の採択(実施)団体への具体的な助成に当たっては、助成対象とした事業内容やその考え方を示しているところである。 (公財)むつ小川原産業活性化センター及び六ヶ所村まちづくり協議会については、助成額の減少に対応するため、より効果的・効率的な運営に努めるとともに、地域団体への助成に当たっては、客観性・適切性・透明性を確保するよう助言しているところである。 (2) 原子力施設立地振興対策事業 本事業は、青森県が定めた「青森県原子力施設立地振興対策事業費補助金交付要綱」及び同要綱に準拠した当財団の「原子力施設立地振興対策事業助成金交付要領」において、助成金の交付先や交付限度額、そして助成事業の内容等が規程されている。 これらの規程に基づき、当財団及び県が、所要の審査等を行っており、客観性・適切性・透明性は確保されているところである。	○客観性・透明性の確保 (1) プロジェクト支援事業 一般助成事業に係る採択決定は、応募のあった事業計画について理事長が学識経験者等の意見を聞き、理事会の議決を経て行うこととしており、同事業の客観性・透明性の確保に留意しつつ運営されている。今後も、引き続きその厳正な運営に努めていくとともに、応募件数の変遷等状況変化に対応し、客観性・透明性をより高めていくことを期待している。 (公財)むつ小川原産業活性化センター及び六ヶ所村まちづくり協議会が実施する助成事業については、財団職員による現地指導等により、適正な事業執行に向け取り組んでいるほか、両団体の採択等に当たっては、より客観性・透明性を高めるよう働きかけを行っており、必要な取組を行っているものと認識している。今後もこうした取組を継続していく必要があると考えている。 (2) 原子力施設立地振興対策事業 当該助成事業は、県内市町村の均衡ある地域振興対策を推進するため、原子力施設に係る電源三法交付金を受けていない25市町村に対し、当財団を通じ助成金を交付するものであり、その採択、審査、交付等については、「原子力施設立地振興対策事業助成金交付要領」に基づき行われており、同事業の運営に係る客観性・透明性を確保するための取組が適正に実施されているものと認識している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	14	87.50	87.50	公益的・公共的な財団として、公平・平等の観点をもって、設立目的である、県内の地域振興や産業振興のために市町村や地域の団体が行う取組に対して支援を行っている。 人口減少や少子化、高齢化の一層の進行、グローバル化等とともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、本県を取り巻く社会経済環境が大きく変化し、当財団の役割がますます重要となっていることから、今後とも、環境変化や地域のニーズを十分に汲み取り、効果的かつ効率的な事業運営の継続に努めていく。
計画性	30	28	93.33	93.33	中期経営計画に基づき、毎年度、事業計画、収支予算書、資金調達計画等を立て、計画的に運営している。 また、PDCAサイクルを行うとともに、社会経済情勢等の変化に対応して計画を見直しするなど、引き続き、柔軟な運営を行っている。
組織運営の健全性	40	34	85.00	85.00	自立した公益法人として、責任ある業務遂行に向け、諸規程や財務状況等の情報共有の仕組みを整備・確立しているほか、管理者による自己点検や会計事務所による定期点検及び会計監査人による外部監査といった会計チェック体制の充実、研修による人材育成に努めている。 また、組織としての意志決定過程の明確化やリスク管理等に日頃から努めている。 当財団の事業活動については、支援助成事業の募集、実施事例、決算関係等の情報をホームページやパンフレット等で広報しており、今後とも、積極的な情報公開に努めていく。
経営の効率性	27	24	88.89	88.89	安全・適正で効率的な資金運用により地域振興や産業振興等のための支援に必要な財源等を安定的に確保(収入の確保)するとともに、経費削減や適正な人件費水準の確保に努めてきたところであり、引き続き、収支バランス等にも配慮しつつ、より一層経営の効率化を図っていく。
財務状況の健全性	13	12	92.31	92.31	収支バランス等に配慮しながら安定的に事業を実施できるよう努めており、債権の未回収等もなく、借入についても運営規模に対応した適正水準を保っている。 今後とも、持続的で、安定的な財団運営のため、適正な資金運用やリスク管理の徹底等により財務の健全性を確保していく。
合計	126	112	88.89	88.89	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	本県における原子力施設の立地については、県民全体の理解と協力を得ながら進められてきているところであり、これまでの経緯等を踏まえると、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であると考えている。このため、市町村の要望等を踏まえ、原子力施設の立地に伴う県内市町村の均衡ある地域振興を引き続き推進していく観点から、平成26年度に「原子力施設立地振興対策事業費補助」及び「地域・産業振興プロジェクト支援事業運用資金貸付金」の制度を創設し、当財団の設立趣旨やこれまでの実績等を踏まえ、円滑で効率的な実施が期待できると考え、当財団を通じ実施することとしたものである。
計画性	◎	対応等は良好	効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくため、中期経営計画を策定し、それに基づいた、事業計画、予算編成、資金繰り等による法人運営を行っている。更には、PDCAサイクル、今後10年のシミュレーション等を行っていることなどから、経営資源、外部環境を把握し、効率的かつ計画的に法人運営を進めていると評価できる。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	業務実施に係る情報共有体制、チェック体制が確立されているほか、外部の専門家の意見、監査等を受け、理事会も効果的に機能している。また、情報の公開にも積極的に取り組んでいる。さらに、民間人、派遣された県職員及びプロパー職員との間で、概ね役割分担と情報共有に留意した効率的かつ効果的な業務遂行が行われていると認識している。
経営の効率性	◎	対応等は良好	資金運用については、専門家の意見を踏まえつつ、適切な運用による収入確保に取り組んでいるほか、適正な人件費水準や経費削減の取組など費用削減にも注力しており、経営の効率化に努めているものと認識している。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	平成元年の財団設立以降、これまで基金の運用等による安定した収入のもと、県内各地の産業振興や地域づくり活動に対し、継続して事業を実施してきた。平成26年度以降は、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であるとの判断から、県が新たな支援措置を創設し、実績のある当財団を通じて継続的に実施することとしたところであり、引き続き、持続的で、安定的な財団運営に向け取り組んでいくものと認識している。 なお、県財政関与率及び補助金収入率が、いずれも高い数値となっているが、県内25市町村に対し、当財団を通じて交付する「原子力施設立地振興対策事業」に係る助成金(490,000千円)について、県から補助金として受け入れたことによるものであり、財団の運営費補助ではない。 また、借入金比率が40%台で推移しているが、全県振興に向けた事業規模の確保のため、県が政策的に貸付を行っているものである。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、適正な資金運用やリスク管理により健全性を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後、より効果的・効率的な運営に向けての取組状況及び助成事業の採択をはじめ全ての業務執行における客観性・適切性・透明性の確保に向けた取組状況に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

公益財団法人 青森学術文化振興財団

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	公益財団法人 青森学術文化振興財団	所管部課名	総務部総務学事課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 若井 敬一郎	設立年月日	平成4年7月1日
所在地	〒 030-0822 青森市中央一丁目22番5号	電話番号	017-723-3593
HPアドレス	http://www.aogaku.sakura.ne.jp	FAX番号	017-723-3593
e-mailアドレス	aogakuzai@lagoon.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,010,000 千円
(うち県の出資等額)	1,000,000 千円
(県の出資等比率)	49.8 %

設立の目的・事業の目的

青森県内の地域における教育・研究活動等の振興を図り、もって県内の学術・文化の発展に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	1,000,000	49.8
2 青森市	1,000,000	49.8
3 犬飼 守	10,000	0.5
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- 1 大学等の地域還元への支援の継続実施
- 2 資産運用方針の見直し等による経営安定
- 3 職員の資質向上及び法人内部の知識蓄積

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度 (2019)	割合	令和2年度 (2020)	割合	令和3年度 (2021)	割合				
事業1 財団助成事業 (内容) 青森県内の地域振興に関する公開講座、地域研究事業に対する助成	16,653	67.49 %	9,911	67.35 %	13,651	74.02 %	公益	無	無	無
事業2 青森公立大学助成事業 (内容) 青森公立大学学生・教職員の人材助成に対する助成	3,500	14.21 %	215	1.45 %	319	1.73 %	収益等	無	無	無
事業3 学術研究事業 (内容) 青森県の地域振興をテーマとした懸賞論文事業	639	2.59 %	589	4.00 %	539	2.92 %	公益	無	無	無
上記以外	3,876	15.71 %	4,002	27.20 %	3,934	21.33 %				
全事業	24,673	100.00 %	14,715	100.00 %	18,442	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	6		6		6		
	計	6		6		6		
職員	常勤							
	非常勤	6		6		6		
	臨時職員	1		1		1		
	計	7		7		7		

役員平均年齢	-	歳
役員平均年収	-	千円

職員平均年齢	-	歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	-	千円							-

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	23,220	20,313	20,567	254	
	経常費用	24,673	14,715	18,442	3,727	支払助成金が増加したため
	当期経常増減額	▲ 5,801	9,608	▲ 1,164	▲ 10,772	支払助成金が増加したため
	当期経常外増減額		▲ 373	822	1,195	特定資産の償還による差益で増となったため
	当期一般正味財産増減額	▲ 5,801	9,235	▲ 342	▲ 9,577	支払助成金が増加したため
	一般正味財産期末残高	277,283	286,518	286,175	▲ 343	
	借入金残高					
資産	資産	2,297,267	2,305,097	2,308,671	3,574	
	負債	6,625	4,816	8,331	3,515	未払金（支払助成金）が増加したため
	正味財産	2,290,642	2,300,280	2,300,340	60	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	99.71	99.79	99.64	▲ 0.15	
	経常比率	94.11	138.04	111.52	▲ 26.52	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.25	0.42	▲ 0.05	▲ 0.47	支払助成金が増加したため
	県財政関与率					
	補助金収入率					
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	3.73	5.67	4.82	▲ 0.86	
	人件費比率	11.90	21.83	17.73	▲ 4.10	
財務健全性	流動比率	263.20	377.74	270.94	▲ 106.80	未払金（支払助成金）が増加したため
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
慎重かつ適切な資産運用に向けた取組状況について	安定・継続した事業費の確保のため、資産運用の指針や運用手続きについて必要な事項を定める「資産運用管理規程」を改訂した。改訂後の「資産運用管理規程」に基づいて、適切な資産運用を行い、今後も継続していく。	適切な資産運用を行うために、今後も機動的かつ組織的な対応を行い、効率性の向上を図るのみではなく、安全性が確保された運用となるよう留意されたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	13	81.25	81.25	「知」の拠点である大学における県内地域に対する学術・文化の振興への期待が大きくなっている中、当財団の役割は大きくなっている。 そのため、今まで以上に県内大学が有する知的財産が地域社会に還元が図られるような仕組みづくりが求められている。
計画性	32	25	78.13	78.13	経営戦略プランに基づき、資産運用による安定・継続した事業費・運営費を確保しながら、効率的・効果的な事業実施に努めていく。
組織運営の健全性	39	36	92.31	92.31	事業運営や資産運用に関する研修などに自主的に参加することにより、より業務への理解を深めるよう努めていく。 また、内部体制については、複数職員によるチェック体制を強化することにより実効性を高めていく。
経営の効率性	26	23	88.46	76.92	支出については、管理費の削減に努めながら、今後も適正な予算計上を行っていく。 収入については、安全性の高い国債や地方債等による資産運用を基本とし、可能な限り運用益が高く、且つ継続的な運用益が得られるよう最新の情報収集を行っていく。
財務状況の健全性	18	14	77.78	88.89	資産運用管理規程に基づき、安定・継続した事業費の確保に努めていく。
合計	131	111	84.73	83.97	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	当財団は、高等教育機関が行う学術・文化の発展に寄与する事業に対する助成等を通して県内の教育・研究活動の振興を図っており、公益性があり、事業の周知も積極的に行っていると認められる。 当財団が実施する事業については、県の出資目的を十分に考慮し、公益目的事業費率の順守のみならず、その向上を図り、外部環境の変化に対応した事業内容の見直しを引き続き行っていくことに努められたい。
計画性	○	概ね対応等は良好	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当初計画した助成事業が一部廃止となったが、当財団は、法人運営に関する各種の計画の策定や、事業実績に関する分析等を自主的に行った上でその運営を行うとともに、資産の運用に関する内部組織を設置し、その運用について機動的な対応を行っていることから、概ね効率的かつ計画性のある法人運営がなされていると認められる。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	当財団では、庶務規定や会計規定等を策定し、これに基づいた内部管理・統制を実施している。また、外部研修や内部研修に人員を積極的に参加させることで業務への理解を深め、人材育成を図っており、当財団の組織運営は健全であると認められる。
経営の効率性	◎	対応等は良好	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による助成事業の一部廃止の影響を受けながらも、管理費比率等が前年度から改善されている。このことを含め、当財団の資産運用や内部管理経費の執行について、その内容及び額ともに適切であり、当財団の経営の効率性は良好であると認められる。引き続き必要な情報を随時精査し、健全な経営を図るよう努められたい。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	県からの財政支援や借入金を受けておらず、滞留債権も生じていないため、財務状況は概ね良好であると認められるが、昨今の状況により、経済全体の動向が不透明であることから、適時適切な運営方針の検討を行いながら、収益の確保に努められたい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、基本財産等の運用収入の範囲内で各種助成事業等を実施することとしており、経営基盤は安定している。 当法人の運用資産には、設立時における県、青森市からの公金が含まれていることから、令和3年度に改訂した資産運用管理規程に基づき、引き続き、安定した事業費・運営費の確保及び慎重かつ適切な運用に努めていただきたい。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

八戸臨海鉄道株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	八戸臨海鉄道株式会社	所管部課名	企画政策部 交通政策課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 秋野 貴司	設立年月日	昭和45年7月30日
所在地	〒 039-1103 青森県八戸市大字長苗代字上亀子谷地9番地	電話番号	0178-51-6708
HPアドレス	http://www.hachirin.com	FAX番号	0178-51-6707
e-mailアドレス	info@hachirin.com		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	570,000 千円
(うち県の出資等額)	165,000 千円
(県の出資等比率)	28.9 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 日本貨物鉄道株式会社	220,000	38.6
2 青森県	165,000	28.9
3 三菱製紙株式会社	115,000	20.2
4 八戸市	55,000	9.6
5 八戸製錬株式会社	10,000	1.8
6 八戸鉄工団地協同組合	5,000	0.9
7		
8		
9		
10		

設立の目的・事業の目的

○設立の目的：八戸臨海地区への主要企業進出に伴い、この地区に集積される貨物輸送体制の早急な整備・確保の要請を受け、臨海鉄道方式による鉄道輸送を行うため設立された。

○事業の目的：1. 鉄道事業、2. 日本貨物鉄道(株)及び青い森鉄道(株)に係る業務の受託、3. 駐車場業、清掃管理業、4. 不動産の賃貸及び管理業、5. 貨物の保管施設の経営、6. 損害保険代理業、7. 一般建設業（土木工事業、電気工事業、電気通信工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、舗装工事業、水道施設工事業 他）、8. 貨物利用運送事業、9. 廃棄物収集・運搬事業、
10. 前各号に付帯または関連する一切の業務

経営目標

- 安全を最優先とする経営
- 収入の確保
- 経営基盤の強化

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合				
事業1 鉄道運輸業務 (内容) 臨海工業地帯の鉄道貨物輸送業務	178,480	45.00 %	138,191	38.50 %	141,734	39.20 %		無	無	無
事業2 その他業務 (内容) JR貨物・青い森鉄道(株)・八戸市・その他からの業務受託	218,143	55.00 %	220,746	61.50 %	219,833	60.80 %		無	有	有
事業3 (内容)		%		%		%				
上記以外		%	0	0.00 %		%				
全事業	396,623	100.00 %	358,937	100.00 %	361,567	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	3	1	3	1	3	1	
	非常勤	9	1	8	1	9	1	1 欠員の補充選任による
	計	12	2	11	2	12	2	
職員	常勤	44		41		41		
	非常勤							
	臨時職員	5		5		4	▲1	退職による
計	49		46		45	▲1		

役員平均年齢	63.3 歳
役員平均年収	6,132 千円

職員平均年齢	47.2 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
職員平均年収	4,309 千円		5人	8人	9人	4人	15人	11.0年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	115,973	99,995	125,186	25,191	貨物運輸収入の増加、人件費の減少
	営業利益	37,822	25,272	41,152	15,880	貨物運輸収入の増加、人件費の減少
	経常利益	41,490	26,006	42,556	16,550	貨物運輸収入の増加、人件費の減少、雑収入の増加
	当期純利益	37,325	8,671	10,713	2,042	貨物運輸収入の増加、人件費の減少、雑収入の増加
	利益剰余金	584,996	593,668	604,381	10,713	
	借入金残高					
資産	資産	1,574,290	1,492,492	1,569,979	77,487	
	負債	419,294	328,824	395,598	66,774	未払法人税・消費税の増加、車両修繕引当金の増加
	純資産	1,154,996	1,163,668	1,174,381	10,713	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	73.37	77.97	74.80	▲ 3.17	
	総資産経常利益率	2.64	1.74	2.71	0.97	貨物運輸収入の増加等による経常利益の増加
	県財政関与率					
収益性	総資産回転率	27.60	25.74	25.65	▲ 0.09	
	売上高経常利益率	9.55	6.77	10.57	3.80	貨物運輸収入の増加等による経常利益の増加
効率性	販売管理費比率	17.99	19.45	20.87	1.42	
	人件費比率	44.57	51.93	47.24	▲ 4.69	
財務健全性	流動比率	446.23	505.65	459.18	▲ 46.47	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
収益の拡大、業務の効率化などの取組状況について（※主要顧客である三菱製紙八戸工場の操業状況を含む。）	<p>○令和3年度、弊社は安全の理念である「安全は鉄道事業の存立基盤である」のもと、「人命を守ること」などの意味を理解して、定着、浸透させるといった安全を最優先とする取組みを行ってまいりました。</p> <p>収入の確保では、インセンティブを活用した営業を積極的に展開し、紙輸送の増送を図りました。また、初の試みとして機関車運転体験会を開催し、地域貢献・認知度向上にも努めました。</p> <p>人材育成では、将来の多能化に向けての機関士養成、まくらぎ交換などの技術教育を実施いたしました。</p> <p>また、社内コミュニケーションの活性化及び業務の効率化を図る目的で本社を現場事務所内へ移転するなど様々な施策を推進いたしました。</p> <p>○主要顧客の三菱製紙八戸工場様に関しましては、外出やイベントの制限が緩和されたことなどから紙需要の回復が見られましたが、燃料価格急騰の影響を大きく受けることになりました。このような状況下、需要動向に合わせた生産体制の最適化と在庫水準適正化を図るとともに、製品価格の改定を実施しております。</p> <p>弊社といたしましては、お客様のニーズに合わせた輸送力の確保並びに荷崩れ防止対策などの輸送品質の向上を図り、お客様の信頼を得て、既存輸送の維持・拡大に向けて、最善の努力をしてまいります。</p>	<p>インセンティブを活用した積極的な営業、初の試みとして機関車運転体験会を開催するほか、人材育成や社内コミュニケーションの活性化及び業務の効率化を図る等、様々な施策を推進している。</p> <p>また、主要顧客の三菱製紙八戸工場に關しても、紙需要の回復が見られた一方で燃料価格急騰の影響を大きく受けることとなった中、顧客のニーズに合わせた輸送力の確保並びに荷崩れ防止対策などの輸送品質の向上を図る等の対策に取り組んでいる。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	14	87.50	87.50	社会経済情勢等の変化に対応するため、お客様のニーズに合わせた輸送力を確保するとともに、着荷物誘致にも積極的に取り組んでまいります。また、事業活動内容をホームページ等で積極的に情報発信してまいります。
計画性	32	30	93.75	100.00	中期経営計画に基づく未利用地の貸付について、解約により収入目標を若干ながら達成できませんでしたが、当該年度中に初の試みとして「機関車運転体験会」を実施するなど、迅速に計画を見直し収入確保に努めました。
組織運営の健全性	40	38	95.00	97.50	引き続き、全社員のコンプライアンスの確立と社会的信用の向上を図るため、人材育成に努めてまいります。
経営の効率性	26	23	88.46	84.62	人件費比率を減少することができ、得点率が増加いたしました。今後も収入に見合った厳格な経費執行に取り組むとともに、必要の都度、柔軟な見直しを実施いたします。また、物品販売等の新たな収入確保に取り組んでまいります。
財務状況の健全性	20	19	95.00	85.00	これまで以上に、安定的な収支の黒字が確保されるよう努めるとともに、不測の事態等に備え、必要な財源を確保してまいります。
合計	134	124	92.54	92.48	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	輸送力の確保や地域の産業振興に大きな役割を果たしており、概ね良好である。
計画性	○	概ね対応等は良好	中期経営計画にある未利用地の貸付及び受託業務拡大による付帯収入について、目標には若干到達できなかったものの、「機関車運転体験会」を初めて実施するなど、迅速に計画の見直しによる収入確保がなされている。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	コンプライアンスの確立に向けた社内研修や、将来の多能化に向けた機関士養成等の人材育成政策を実施しており、内部管理体制は問題ないものとする。今後もさらなる人材育成に取り組んでもらいたい。
経営の効率性	◎	対応等は良好	インセンティブを活用した積極的な営業や機関車運転体験会の開催、その他需要動向に合わせた生産体制の最適化と在庫水準適正化の推進や製品価格の改定等により、前年度より売上・利益ともに増加している。引き続き、収入の確保、業務の効率化に努めてほしい。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	前年度に比べ、売上・利益とも増加しており、借入金も無く、財務状況は健全であるといえる。今後も、収益拡大及び経費節減を徹底し、安定的な黒字確保に努めてほしい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、前年度に比べ、売上・利益とも増加しており、借入金も無く、安定して黒字が確保されていることから経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後も、新型コロナウイルス感染症や燃料価格急騰等の情勢に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

むつ湾フェリー株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	むつ湾フェリー株式会社	所管部課名	企画政策部 交通政策課
代表者職氏名	(職名) (氏名) 代表取締役社長 石戸谷 安信	設立年月日	昭和42年11月2日
所在地	〒030-1302 青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田中師宮本160番地	電話番号	0174-22-3020
HPアドレス	http://www.mutsuwan-ferry.jp/	FAX番号	0174-22-2593
e-mailアドレス	info@mutsuwan-ferry.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	100,000 千円
(うち県の出資等額)	27,241 千円
(県の出資等比率)	27.2 %

設立の目的・事業の目的

1. 海上運送業
2. 港湾運送事業
3. 倉庫業
4. 自動車運送事業
5. 船舶代理店並びに損害保険代理業
6. 前各号に付帯する業務

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 弘南バス(株)	33,685	33.7
2 青森県	27,241	27.2
3 外ヶ浜町	10,519	10.5
4 むつ市	8,148	8.1
5 リベラ（株）	2,222	2.2
6 河野幸一	1,852	1.9
7 川口彰五郎	1,722	1.7
8 菊地武正	1,667	1.7
9 青森市	1,519	1.5
10 佐藤幸代	1,111	1.1

経営目標

- ①航路の維持発展に向けて、県・市町村・関係団体と連携しながら経営改善に取り組む。
- ②ポストコロナを念頭に新たな需要開拓などに積極的に取り組む。
- ③津軽・下北両半島の交流促進及び両地域の経済に貢献する企業を目指す。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合				
事業1 海上運送事業 (内容) フェリー航送事業	103,863	95.27 %	38,962	38.72 %	51,965	47.60 %		有		
事業2 (内容)		%		%		%				
事業3 (内容)		%		%		%				
上記以外	5,162	4.73 %	61,667	61.28 %	57,203	52.40 %				
全事業	109,025	100.00 %	100,629	100.00 %	109,168	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	5	1	4	1	4		
	計	6	1	5	1	5	1	
職員	常勤	8	6	7		1	常勤船員2名採用、常勤船員1名非常勤へ移行	
	非常勤	4	5	4		▲1	非常勤船員2名退職、常勤船員1名非常勤へ移行	
	臨時職員		1	1				
	計	12	12	12				

役員平均年齢	歳	職員平均年齢	37.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	千円	職員平均年収	2,710 千円		1人	2人	2人	1人	4人	10.5年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	売上総利益	17,503	▲ 40,551	▲ 38,720	1,831	
	営業利益	▲ 5,162	▲ 61,667	▲ 57,203	4,464	
	経常利益	▲ 4,884	▲ 52,961	▲ 52,587	374	
	当期純利益	▲ 5,090	▲ 6,632	718	7,350	青森県の補助金による補填
	利益剰余金	▲ 48,066	▲ 54,698	▲ 53,981	717	
	借入金残高	16,653	35,713		▲ 35,713	青森県の補助金による一括返済
資産	資産	99,202	106,100	59,365	▲ 46,735	青森県の補助金による資産償却
	負債	47,268	60,798	13,346	▲ 47,452	青森県の補助金による一括返済
	純資産	51,934	45,302	46,019	717	
県費等の受入状況	補助金		46,635	109,872	63,237	青森県の補助金増
	事業費			1,575	1,575	青森県観光安全安心強化事業費補助
	運営費（人件費含む）		46,635	108,297	61,662	青森県の補助金による
	受託事業収入	7,651	5,944	5,944		
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	自己資本比率	52.35	42.70	77.52	153.00	青森県の補助金増による
	総資産経常利益率	▲ 4.92	▲ 49.92	▲ 88.58	▲ 38.67	青森県の補助金増による
	県財政関与率	7.37	134.95	222.87	87.92	青森県の補助金増による
収益性	総資産回転率	104.70	36.72	87.53	50.81	青森県の補助金増による
	売上高経常利益率	▲ 4.70	▲ 135.93	▲ 101.20	34.73	青森県の補助金増による
効率性	販売管理費比率	21.82	54.20	35.57	▲ 18.63	青森県の補助金増による
	人件費比率	45.15	129.51	104.53	▲ 24.98	
財務健全性	流動比率	36.54	88.29	270.34	182.05	青森県の補助金増による
	借入金比率	16.79	33.66		▲ 33.66	青森県の補助金増による

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
持続可能な法人運営の観点から、ポストコロナを見据え、県内外の利用客増加に向けた営業活動を行うとともに、新たな工夫や発想を取り入れた取組を進めていただきたい	ポストコロナを踏まえ、主要な集客地域である関東関西方面の旅行エージェントへの営業活動を再開するとともに、新たな顧客の獲得に向けて営業を開始した。県内からの誘客もこれまで以上に進めるため、営業を強化するとともに、地元町と連携して情報発信にも注力する。	ポストコロナを見据え、県内外の利用客増加に向けた営業活動を行うとともに、新たな工夫や発想を取り入れた取組を進めていただきたい。
県や関係市町村、観光関連事業者などの関係団体との連携を強化し、関係者が一体となって、津軽・下北両半島への観光客増加を図るような取組を進めていくことも必要と考える。	津軽下北の関係市町村、団体で構成する「むつ湾内航路活性化推進会議」や県観光連盟、旅行エージェント等との連携を強化し、さらなる誘客に向けて積極的に取り組む。	むつ湾内航路活性化推進会議の構成市町村等との連携をさらに強化し、利用促進に取り組んでいただきたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	13	81.25	75.00	当フェリーは、津軽と下北両半島の周遊観光に寄与しており、両地域への経済効果は少なくない。 令和3年度は利用客の回復が見られたが、コロナ前の水準とはならず、昨年に引き続き各種支援を受けながらの航路維持となった。今後も関係者とともに航路維持に向けて取り組む。
計画性	31	26	83.87	63.64	令和3年度は利用客がやや回復し、計画に近づく運営ができた。コロナが落ち着きを見せつつある中、さらに営業を強化していく。また、昨年度、県が主体となって実施された航路検討会議の結果の実現に、県と連携しながら取り組む。
組織運営の健全性	40	28	70.00	70.00	退職した船員の補充、退職を迎える事務員の補充ができず、今後の安定的な組織運営の課題が大きい。昨年度、県が主体となって実施された航路検討会議では、運営体制の見直しが必要とされており、関係者とともに、望ましい組織運営を検討していく。
経営の効率性	19	15	78.95	63.16	季節運航と天候に左右される運航が経営の効率性を低下させている。人材確保に必要な人件費等管理費が増加傾向にあることや、燃料費高騰など収支が悪化するリスクは依然として大きい。
財務状況の健全性	21	8	38.10	19.05	令和3年度も新型コロナウイルスの影響で、補助金・支援金等に頼らざるを得なかった。さらなる営業努力による経営改善に取り組んでいくが、コロナの影響等を注視しながら、必要に応じて関係機関の支援を要請していく。
合計	127	90	70.87	59.69	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	○	概ね対応等は良好	特に旅行者の移動時間を航路で短縮できるメリットを訴求し、関係機関と連携して収益の拡大に取り組んでもらいたい。
計画性	○	概ね対応等は良好	新型コロナウイルスの影響を分析し、県担当課とすり合わせ、役員会で対応を検討している。
組織運営の健全性	△	一層の対応等が必要	最小限の人員での組織運営となっている。 航路業界全体が担い手不足であるが、引き続き船員の確保に取り組んでもらいたい。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	料金値上げによる収入の確保とともに、経費節減、働き方改革を踏まえた適正な人件費水準の確保に努めている。 新たな船体の修繕費、燃料費の高騰など、収益悪化につながるリスク管理に取り組んでいただきたい。
財務状況の健全性	△	一層の対応等が必要	新型コロナウイルスの影響で利用者が激減したことから、補助金による緊急の支援を行った。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
C	改善措置が必要	新型コロナウイルスの影響で利用者が減少する厳しい状況において、国、県、外ヶ浜町からの補助金等の支援を活用し、借入金の完済や航路の維持に取り組んでいると認められる。 持続可能な法人運営の観点から、ポストコロナを見据え、県内外の利用客増加に向けた営業活動を行うとともに、新たな工夫や発想を取り入れた取組を進めていただきたい。 また、県や関係市町村、観光関連事業者などの関係団体との連携を強化し、関係者が一体となって、津軽・下北両半島への観光客増加を図るような取組を進めていくことも必要と考える。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

青い森鉄道株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	青い森鉄道株式会社	所管部課名	企画政策部交通政策課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 千葉 耕悦	設立年月日	平成13年5月30日
所在地	〒 038-8550 青森市篠田一丁目6番2号	電話番号	017-752-0330
HPアドレス	http://aomiorailway.com/	FAX番号	017-781-3831
e-mailアドレス	tetsudou@aomiorailway.com		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,900,000 千円
(うち県の出資等額)	1,995,300 千円
(県の出資等比率)	68.8 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	1,995,300	68.8
2 青森市	221,200	7.6
3 八戸市	189,100	6.5
4 日本貨物鉄道(株)	100,000	3.4
5 東京中小企業投資育成(株)	50,000	1.7
6 (株)青森銀行	30,000	1.0
7 (株)みちのく銀行	30,000	1.0
8 日本風力開発(株)	30,000	1.0
9 三沢市	28,400	1.0
10 東北町	28,000	1.0

設立の目的・事業の目的

東北新幹線盛岡・八戸間開業に伴い、JR東日本から経営分離される並行在来線（東北本線盛岡・八戸間のうち、青森県内部分）について、地域住民の足として存続するため、第3セクター方式の鉄道会社として設立。青い森鉄道線は、青森県が第三種鉄道事業者として鉄道施設を所有し、青い森鉄道(株)が第二種鉄道事業者として旅客輸送を行う「上下分離方式」により事業を実施している。当社は次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 旅客鉄道業
- (2) 情報通信提供サービス業
- (3) 広告業
- (4) 旅行業法に基づく旅行業
- (5) 日用雑貨等の物品小売業
- (6) 飲食店業
- (7) 損害保険代理業
- (8) 駐車場業
- (9) 洗車場業
- (10) 不動産管理業
- (11) 自動車レンタル業
- (12) 自動車整備業
- (13) 自動車運転代行業
- (14) コインロッカーの設置運営に関する事業
- (15) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業

経営目標

1. お客様から信頼され、愛される会社をめざして、鉄道施設を保守管理する第三種鉄道事業者の青森県と密接な連携を図り、鉄道経営の基本である安全な旅客輸送に努めます。
2. お客様の重要な足としての旅客輸送を基本として、業務の効率化、利便性の向上を図り、健全な経営をめざします。
3. お客様に身近で環境に優しい公共交通機関として、沿線地域の振興、住民福祉の向上及び地球環境の保全に貢献します。

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合				
事業1 指定管理業務 (内容) 線路などの鉄道施設の保守管理(付帯事業)	3,263,930	59.28 %	3,423,986	65.21 %	3,428,034	64.55 %		無	有	有
事業2 鉄道事業 (内容) 旅客鉄道業	2,183,793	39.66 %	1,786,666	34.03 %	1,856,619	34.96 %		有	有	有
事業3 指定管理業務以外の付帯事業 (内容) 駅構内スペースの使用許可、旅行業及び物販事業	58,020	1.05 %	39,691	0.76 %	25,845	0.49 %			無	無
上記以外		%		%		%				
全事業	5,505,743	100.00 %	5,250,343	100.00 %	5,310,498	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	3	2	3	2	3	2	
	非常勤	12	2	12	2	12	2	
	計	15	2	15	2	15	2	
職員	常勤	278	2	285	2	289	2	4 新規採用者の増
	非常勤	47	1	47	1	40	1	▲ 7 退職者不補充によるもの
	臨時職員							
	計	325	2	332	2	329	2	▲ 3

役員平均年齢	68.0 歳	職員平均年齢	42.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
役員平均年収	6,000 千円	職員平均年収	4,176 千円		68人	90人	42人	16人	71人	9.0年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	売上総利益	5,525,578	5,270,963	5,337,197	66,234	
	営業利益	41,606	33,419	38,576	5,157	
	経常利益	29,927	27,939	30,277	2,338	
	当期純利益	3,667	▲ 8,672	3,314	11,986	グッズ売上増や各種経費の圧縮によるもの
	利益剰余金	▲ 161,820	▲ 170,491	▲ 167,178	3,313	
	借入金残高					
資産	資産	5,316,799	4,689,859	4,596,143	▲ 93,716	
	負債	2,578,619	1,960,351	1,863,321	▲ 97,030	
	純資産	2,738,180	2,729,508	2,732,822	3,314	
県費等の受入状況	補助金		61,844	70,369	8,525	
	事業費		61,844	70,369	8,525	
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）	27,826	477,524	425,838	▲ 51,686	
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	自己資本比率	51.50	58.20	59.46	1.26	
	総資産経常利益率	0.56	0.60	0.66	0.06	
	県財政関与率	0.50	10.21	9.28	▲ 0.93	
収益性	総資産回転率	104.34	112.66	116.38	3.72	
	売上高経常利益率	0.54	0.53	0.57	0.04	
効率性	販売管理費比率	98.86	99.13	99.06	▲ 0.07	
	人件費比率	25.65	27.18	27.06	▲ 0.12	
財務健全性	流動比率	225.79	298.14	315.45	17.31	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
経営環境の変化を十分に考慮した上での、定期収入の確保、定期外収入の増加や経営の効率化に向けた取組状況について	<p>定期収入の確保に向けては、利用状況を踏まえた沿線高等学校での新入生向けの定期券の出張販売の継続に取り組んだ。</p> <p>定期外収入の増加に向けては、県と連携し、企画乗車券利用者向けの「青い森鉄道でGOGO！縄文キャンペーン」の実施や盛岡・青森間の鉄道開通130周年を記念した企画乗車券「もりもりフリーパス」の発売等に取り組んだ。</p> <p>経営の効率化に向けては、外部への業務委託内容の契約の見直しや、効率的な業務実施による時間外勤務の縮減に取り組んだ。</p>	<p>県と連携したキャンペーンの実施や各種企画きっぷの販売等、需要喚起のための積極的な取組は評価できる。</p> <p>令和4年度も、引き続き事業計画に定める旅客運輸収入増に向けた取組を進めるとともに、効率化の観点からの業務の見直しによる経費削減に努める必要がある。</p>
中期経営計画に掲げる累積赤字の解消に向けた取組状況について	<p>中期経営計画に掲げる累積赤字の解消に向け、旅客運輸収入の増収や経費節減に取り組んできたが、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅客運輸収入及び自主事業収入とも大幅な減収となった。</p> <p>この結果、県に支払うべき線路使用料についてやむを得ず425,838千円の減免を受けた上で、当期純利益は3,314千円の黒字となった。</p> <p>【累積欠損金の推移】 令和元年度 161,820千円 (▲3,667千円) 令和2年度 170,491千円 (+8,671千円) 令和3年度 167,177千円 (▲3,314千円)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で旅客運輸収入の落ち込みが続いているが、令和3年度のは、線路使用料の減免後において当期純利益を2期ぶりに計上した。</p> <p>今後の見通しが不透明であるが、累積赤字の圧縮に向けた収支改善の取組を一層進める必要がある。</p>
プロパー社員の計画的な採用・育成によるプロパー転換の取組状況について	<p>プロパー社員の計画的な採用・育成に向け、新たな採用パンフレットやポスターの作成し、各種就職説明会を開催し採用活動に取り組んだ。</p> <p>また、人材育成に向けては、各部署が連携した新入社員研修や、外部トレーナーを活用した研修を実施し、JR出向者からのプロパー転換についても、技術継承の度合いを踏まえながら着実に進めた。</p> <p>【常勤職員の状況】 令和元年度 プロパー職員197人 (+4)、民間派遣94人 (-5) 令和2年度 プロパー職員199人 (+2)、民間派遣77人 (-17) 令和3年度 プロパー職員207人 (+8)、民間派遣76人 (-1)</p>	<p>年間を通じた積極的な採用活動により新たな人材確保に努めている。</p> <p>また、計画的なプロパー転換とそれに伴うプロパー社員の育成についても、トレーナー制度など会社全体で取り組んでいる。</p> <p>引き続き採用活動に努め、プロパー社員への転換を着実に進めていただきたい。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	当社は、地域住民の日常生活に欠くことのできない「地域の足」として、安全で安定した輸送を第一に、利便性を確保しつつ効率的な経営や沿線地域の振興に取り組んできた。コロナ禍においても、お客様に安心してご利用いただけるよう、各種感染防止対策に取り組み、利用者が減少しても、減便することなく平常運行を継続してきた。 また、青い森鉄道線は、従前と変わらず、本州と北海道を結ぶ貨物物流の大動脈としての役割も果たしており、当社もその一翼を支えている。
計画性	34	29	85.29	79.41	当社の経営状況は、平成28年度から、北海道新幹線開業に伴い新たに発生した貨物関連業務による収入を得て大幅に改善したが沿線地域の少子高齢化による人口減少や車両及び鉄道施設の老朽化など、事業継続に向けては多くの課題がある。 このことを踏まえ、令和2年度に、第5次中期経営計画を策定した。令和3年度は当該計画のスタートの年であり、計画に沿って、「安全・安定輸送」を基本に、旅客運輸収入や自主事業収入の増収、効率的な経営や沿線地域の振興等に取り組んだ。
組織運営の健全性	40	36	90.00	90.00	当社は、JR東日本からの社員派遣を受け、継続的な安全確保のための人材確保や人材育成を行っている。技術継承については、各種訓練・研修はもちろん、普段の業務経験の積み重ねが重要かつ不可欠であり、時間を要するところであるが、将来を担う人材確保、人材育成を今後も着実に進めていく。 また、引き続き、運輸安全マネジメント制度に基づく内部監査を行うとともに、組織力の強化にも取り組んでいくこととしている。
経営の効率性	25	24	96.00	92.00	第5次中期経営計画に掲げている、「安全・安定輸送」と「お客様の利便性の確保」を前提に、駅窓口のスリム化などの業務体制の見直しによる効率的な運営体制の整備やコスト意識をもった、経費の削減や業務の改善に取り組んだ。
財務状況の健全性	21	17	80.95	80.95	令和3年度は長引く新型コロナウイルスの影響により、旅客運輸収入及び自主事業収入とも大幅な減収となり、鉄道事業については、線路使用料の減免措置を受けたうえで、当期純利益3,314千円の黒字となった。
合計	136	122	89.71	87.50	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	青い森鉄道株式会社は、地域住民の足を安定的に維持していくために、上下分離方式において旅客運輸事業を行う第二種鉄道事業者として設立された。 コロナ禍にあっても「地域の足」としての使命を果たしており、その目的に適合して事業を実施していると評価できる。
計画性	○	概ね対応等は良好	令和2年度に策定した中期経営計画（計画期間：令和3～7年度）の着実な推進に向け、毎年度計画に対する実績を分析し、経営改善を図るためのPDCAサイクルを着実に実施していく必要がある。 なお、インバウンド向けの鉄道利用と温泉・食などを組み合わせた旅行商品は一定の需要が見込まれることから、そういったさまざまな新しい取組を企画・検討していただきたい。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	安全で安定的な運行を第一とする鉄道事業者として、運輸安全マネジメントに基づく内部監査の実施や、異常時対応に係るマニュアルの整備、訓練の実施などを行っているほか、中期経営計画の着実な推進に向けた業務の見直しなどに取り組んでいる。 また、技術継承を図りながらプロパー社員の人材育成に取り組み、計画的にプロパー転換を進めていく必要がある。
経営の効率性	◎	対応等は良好	効率的で安定した経営の確立及び安全安定輸送の確保の観点から、プロパー社員を育成し、プロパー転換を計画的に進めているが、引き続き計画的に進めていく必要がある。 利用者のニーズや事業環境の変化、適正なサービス水準や費用対効果を踏まえ、中期経営計画に基づき、引き続き、業務の見直しに着実に取り組んでいくことが求められる。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	令和3年度は前年度に引き続き線路使用料の減免措置を受けることとなった。新型コロナウイルスの影響による特殊事情ではあるが、今後一層の財務状況の改善に取り組み、中期経営計画を踏まえた収支改善に取り組んでいただきたい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	新型コロナウイルス感染症の影響で旅客運輸収入が大きく落ち込んだことにより、令和2年度には、平成22年以来、10年ぶりに線路使用料の減免後において当期純損失を計上したが、令和3年度は利益を計上することができた。 利用者が安心して利用できる輸送サービスを提供し、公共交通機関としての使命を果たしつつ、今後は、アフターコロナを見据えた反転攻勢を進めていく必要がある。 経営環境の変化を十分に考慮の上、定期収入の確保と併せて、定期外収入の増加や経営の効率化に向けた一層の取組を進め、中期経営計画に掲げる線路使用料の全額支払いや累積赤字の解消とともに、プロパー社員の計画的な採用・育成によるプロパー転換に努めていただきたい。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター	所管部課名	健康福祉部保健衛生課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 伏見 紀幸	設立年月日	昭和58年3月30日
所在地	〒030-0812 青森市堤町二丁目16番11号 理容会館1階	電話番号	017-722-7002
HPアドレス	https://www.seiei.or.jp/aomori/	FAX番号	017-722-7025
e-mailアドレス	aomoricenter@seiei.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	5,160 千円
(うち県の出資等額)	1,500 千円
(県の出資等比率)	29.1 %

設立の目的・事業の目的

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号。以下「生衛法」という。）に基づき、青森県における生活衛生関係営業（生衛法第2条第1項各号に掲げる営業をいう。以下同じ。）について、経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	1,500	29.1
2 青森県理容生活衛生同業組合	445	8.6
3 青森県美容業生活衛生同業組合	384	7.4
4 青森県社交飲食業生活衛生同業組合	350	6.8
5 青森県料理飲食業生活衛生同業組合	310	6.0
6 青森県旅館ホテル生活衛生同業組合	286	5.5
7 青森県すし業生活衛生同業組合	247	4.8
8 青森県公衆浴場業生活衛生同業組合	238	4.6
9 青森県クリーニング生活衛生同業組合	237	4.6
10 青森県食肉生活衛生同業組合	234	4.5

経営目標

生活衛生関係営業の多くは経営基盤が脆弱な中小零細企業であり、ともすれば大企業の進出や業者間の過当競争によって経営が不安定に陥り、ひいては適切な衛生水準の維持向上が阻害される傾向にある。このような状況から生衛法の健全な経営の確保を図り、これにより公衆衛生の維持増進を期するため、厚生労働省は昭和32年に制定された生衛法に基づき、生活衛生同業組合及び生活衛生同業組合連合会の設立促進に努め、これらの組合を通じて事業者の自主的活動の促進を図ってきたが、昭和50年代に入り生衛業を取巻く経営環境は営業施設の増加による過当競争や大企業の進出による事業分野の紛争が生じるなどますます厳しく、このような諸情勢に対応し生衛業の振興及び経営の安定を図るため、昭和54年「生衛法」の改正により都道府県生活衛生営業指導センターの設立が法制化され、昭和58年に（財）青森県生活衛生営業指導センターが設立された。以上の経緯及び法の趣旨を踏まえて次の事業を計画し、適正かつ確実に実施する。

- 生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化について相談に応じ、又は指導を行う。
- 生活衛生関係営業に関する利用者若しくは消費者の苦情を処理し、又は当該苦情に関し事業者及び生活衛生同業組合を指導する。
- 標準営業約款に関し事業者の登録を行う。
- 生活衛生関係営業に関する講習会、講演会若しくは展示会を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行う。
- 生活衛生関係営業に関する情報又は資料を収集し、及び提供する。
- 生活衛生関係営業の振興のための事業を行う。
- その他公益目的を達成するために必要な事業を行う。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度 (2019)	割合	令和2年度 (2020)	割合	令和3年度 (2021)	割合				
事業1 生衛業対策事業 (内容) 生衛業者の施設の整備、経営、税務及び衛生等の相談指導等を行う。	16,690	72.16 %	22,531	77.57 %	19,920	77.85 %	公益	有	有	無
事業2 生活衛生関係営業振興事業 (内容) 生衛業の振興と活性化を図るため助成を行う。	2,617	11.31 %	2,741	9.44 %	2,101	8.21 %	収益等	有	無	無
事業3 クリーニング師研修等事業 (内容) クリーニング業法に基づき研修等を実施する。	370	1.60 %	311	1.07 %	147	0.57 %	公益	無	有	無
上記以外	3,453	14.93 %	3,463	11.92 %	3,421	13.36 %				
全事業	23,130	100.00 %	29,046	100.00 %	25,599	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	12		12		13	1	理事1名増とし体制強化を図った。
	計	12		12		13	1	
職員	常勤	3	1	3	1	4	2	1 非常勤1名を常勤とし体制強化を図った。
	非常勤	1	1	1	1			▲ 1 非常勤1名を常勤とし体制強化を図った。
	臨時職員							
	計	4	2	4	2	4	2	

役員平均年齢	歳	職員平均年齢	57 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	千円	職員平均年収	3,172 千円				1人		3人	14年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	23,118	29,053	25,611	▲ 3,442	
	経常費用	23,130	29,046	25,597	▲ 3,449	
	当期経常増減額	▲ 12	7	14	7	
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	▲ 12	7	14	7	
	一般正味財産期末残高	5,413	5,420	5,434	14	
	借入金残高					
資産	資産	10,705	10,717	10,837	120	
	負債	132	137	243	106	流動負債である預り金の増
	正味財産	10,573	10,580	10,594	14	
県費等の受入状況	補助金	20,542	21,798	20,166	▲ 1,632	
	事業費	4,750	5,310	4,230	▲ 1,080	新型コロナ関連対策事業費の減及び感染拡大防止のための事業費の減
	運営費（人件費含む）	15,792	16,488	15,936	▲ 552	
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	98.77	98.72	97.76	▲ 0.96	
	経常比率	99.95	100.02	100.05	0.03	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.11	0.07	0.13	0.06	毎年度ほぼ収支均衡でありその差額は小さい
	県財政関与率	88.86	75.03	78.74	3.71	
	補助金収入率	88.86	75.03	78.74	3.71	
	受託等収入率	9.97	23.88	20.00	▲ 3.88	
効率性	管理費比率	14.29	11.57	12.96	1.38	
	人件費比率	68.27	56.77	62.27	5.49	
財務健全性	流動比率	1,344.70	1,304.38	784.77	▲ 519.61	分母となる流動負債の増
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
今後も減少する地域消費を補うための組合等の振興の取り組み状況について	<p>国（厚生労働省）の施策において、生活衛生関係営業は中小零細企業が大部分であるため衛生規制を行いつつ衛生法に基づく各種の振興支援を行い経営の健全化を図ることにより衛生水準の向上を実現することとしており、生活衛生関係営業の業種ごとに振興指針を定めるとともに、予算・融資（日本政策金融公庫）・税制措置等の支援策を通じて業界を振興している</p> <p>この国の施策に基づき、衛生法を根拠法として設立された各生活衛生同業組合は衛生水準の維持向上と経営基盤の安定の両面から自主活動を行っており、国の振興指針に基づき業界の振興計画を作成し認定を受けることにより当該組合に加入している経営者は特別の低利融資を受けることが可能となっている。また、組合理事長が推薦する資格を有した者を各都道府県知事が特相員（生活衛生営業経営特別相談員）として委嘱し、特相員から経営等の指導を受け、組合等の長の推薦を受けた経営者は経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で、かつ、特別の低利融資を受けることが可能となっている。</p> <p>以上のとおり、生活衛生同業組合は衛生法に基づき自主的に衛生措置の基準を遵守し及び衛生施設の改善向上を図り、経営者の経営安定化及び業界の振興を図るための重要な社会基盤として活動している。</p> <p>なお、経済産業省中小企業庁ががんばろう！商店街事業などの中小企業・小規模事業者対策を、また、国土交通省が地方創生・地域活性化に向けた取組みや地域特性を活かしたまちづくりなど地域活性化を支える施策の推進をしており、都道府県商工関係部局、商工会議所・商工会及び中小企業団体中央会がそれぞれ地域消費を補うための振興政策など関係する各種の事業を実施している。</p>	<p>組合は生活衛生関係営業の諸課題に対応した業界振興や営業施設の衛生水準維持向上、経営健全化等に関する指導等に関して重要な役割を果たしていることから、指導センターの役割は重要であり、評価できる。</p> <p>あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活衛生関係営業者に対する支援体制を整備し、公的支援の活用等に関する相談会を開催するなど緊急支援にも積極的に取り組んでおり、対応は適切である。</p> <p>県においても、営業許可申請時等に営業者に対し組合活動に関する情報提供を行う等、組合活動に関する普及啓発を行っている。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	生衛業者の営業施設の衛生水準の維持・向上については、食品衛生法や営業六法による許可・監視指導が行政により行われている。一方、生衛法は生衛業者の自主活動を推進するとともに、営業の振興、経営の健全化の指導等により衛生施設の改善向上、経営の健全化等を通じた衛生水準の向上を図り、併せて消費者・利用者の利益を擁護することを目的としており、この生衛法に基づき設立された法人として、県(国)の方針を踏まえながら関係機関と連携し事業を適正かつ確実に実施してきている。事業の実施については国(厚生労働省)の生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会において事前・事後審査を受けている。
計画性	33	33	100.00	94.12	生衛法に基づき県(国)が示す年度ごとの事業内容及び予算を踏まえ、法人の目的達成のための具体的な事業計画を策定し、月ごとに経理状況と事業の進捗状況を把握しながら適正かつ確実に事業を実施し、また、その成果を踏まえて次年度の計画を策定している。事業の実施については国(厚生労働省)の生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会において事前・事後審査を受けている。
組織運営の健全性	39	37	94.87	94.87	○職員は経営指導員3名及び総務事務1名の4人体制であり、少ない人数ながら、それぞれの業務及び法令遵守について、相互にチェックしながら業務を進めている。 ○調査・研修事業においては個人情報を取り扱うことから、要領を定め適切に事務を行っている。 ○(公財)全国生活衛生営業指導センターが国の補助金により実施している研修等を毎年受講し資質の向上を図っている。
経営の効率性	21	18	85.71	100.00	県(国)の年度ごとの補助金交付要綱等に基づく積算額と事業収益を見込みながら、具体的な事業計画を策定し、効率的に事業を実施している。今後とも限られた予算を最大限活用し、事業を推し進めることとする。
財務状況の健全性	17	13	76.47	82.35	○生衛法に基づき県に一を限って知事から指定された法人として県(国)からの補助金等を主な財源として、県(国)の方針を踏まえながら関係機関と連携し事業を効率的に、また、適正・確実に事務を行っている。 ○事業の実施については国(厚生労働省)の生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会において事前・事後審査を受けている。
合計	126	117	92.86	94.49	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	当該法人の実施事業の大部分は、その内容が国によって定められている。当該法人は、事業効果を把握・検証し、以後の事業に反映させている。
計画性	◎	対応等は良好	事業効果を把握・検証し、以後の事業に反映させている。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	経理から個人情報に至るまでコンプライアンスを遵守し、健全な組織運営が図られている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	人件費を含む事業費のほとんどが国及び県からの補助金という状況下で効率的な予算運営が図られている。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	財務の状況については、主な財源である国及び県からの補助金収入の範囲内で事業を実施しており、毎期、ほぼ安定した収支状況となっている。 当該法人は、公益財団法人であり、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号。以下「認定法」という。)第5条第1項第6号に規定する収支相償の原則に照らしても適当と判断できる。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕(改善事項等)
A	概ね良好	財務状況については、前述のとおり、安定した収支となっており、公益財団法人として認定法上も問題ない。 従前、委員会から意見を受けている各生活衛生同業組合の組合員数については、4月1日現在で、すし業組合が前年(R2)比で約7%、美容組合が約6%程度減少、その他の組合については、前年と同水準を維持している状況である。 組合員数が増加しない理由としては、そもそも生活衛生関係業者自体が減少していることであり、少子高齢化や都市部への人口移動等、地域における社会構造の変化や大企業の進出による競争激化(需要や収入の減少)などが主要因と考えられる。また、理美容の新規事業者については、干渉を嫌う(若しくは組合に関心を持たない)若い個人経営者や企業が多く、容易に組合加入とはならない現状がある。このような状況下で組合員を維持しているのは、当該法人等による加入促進の成果であり、十二分に評価できるものである。 また、当該法人は、組合員以外も対象とした巡回相談指導や衛生講習会を実施しており、その参加者数も多く、組合活用(組合加入)による衛生水準の確保以外の代替手法として機能している。 衛生水準の確保については、組合員、非組合員関係なく、まず、第一義的には、法令(行政による指導を含む)があり、さらに当該法人や組合の指導等によって補完されているものである。組合組織の弱体化(組合員減少)は、一側面として衛生水準を低下させるかもしれないが、あくまでも補完的な措置であり、影響も限定的である。 最近、生衛業に進出する企業が増加傾向にあるが、企業組織(組合未加入)においてもコンプライアンスの遵守は非常に重要であり、組合に所属しなければ遵守しないというものではない。つまり、組合加入率の低下が、一概に衛生水準を引き下げることとはなく、実際、加入率が低下していると言われる現段階においても衛生水準の低下等は認められない。 →組合加入率は、当該法人の直接的な評価基準ではない。また、短期、中期的な視点から見た場合、加入率低下の影響は限定的であり、長期的にも当該法人の評価を下げるまでの要因とは考えられない。 当該法人は、県や日本政策金融公庫等と連携し、新型コロナウイルス対策に資する衛生水準の確保や経営相談指導活動に取り組んでおり、組合等の振興に寄与していると評価できる。 →今後も減少する地域消費を補うための振興の取組に期待する。 当該法人の事業成果(衛生水準の確保や生活衛生営業の振興)は、組織規模を勘案した場合、十二分に評価できるものであり、経営上の課題が特に認められないことからA評価とした。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

一般社団法人 青森県畜産協会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	一般社団法人 青森県畜産協会	所管部課名	農林水産部 畜産課
代表者職氏名	(職名) 会長 (氏名) 小山田 久	設立年月日	昭和49年2月8日
所在地	〒 030-0822 青森市中央2丁目1番15号	電話番号	017-723-2523
HPアドレス	http://aomori.lin.gr.jp	FAX番号	017-731-1196
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	471,270 千円
(うち県の出資等額)	185,000 千円
(県の出資等比率)	39.3 %

設立の目的・事業の目的

畜産経営の安定向上及び安全で良質な畜産物の生産と流通に関する事業を行い、畜産の振興に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	185,000	39.3
2 全国農業協同組合連合会青森県本部	103,500	22.0
3 八戸農業協同組合	16,760	3.6
4 十和田おいらせ農業協同組合	15,250	3.2
5 十和田市	13,800	2.9
6 つがるにしきた農業協同組合	8,100	1.7
7 青森農業協同組合	7,500	1.6
8 ゆうき青森農業協同組合	7,150	1.5
9 三沢市	5,500	1.2
10 五所川原市	5,450	1.2

経営目標

畜産経営は、近年、経営環境が厳しく収益性が低下していることから、総合的な経営支援の充実強化を図る。
また、当協会財政基盤の安定が重要であることから、財源確保のため補助・委託事業に積極的に取り組むとともに、職員の育成強化を進める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合				
事業1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 (内容) 肉用牛肥育経営の収益が悪化した場合に補てん金を交付し、経営の安定を図る。	3,777,142	228.98 %	167,960	23.12 %	56,292	9.80 %	公益	有	無	無
事業2 自主防疫推進事業 (内容) 家畜伝染病の発生と蔓延防止のため予防接種を支援し、経営の安定を図る。	58,339	3.54 %	60,636	8.35 %	56,817	9.89 %	収益等	無	無	無
事業3 肉用牛経営安定対策補完事業 (内容) 繁殖雌牛の増頭の取組や高齢者等に対処する肉用牛ヘルパー組織への支援により畜産の振興を図る。	28,599	1.73 %	9,543	1.31 %	9,000	1.57 %	公益	有	無	無
上記以外	-2,214,530	-134.25 %	488,360	67.22 %	452,433	78.75 %				
全事業	1,649,549	100.00 %	726,499	100.00 %	574,542	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	14	1	14	1	15	1	監事1名から2名に増員となった。
	計	15	2	15	2	16	2	
職員	常勤	5		6		11	5	臨時職員から常勤へ昇任及び県OBを採用したことにより増加した。
	非常勤					1	1	臨時職員から非常勤へ任命換により増加した。
	臨時職員	9	2	5		4	▲1	臨時職員から常勤へ昇任したことにより減少した。
	計	14	2	11		16	2	5

役員平均年齢	69 歳
役員平均年収	- 千円

職員平均年齢	46 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代~	勤続年数(平均)
職員平均年収	4,825 千円			3人	4人	2人	2人	7年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	5,257,744	741,234	584,277	▲ 156,957	豚熱等の緊急対策支援事業が単年度事業で終了したことに伴い減額となった。
	経常費用	1,649,549	726,499	574,542	▲ 151,957	豚熱等の緊急対策支援事業が単年度事業で終了したことに伴い減額となった。
	当期経常増減額	3,608,195	14,735	9,735	▲ 5,000	豚熱等の緊急対策支援事業が単年度事業で終了したことに伴い減額となった。
	当期経常外増減額	▲ 3,600,241	▲ 4,036	129	4,165	昨年度は肉用子牛生産者補給金制度の無事戻しが行われたことにより、前年度増減額が増額となった。
	当期一般正味財産増減額	7,954	10,699	9,864	▲ 835	
	一般正味財産期末残高	104,661	115,361	125,225	9,864	
	借入金残高	5,000				
資産	資産	1,391,053	1,099,216	1,279,028	179,812	子牛・牛マルキンの生産者積立金の増加
	負債	1,286,391	983,855	1,153,803	169,948	〃
	正味財産	104,661	115,361	125,225	9,864	
県費等の受入状況	補助金		3,928		▲ 3,928	
	事業費		3,928		▲ 3,928	
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	3,000	2,400	2,400		
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	7.52	10.49	9.79	▲ 0.70	
	経常比率	318.74	102.03	101.69	▲ 0.33	
	総資産当期経常増減率	259.39	1.34	0.76	▲ 0.58	肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）の全品種の積立金（生産者）猶予のため積立金減額となった。
	県財政関与率	0.06	0.85	0.41	▲ 0.44	肥育支援対策事業が単年度事業で終了したことに伴い減額となった。
	補助金収入率	1.98	34.88	14.67	▲ 20.20	豚熱等の緊急対策支援事業が単年度事業で終了したことに伴い減額となった。
	受託等収入率	0.60	5.87	7.94	2.07	補助事業から受託事業に変更した事業があったことから増額となった。
効率性	管理費比率	1.64	3.32	4.24	0.92	長期職員の雇用により増加した。
	人件費比率	3.61	5.67	6.86	1.19	長期職員の雇用により増加した。
財務健全性	流動比率	170.11	213.59	204.26	▲ 9.33	
	借入金比率	0.36				

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
本県畜産業の振興に貢献する取組について	<p>畜産農家の高齢化や担い手不足、配合飼料価格の高止まりにより、経営の合理化、生産コストの低減に向けた取り組みがもたらされている。</p> <p>本県の畜産は、会社経営の大型農場と農家経営とが両極化しており、協会は、経営の合理化、生産コストの低減を推進しつつ、農家経営にも軸足を置き、国や県等が行う経営支援対策に係る補助・受託事業等を積極的に活用し幅広い視点から総合的な指導体制の充実強化を図りながら事業展開を進める。</p>	<p>国や県等が行う経営支援、価格安定、家畜衛生対策等の補助事業や委託事業を積極的に実施し、本県の畜産振興に貢献している。</p> <p>県としても、引き続き畜産協会と連携し、経営支援及び事業の推進、家畜衛生対策の強化等に取り組む、畜産を振興していく。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	93.75	当協会は、国や県の業務を補完する立場から、国や中央団体の各種補助・委託事業を活用した業務を行っていることから、今後も業務の効率化を図り事業の円滑な推進を行う。
計画性	32	30	93.75	90.63	中期経営計画に加え、H27年度自主的に「中期経営改善計画」を策定し、①持続可能な財政基盤の強化、②柔軟で意欲的な発想で業務執行に当たるための職員の意識づくり、③畜産経営の安定と生産性向上のための支援・指導の強化を図ることとしており、その推進に当たっては理事会及び県の意見を踏まえ、PDCAサイクルを活用して取組状況の点検と必要な見直しを講じ、着実に進めることとしている。
組織運営の健全性	40	38	95.00	92.50	当協会の行う業務は畜産の経営相談等、専門性が高いことから、職員の意欲や責任感、専門性等を高め、高度化する業務需要に柔軟かつ自律的に対応できる職員を育成するため、国及び中央団体が行う研修に積極的に参加する他、OJTを活用し内部統制などの充実を図っていく。
経営の効率性	23	20	86.96	86.96	経営状況を踏まえ、人件費の抑制に努めている。また、財政基盤の強化のため歳出抑制と歳入確保に積極的に取り組んでいる。経費節減の取組は職員に浸透しており、今後も継続していく。
財務状況の健全性	19	17	89.47	78.95	収支計算書は、昨年度に引き続き約986万円の黒字を計上した。引き続き経営の健全化に努めていくこととしている。
合計	130	121	93.08	89.23	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	当協会は、国や県等が行う経営支援対策に係る補助事業や委託事業等を幅広く実施しており、本県畜産の総合的な支援・指導を行う畜産関係団体の中核組織として事業を展開していることから、対応等は良好とした。
計画性	○	概ね対応等は良好	中期経営計画書に基づき、経費削減を図りながら計画的に事業に取組み、黒字化を達成している。今後も引き続き経営計画の点検と見直しを行いながら、経営改善に努めることとしていることから、概ね対応等は良好とした。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	協会規程に基づき、定期的に内部監査を実施しているほか、コンプライアンスの確保のためマニュアルの作成やリスク管理に努めている。 また、安定的な協会運営と業務の質の向上や効率化を図るため、協会全体の業務改善を進めていることから、対応等は良好とした。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	適正な人件費水準を見極めながら、事業別・業務別のコスト分析や削減目標の見直しなどにより、経費削減に取り組んでいくこととしているため、概ね対応等は良好とした。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	当協会の財源の多くは、国や県等が行う経営支援対策に係る補助事業や委託事業の実施であることから、これらの事業に取り組むとともに、引き続き自主財源の確保に努めていくこととしているため、概ね対応等は良好とした。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
B	改善の余地あり	法人が自己評価した各経営評価は、概ね妥当なもの認められる。 2021年度は、コロナ禍においても計画どおり事業を実施しており、畜産を取り巻く状況の変化に的確に対応し、本県畜産の振興に貢献していることは評価できる。 今後も計画達成に向けて、再雇用職員から若手職員への業務配分の適正化と若手職員のスキルアップを進め、業務の質を確保することが望まれることから、B評価とした。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会	所管部課名	農林水産部水産局水産振興課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 戸田 衛	設立年月日	昭和58年10月19日
所在地	〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附475番地	電話番号	0175-72-2256
HPアドレス	http://souankyo.8nohe-c.com/	FAX番号	0175-71-1770
e-mailアドレス	mutsu-souankyo1@mocha.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,633,000 千円
(うち県の出資等額)	500,000 千円
(県の出資等比率)	30.6 %

設立の目的・事業の目的

むつ小川原港の周辺海域において同港に出入港する船舶による漁業被害の発生を防止して漁業の操業の安全の確保を図るとともに、漁業の振興を図るための事業を行い、青森県及びむつ小川原港周辺海域の水産業の発展に寄与すること。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 日本原燃株式会社	1,000,000	61.2
2 青森県	500,000	30.6
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- ① 安全かつ有利な資金運用で、経営基盤の強化を図る。
- ② 管理費の節減を図る。
- ③ 漁業者のニーズを把握し、これに対応した事業展開を図る。
- ④ 職員の資質向上を図る。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度（2019）	割合	令和2年度（2020）	割合	令和3年度（2021）	割合				
事業1 漁業振興対策助成事業（公1） (内容) 漁業者・漁業後継者の育成、水産資源の回復と安定生産の確保を図る漁業振興のための事業等	25,668	93.30 %	22,421	92.89 %	24,022	93.07 %	公益	無	無	無
事業2 安全対策事業（他1） (内容) むつ小川原港に出入港する船舶による漁業被害の発生を防止して漁業の操業の安全の確保を図るための啓発指導、情報連絡及び調査研究に関する事業	37	0.13 %		%		%	収益等	無	無	無
事業3 救済助成事業（他2） (内容) むつ小川原港に出入港する船舶による漁業被害（油濁によるものを除く。）であって、その原因者を特定できないものに対する救済金等の給付に関する事業		%		%		%	収益等	無	無	無
上記以外	1,807	6.57 %	1,715	7.11 %	1,790	6.93 %	収益等	無	無	無
全事業	27,512	100.00 %	24,136	100.00 %	25,812	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度（2020）		令和3年度（2021）		令和4年度（2022）		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	11	2	11	2	11	2	
	計	11	2	11	2	11	2	
職員	常勤	1		1		1		
	非常勤	1		1		1		
	臨時職員	1		1		1		
	計	3		3		3		

役員平均年齢	歳	職員平均年齢	歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	千円	職員平均年収	千円					1人		37年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の 状況	経常収益	29,115	29,082	29,049	▲ 33	
	経常費用	27,512	24,136	25,812	1,676	助成金額の増額
	当期経常増減額	1,603	4,946	3,237	▲ 1,709	助成金額の増額
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	1,603	4,946	3,237	▲ 1,709	
	一般正味財産期末残高	209,277	214,223	217,460	3,237	
	借入金残高					
資産	資産	1,734,177	1,736,845	1,741,925	5,080	災害積立資産に5,000千円の積立
	負債	24,900	22,622	24,465	1,843	
	正味財産	1,709,277	1,714,223	1,717,460	3,237	
県費等の 受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務 構造	正味財産比率	98.56	98.70	98.60	▲ 0.10	
	経常比率	105.83	120.49	112.54	▲ 7.95	
	総資産当期経常増減率	0.09	0.28	0.19	▲ 0.10	
	県財政関与率					
	補助金収入率					
	受託等収入率					
効 率 性	管理費比率	6.57	7.11	6.93	▲ 0.17	
	人件費比率	36.77	42.73	40.54	▲ 2.19	
財 務 健 全 性	流動比率	382.00	556.33	418.05	▲ 138.28	1. 流動資産は、災害積立資産に5,000千円の積み立により流動資産が若干の減少。 2. 流動負債は、コロナウイルス感染症等の影響に伴い、当初予算より助成金が減額となったが、同負債は、前年度比では若干の増額。
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
① 事業採択の固定化を避けるなど効果的な助成事業の実施に関する取組状況について	1. 令和4年度の助成事業については、2団体の新規事業の参入に取り組んだ。 2. 今後も、事業募集にあたっては、新規事業の開拓に取り組んでいく。また、助成金交付団体にも新規事業に取り組むよう要請していく。 3. 事業審査委員会での事業の採択及び助成金額に対する審査・選考にあたっては、事業評価理事会での評価結果及び理事会意見等を踏まえ、かつ当該委員会委員の専門的な意見・助言等を総合的に勘案して、審査・選考を実施している。	助成事業について2団体の新規事業の参入に取り組んだことは、法人が事業採択の固定化を招かないように努めた結果であると評価する。 県としては、今後も事業審査委員会において事業の採択等の審査に関与し、効果的な助成事業の実施を支援する。
② 職員の人材育成や後継者確保など持続可能な組織運営体制の構築に向けた取組状況について	1. 職員の人材育成については、外部の研修・セミナーに積極的に参加させることで、職員の専門知識や実務能力の向上に取り組んでいる。 2. 後継者確保など持続可能な組織運営体制の構築に向けた取組状況については、財政状況等が、非常に厳しい状況にあることから、正職員の採用に至っていない状況である。 3. 当該事項については、新型コロナウイルス感染症対策により、本法人の理事会において協議できなかったが、役員には文書にて周知を図った。 4. マイナス金利導入による利息収入の減少は避けられない状況で、収益の改善は見込めないが、今後も持続可能な組織運営体制を構築するため正職員の採用に取り組んでいきたい。	職員の資質向上のため、外部の研修・セミナーに積極的に参加させたことは評価する。 また、六ヶ所村まちづくり協議会との管理部門における業務提携により、職員3人体制を実現していることや、税理士による外部チェックを定期的に行っているなど、適正な組織運営に努めていることも評価する。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	本法人は、営利を目的としない漁業振興対策助成事業・救済助成事業等を実施し、不特定かつ多数のものの利益に寄与している。 (設立目的) 今後は、事業の精査に努め、効率的で効果的な事業を展開したい。
計画性	33	31	93.94	93.94	計画的に事業を実施するため、基本財産を安定的で、かつ高利回りの資金運用を図る。 また、必要に応じて計画の見直しに努め、理事会の決議を得て事業を実施する。 さらに、助成事業に係る差異分析の把握に努め、その結果を理事会等へ報告している。
組織運営の健全性	36	29	80.56	80.56	内外の厳しい経済・財政状況に伴い、経営の合理化を図り、常勤職員1名、臨時職員1名、非常勤職員1名(無報酬)の組織体制で運営している。
経営の効率性	25	20	80.00	72.00	本法人は、金利動向を踏まえた効率的な運用を行っている。 また、現在は、日銀のマイナス金利の導入に伴い、預金の金利が長期の超低金利の状況にある。 今後は、金利の更なる低下等に備え、基本財産の再運用について、引き続き検討する必要がある。
財務状況の健全性	19	18	94.74	100.00	本法人は、基本財産等の運用益のみで運営しており、また、借入金や負債もなく、かつ、県等からの補助金等も交付されておらず、健全に経営している。 本法人の運営に当たっては、原則、収入の範囲内で運営することとしている。
合計	129	114	88.37	87.60	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	中期経営計画の下で、むつ小川原周辺海域13漁協、青森県無線利用漁業協同組合及び青森県漁業協同組合連合会が実施する、漁業者及び漁業後継者育成事業、水産資源回復事業及び船舶航行安全確保事業に助成金を交付し、法人の目的である漁業被害の未然防止、操業の安全の確保及び漁業振興のための助成事業を実施していることから良好と評価した。
計画性	◎	対応等は良好	中期経営計画の下で、基本財産を安定的かつ高利回りの資金運用を図るなど、適切かつ効率的な経営を履行することにより、計画に沿った安定的な経営を行っていることから良好と評価した。
組織運営の健全性	○	概ね対応等は良好	長期低金利により収益増加が見込めない中で、経営の合理化を図り、職員3人の組織体制で運営するとともに、税理士による外部チェックを定期的の実施することで、組織運営の健全性を確保していることから概ね良好と評価した。
経営の効率性	◎	対応等は良好	長期低金利による影響について金融機関とも協議を重ね、基本財産及び運用財産の安全・確実な運用に努めるとともに、管理費の支出を可能な限り削減することで、経営基盤の強化を図っていることから良好と評価した。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	非常に健全に運営されていることから良好と評価した。今後も基本財産の運用について、金融機関とも協議しながら、安定的な収益を確保し健全経営に努めてほしい。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、基本財産等の運用益を収益とし、借入金もなく、安定的に黒字を確保するなど、経営基盤は安定しているものと評価する。 今後も、効果的な助成事業の実施と職員の人材育成に引き続き取り組んでいくこととしており、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	公益社団法人青森県栽培漁業振興協会	所管部課名	農林水産部水産局水産振興課
代表者職氏名	(職名) 代表理事 (氏名) 松下 誠四郎	設立年月日	昭和62年4月1日
所在地	〒 039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字榊平17番地1	電話番号	0178-87-3360
HPアドレス	http://www.aosaibai.or.jp/	FAX番号	0178-80-6952
e-mailアドレス	ao-kyoukai@aosaibai.or.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	801,428 千円
(うち県の出資等額)	270,000 千円
(県の出資等比率)	33.7 %

設立の目的・事業の目的

栽培漁業の振興に関する事業を行い、水産動植物の資源の増大をはかり、もって青森県内の沿岸漁業の発展と水産物の安定供給に寄与すること。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	270,000	33.7
2 沿岸市町村（22）	270,000	33.7
3 漁業協同組合等（46）	261,428	32.6
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

事業の実施に当っては、事業経費の節減・技術開発・魚病対策等に努め、安価で丈夫な種苗を生産し、県民へ供給するとともに、県民の要請に応じた新魚種の量産技術開発を進める他、確実な資産運用による収入増に努め、経営の安定化を目指す。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度（2019）	割合	令和2年度（2020）	割合	令和3年度（2021）	割合				
事業1 公1（栽培漁業） (内容) ヒラメ、アワビ、コンブ、ナマコ、キツネメバルの種苗生産、配布及び放流事業	135,197	87.48 %	92,353	83.01 %	96,175	79.88 %	公益	無	無	無
事業2 公2（研究開発事業） (内容) キツネメバル、ミネフジツボ等の種苗生産技術の研究開発	1,418	0.92 %	1,365	1.23 %	8,542	7.10 %	公益	無	有	無
事業3 公3（調査研究事業） (内容) ヒラメの広域的放流効果把握等の調査研究	6,875	4.45 %	6,372	5.73 %	6,298	5.23 %	公益	有	有	無
上記以外	11,062	7.16 %	11,160	10.03 %	9,376	7.79 %	公益	無	無	無
全事業	154,552	100.00 %	111,250	100.00 %	120,392	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度（2020）		令和3年度（2021）		令和4年度（2022）		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	21	1	21	1	21	1	
	計	22	1	22	1	22	1	1
職員	常勤	8		6		6		
	非常勤							
	臨時職員	6		6		6		
	計	14		12		12		

役員平均年齢	— 歳
役員平均年収	— 千円

職員平均年齢	43 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	4,308 千円		1人	2人	1人		2人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	109,306	96,516	113,912	17,396	種苗販売益増
	経常費用	154,552	111,250	120,392	9,142	種苗費増
	当期経常増減額	▲ 51,318	▲ 15,535	▲ 6,480	9,055	種苗販売益増、再雇用職員2名退職、短期臨職不採用
	当期経常外増減額	13,740				
	当期一般正味財産増減額	▲ 37,578	▲ 15,535	▲ 6,480	9,055	種苗販売益増、再雇用職員2名退職、短期臨職不採用
	一般正味財産期末残高	▲ 22,541	▲ 38,076	▲ 44,556	▲ 6,480	当期一般正味財産減少
	借入金残高	95,000	94,000	93,000	▲ 1,000	
資産	資産	891,086	875,849	871,158	▲ 4,691	
	負債	112,199	112,497	114,286	1,789	
	正味財産	778,887	763,352	756,872	▲ 6,480	
県費等の受入状況	補助金	9,202	3,776		▲ 3,776	
	事業費	9,202	3,776		▲ 3,776	ヒラメ関係補助金廃止
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	759	759	7,945	7,186	アイナメ・マツカワ量産技術開発新規委託
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）	12,555	11,865	10,738	▲ 1,127	
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	87.41	87.16	86.88	▲ 0.27	
	経常比率	70.72	86.76	94.62	7.86	
	総資産当期経常増減率	▲ 5.76	▲ 1.77	▲ 0.74	1.03	
	県財政関与率	20.60	16.99	16.40	▲ 0.59	
	補助金収入率	11.49	8.71	2.72	▲ 5.99	
	受託等収入率	1.73	1.86	7.85	5.99	
効率性	管理費比率	7.16	10.03	7.79	▲ 2.24	
	人件費比率	40.95	40.95	33.04	▲ 7.92	
財務健全性	流動比率	2,287.23	2,955.30	2,499.76	▲ 455.55	流動資産の減少
	借入金比率	10.66	10.73	10.68	▲ 0.06	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
事業収益向上に向けた取組状況について（※ヒラメ等の種苗生産における生産コストの削減、新たな魚種の人工種苗生産を含む。）	ヒラメ年間放流計画尾数の資金状況に応じた見直しを行い、200万尾を100万尾とし、生産コストを削減した。アワビについて、従来の初期稚貝大量へい死被害を回避するため、県外から稚貝を購入、中間育成の上出荷する方式とし、加温等コスト削減と稚貝安定供給に努めた。新魚種ナマコは93%、キツネメバルは47%、アイナメは86%、種苗販売額が前年比増となった。	外国債の資産運用益に依存することなく、人件費や光熱水費等の種苗生産コストの削減に引き続き取り組んだほか、新たな魚種の種苗生産技術の改良等により種苗販売益を増加させた結果、一般正味財産増減額の赤字を3期連続で減少させたことを評価する。県としては、委託事業により、アイナメとマツカワの種苗量産技術の開発を支援していく。
外国債が満期を迎え、安全な資産に移行するまでのリスク管理の方法や損失が発生した場合の対応について（※移行完了時期の見直しを含む。）	外国債残り2件の満期は令和6年度であり、適宜、直近の為替レートによる満期償還見込み額、損失見込み額の把握、これまでの外国債券運用益累計との比較等を行い、代表理事、県との情報共有を行うとともに、資産運用検討会での検討、理事会への報告を行う。	令和6年度に満期を迎える満期保有目的の外国債については、償還見込み額等を情報収集の上、理事会等で共有し、損失が見込まれた場合の対応について検討を進める必要がある。
職員の種苗生産技術の向上や開発能力・組織体制の強化に向けた取組状況について	新型コロナウイルス感染予防のため、関係会議や県外出張の機会は減ってきているが、県産業技術センターとの技術交流、関係文献の検索、県外関係機関からの電話・電子メールによる技術情報把握の機会を増やし、職場内で情報共有を行っている。栽培部長をキャップとした技術管理に、業務執行理事も日々、種苗生産現場確認を行う等、コミュニケーションを深めている。	(公社)全国豊かな海づくり推進協会や(国研)水産研究・教育機構等が主催する研修会に技術職員をウェブ参加させるなどして、生産技術の向上等に努めている。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	設立当初の目的と適合している。
計画性	34	30	88.24	88.24	計画的に事業を実施し、必要に応じて計画の見直しを行い、最終的に理事会の決定を受け、事業を実施している。
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	内部監査規則により毎月監査を実施している他、年2回会計事務所による外部監査を受けている。また、積極的な情報公開を行っている。
経営の効率性	27	26	96.30	81.48	種苗販売益の確保、人件費の大幅削減等に取り組み、一般正味財産増減の赤字を大幅に減少させることができた。
財務状況の健全性	21	14	66.67	57.14	補助金収入率も前年度より低下し、健全性が向上した。
合計	138	121	87.68	83.33	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	当協会は、水産動植物の資源の増大をはかり、もって青森県内の沿岸漁業の発展と水産物の安定供給に寄与することを目的に設立された法人であり、当協会が取り組んでいる各魚種の種苗生産・放流事業や、種苗生産技術等の開発、種苗放流効果の調査等は、法人の設立目的に即したものである。 また、種苗の需要など社会情勢の変化を踏まえて事業内容を見直しながら事業を展開していることから、対応等は良好と評価した。
計画性	◎	対応等は良好	中期経営計画に基づき、毎年度の事業計画と実績の比較分析を行い、分析結果をもとに事業内容や経営の改善に取り組むことで、計画的な運営を行っていることから、対応等は良好と評価した。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	各種監査の実施による内部統制の充実や、規程・マニュアルの整備等によるコンプライアンスの確保、ホームページやメディアを活用した事業内容の情報公開、研修等への参加による人材育成に取り組んでいることから、対応等は良好と評価した。
経営の効率性	◎	対応等は良好	特定資産運用益や受取負担金等の減少が続く中、職員数の削減による人件費の削減や、光熱水費等の種苗生産コストの削減に引き続き取り組んだほか、種苗生産技術の改良等によって需要のある種苗を増産し、種苗販売益を増加させた結果、一般正味財産増減額の赤字を3期連続で減少させたことから、対応等は良好と評価した。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	平成29年度以降、当期一般正味財産増減額の赤字が続いているが、上記のとおり、近年は、3期連続で赤字を減少させている。 また、県財政関与率が低下し、自主的運営が図られているほか、長期借入金について計画的な返済が行われていることから、概ね対応等は良好と評価した。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
B	改善の余地あり	財務状況については、特定資産運用益や受取負担金等の減少が続く中、コスト削減や種苗販売益増加により、一般正味財産増減額の赤字を3期連続で減少させたことを評価するが、赤字解消には至っていない。 資産運用方法については、対応可能な外国債を令和2年度までにすべて安全資産に切り替えており、運用資産における外国債の割合を着実に低下させたことを評価する。残る2件の外国債については、満期を迎える令和6年度の償還見込み額の情報収集や損失が見込まれた場合の対応の検討を、世界経済の変化等を踏まえながら進めて行く必要がある。 以上のとおり、経営上の課題が残されており、引き続き今後の改善が望まれることから、B評価とした。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

青森空港ビル株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	青森空港ビル株式会社	所管部課名	県土整備部港湾空港課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 貝守 弘	設立年月日	昭和60年4月1日
所在地	〒 030-0155 青森市大字大谷字小谷1番5号	電話番号	017-739-2000
HPアドレス	www.aomori-airport.co.jp	FAX番号	017-739-2830
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,620,000 千円
(うち県の出資等額)	884,000 千円
(県の出資等比率)	54.6 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	884,000	54.6
2 青森市	251,000	15.5
3 日本航空(株)	170,000	10.5
4 ㈱日本政策投資銀行	80,000	4.9
5 ㈱青森銀行	40,000	2.5
6 ㈱みちのく銀行	40,000	2.5
7 東北電力(株)	30,000	1.9
8 日本通運(株)	25,000	1.5
9 ㈱東奥日報社	20,000	1.2
10 青森放送(株)	20,000	1.2

設立の目的・事業の目的

設立の目的
青森空港は昭和39年11月滑走路延長1,200メートルで供用開始したが、激増する航空輸送需要に対応できないことからジェット機が就航できる新空港の建設を各方面から強く要望された。そのため、青森県は滑走路方向を修正し、昭和62年7月滑走路2,000メートルで供用開始を目途に建設を推し進めた。この空港の整備はエアバスクラスの大型機の就航も可能で今後飛躍的に増加する航空需要に十分対応することは勿論、青森県の経済、文化等各方面の発展に多大の貢献をするものと期待された。こうした新空港の拡充整備に伴い、空港利用者に対し十分その使命を果たしうような空港ターミナルビルの建設が必要となった。そこで、青森県は、県及び関係市町、航空会社並びに経済界等が一体となって、青森県の空の玄関にふさわしい近代的な新ターミナルビルの建設を目指した。その運営にあたる「青森空港ビル株式会社」を昭和60年4月1日に設立した。

事業の目的

1. 貸室業並びに空港利用施設の賃貸業
2. 航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
3. 飲食物、旅行用日用雑貨並びに観光土産品の販売
4. 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、薬品の販売
5. 食堂、喫茶店の経営
6. 広告、宣伝並びに広告代理業
7. 航空思想の普及並びに旅行案内に関する事業
8. 前各項に付帯関連する一切の事業

経営目標

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に万全を期すとともに、空港ビル機能を維持するための収益の確保に努め、社会的使命を認識し、各事業が相乗効果を生み出すよう意識して取り組むものとする。

① 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

お客様が安心して空港を利用できるよう「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を徹底するとともに、国際線運航再開に向け関係機関から情報を収集し、対応に遅れが生じないよう準備する。

② 経営改善対策

収益面においては、国際線運休に伴う減収を補うための増収対策を強化する必要がある。直営部門の増収や既存賃貸契約の見直しの検討等を行う。支出面においては、空港ビル機能を維持するための最低限の経費以外の経費について、各業務の見直しや委託契約等の再検証を行い、可能な限り削減に取り組むこととする。

③ 航空利用対策

安定的な経営環境を維持するためには航空利用者の増加対策が重要であることから、航空利用促進対策について、青森県及び関係機関と一体となった取り組みを強化する。

④ ユニバーサルデザインの推進

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が空港を利用しやすいよう、施設整備、サービスの提供を計画的に推進し、顧客満足度向上に努める。

⑤ 新たなニーズへの対応

デジタル化の急速な発展や新型コロナ危機を契機に、「旅行スタイル」「移動スタイル」は非接触・シームレスな移動スタイルが身近なものとなってきており、空港に対するニーズも多様化してきている。ウイズ/アフターコロナに向け、新たなニーズに積極的に応えていく。加えて、自然災害への備え、航空分野におけるカーボンニュートラルなどの課題に取り組むこととする。

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合				
事業1 不動産賃貸業等 (内容) 旅客ビル、貨物ビル、レンタカーターミナル等の施設の不動産賃貸、免税売店、エアポートラウンジ、カフェの営業等	829,105	100.00 %	708,521	100.00 %	693,533	100.00 %	/	有	無	無
事業2 (内容)		%		%		%	/			
事業3 (内容)		%		%		%	/			
上記以外		%		%		%	/			
全事業	829,105	100.00 %	708,521	100.00 %	693,533	100.00 %	/			

組織の状況

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	2	2	2	2		
	非常勤	11	2	13	2	13	2	
	計	13	4	15	4	15	4	
職員	常勤	17	1	16	1	16	1	
	非常勤							
	臨時職員	10		8		8		
計	27	1	24	1	24	1		

役員平均年齢	62.0 歳
役員平均年収	5,580 千円

職員平均年齢	43 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
職員平均年収	5,263 千円		1人	3人	5人	5人	2人	13年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	652,747	505,035	566,482	61,447	不動産収入の増加
	営業利益	▲ 104,322	▲ 188,568	▲ 110,088	78,480	同上
	経常利益	▲ 151,547	▲ 169,198	▲ 93,721	75,477	同上
	当期純利益	▲ 204,403	▲ 71,178	▲ 60,829	10,349	同上
	利益剰余金	1,530,300	1,459,122	1,398,293	▲ 60,829	当期純損失計上による減少
	借入金残高	2,261,500	2,107,500	1,953,500	▲ 154,000	元本返済による減少
資産	資産	5,581,939	5,357,638	5,196,633	▲ 161,005	減価償却による有形固定資産の減少
	負債	2,430,318	2,270,519	2,172,847	▲ 97,672	借入金残高の減少
	純資産	3,151,621	3,087,119	3,023,786	▲ 63,333	当期純損失計上による減少
県費等の受入状況	補助金	21,977	218,166		▲ 218,166	
	事業費	21,977	218,166		▲ 218,166	
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入			1,140	1,140	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	56.46	57.62	58.19	0.57	
	総資産経常利益率	▲ 2.71	▲ 3.16	▲ 1.80	1.35	
	県財政関与率	3.03	41.96	0.20	▲ 41.76	補助金の減少
収益性	総資産回転率	12.98	9.70	11.23	1.52	
	売上高経常利益率	▲ 20.91	▲ 32.54	▲ 16.06	16.48	売上高の増加
効率性	販売管理費比率	104.45	133.40	115.96	▲ 17.44	減価償却費の減少
	人件費比率	23.08	32.20	27.79	▲ 4.41	
財務健全性	流動比率	444.26	483.34	395.94	▲ 87.41	未払消費税（流動負債）の増加
	借入金比率	40.51	39.34	37.59	▲ 1.74	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 （改善事項等）	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
リニューアル工事の財務上の影響を踏まえ、組織・定数の最適化、人件費の適正化、経費削減の取組状況（※）未稼働の施設や職員の活用等に関する類似の地方空港との情報交換の状況を含む。）	<p>組織・定数について、コロナ禍における業務量等の変化に対応するため、2020年度に組織変更及び業務分担の見直しを行っている。また、利用者の回復に備え、直営部門の臨時職員を中心に雇用調整助成金を活用し、雇用を維持している。退職した従業員の補充は行っていない。</p> <p>人件費については、新型コロナウイルスの影響により売上高が減少したことで、2019年度に比べ人件費比率が増加しているものの、人件費総額は前2年を下回っている。また、雇用調整助成金を活用し、実質的な人件費比率の抑制を図っている。</p> <p>経費削減については、開館時間の短縮等によりビル管理・警備業務等の業務委託費用を節減するとともに、修繕工事を含む設備投資については、財務上の影響を踏まえ、実施時期を見直している。</p> <p>運休となっている国際線チケットロビーにPCRセンターを設置するなど、未稼働の施設の活用に取り組んでいる。また、他空港ビルとは情報交換を随時行っているほか、全国空港事業者協会からの情報を活用している。</p>	<p>運休に伴う減収等、影響の長期化に備えて、今後とも組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減に計画的に取り組むこと。</p> <p>また、設備投資についても、財務上の影響を踏まえ、実施時期の見直しなど、経費の削減に取り組むこと。</p> <p>令和2年度委員会における意見を踏まえ、他の地方空港の事案等の情報収集等により、状況の改善に努めること。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	青森空港は青森県が設置・管理する空港であり、国内外とのビジネス展開や交流人口の拡大等、交通結節点としての機能のみならず産業・観光振興を図る上で地域にとって必要不可欠な社会基盤である。2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、航空需要は大幅な減少となったが、当社としては、空港ビル内における感染症対策に万全を期するとともに、青森県及び関係機関と連携し、感染症拡大収束後の国際線の早期復便及び国内線・国際線の利用者回復のための利用促進対策に取り組むこととしている。
計画性	32	24	75.00	75.00	各年度の事業計画及び収支予算について、旅客ターミナルビルリニューアル増改修工事の内容を反映させた収支計画に基づき、就航路線の拡大及び就航便数並びに航空利用者の増加の環境変化を反映させ毎年度作成している。また、年度中において就航路線等の環境変化があった場合、適宜、事業計画及び収支予算を見直し、適正な管理を行う仕組みとなっている。 なお、新型コロナウイルスの影響を踏まえた、中期経営計画(2022年度～2024年度)を2022年3月に策定した。
組織運営の健全性	40	37	92.50	90.00	当社の経営上の重要事項は取締役会において決定され、その運営は関係法令及び取締役会規定等に基づいて適正に行われており、業務の執行に当たっては定期的に社内の定例会議において情報の共有、進捗状況の報告及び改善を行う体制をとっている。 また、事務分掌、決裁規程等の社内規程により権限等が明確化されている。監査役の監査、会計監査人による監査、顧問税理士による定期的な経理業務のチェックも行われており、各年度の事業報告(会社の体制及び方針含む)、計算書類等はホームページ上で公開している。 社員の人材育成のため、自己啓発・技術向上等のスキルアップに対する支援体制を強化している。
経営の効率性	26	22	84.62	69.23	人件費については、新型コロナウイルスの影響により売上が減少したことで、2019年度に比べ人件費比率が増加しているものの、人件費総額は前2年を下回っている。また、雇用調整助成金を活用し、実質的な人件費比率の抑制を図っている。 経費削減の取組については毎年実施しており、特に固定経費については更なる経費の削減は難しくなっているが、事業の効率化を行い、経費削減に努めるものとしている。
財務状況の健全性	22	11	50.00	50.00	これまで取り組んできた経営の効率化や国際線運航便数の増加に伴う免税売店売上の増加等により収益は順調に推移し、第4期事業年度(1988年度)から第34期(2018年度)まで31期連続で黒字を計上していたが、2019年度に空港ターミナルビル増改修工事を実施したことで、減価償却費及び金融費用が増加し、2019年度～2021年度は赤字決算となったが、当該3カ年の赤字はリニューアル収支計画で想定していたものである。新型コロナウイルス感染拡大の影響による減収により、当初計画よりも赤字幅は増加し、また2022年度も赤字の見込みであるが、2022年3月に策定した中期経営計画(2022年度～2024年度)の目標である、2023年度の黒字化に向けた不動産収入の確保及び経費節減に取り組んでいる。
合計	136	109	80.15	76.47	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	設立目的である空港利用者に対する利便性の向上に向けて、旅客ターミナルビルのリニューアルなどの取組が進められ、平成30年度には11年ぶりに利用者数年間120万人を達成しているところであり、新型コロナウイルス感染症の対応や収束後を見据え、県及び関係機関と連携を強化し、空港利用者のニーズに対応した取組を一層進めてもらいたい。
計画性	○	概ね対応等は良好	新型コロナウイルスの影響を踏まえた中期経営計画（2022年度～2024年度）が2022年3月に策定されているが、新型コロナウイルス感染症の対応や収束後を見据え、数値目標、定数管理、収支計画等の達成に努めること。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	コンプライアンス等が確保され、内部監査も定期的実施されている。また、監査役の監査、会計監査人による監査、顧問税理士による定期的な経理業務のチェックも行われており、不祥事防止のチェック体制が確立されている。 今後も研修等による人材育成を含めて、より一層組織の健全化、活性化を図ること。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	人件費については、組織の見直し等により適正な人件費水準が確保されている。 また、経常利益については、リニューアル工事に伴う影響により近年減少しており、工事に伴う借入金の償還も始まっている中において、新型コロナウイルス感染症の影響もあることから、新たな中期経営計画（2022年度～2024年度）により、組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減に計画的に取り組むこと。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	今期はリニューアル工事並びに新型コロナウイルス感染症の影響により赤字決算となったが、持続的・安定的な経営を行っていることが認められる。 今後はリニューアル工事に伴う借入金の償還も始まっていることから、新たな中期経営計画（2022年度～2024年度）により、組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減に計画的に取り組むこと。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
A	概ね良好	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年に引続き赤字決算となったが、資産も潤沢であり持続的・安定的な経営を行っていることが認められる。 2022年3月に策定した中期経営計画（2022年度～2024年度）により、リニューアル工事の財務上の影響や新型コロナウイルス感染症の対応や収束後を見据え、旅客ターミナルビルのリニューアル効果を最大限に生かし、組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減への取組など計画性、運営の効率性・健全性にも計画的に取り組むこと。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

株式会社建築住宅センター

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	株式会社建築住宅センター	所管部課名	県土整備部建築住宅課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 成田 宏之	設立年月日	平成11年6月16日
所在地	〒 030-0802 青森市本町四丁目5番5号	電話番号	017-732-7732
HPアドレス	https://www.aom-kic.co.jp/	FAX番号	017-732-7734
e-mailアドレス	aomori@aom-kic.co.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	60,000 千円
(うち県の出資等額)	15,000 千円
(県の出資等比率)	25.0 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	15,000	25.0
2 青森市	5,000	8.3
3 弘前市	5,000	8.3
4 八戸市	5,000	8.3
5 (一社)青森県建築士会	5,000	8.3
6 建築住宅センター従業員持株会	5,000	8.3
7 (株)青森銀行	2,100	3.5
8 (株)みちのく銀行	2,100	3.5
9 青い森信用金庫	2,100	3.5
10 金融機関4・個人3・自己株式	13,700	22.8

設立の目的・事業の目的

- 「建築基準法」に基づく建築物の確認・検査業務
- 「建築基準法」に基づく建築物の構造計算適合性判定業務
- 独立行政法人住宅金融支援機構の適合証明業務
- 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅の性能評価・検査業務
- 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく建築物のエネルギー消費性能適合性判定業務
- 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく保険法人からの受託業務
- 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく技術的審査業務
- 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく技術的審査業務
- まちづくりに関する業務
- その他建築物の構造安全性、省エネルギー性等の調査業務
- 国の「地域建設業経営強化融資制度」に係る公共工事の出来高査定業務
- 前各号に付帯関連する一切の業務

経営目標

- 建築物・住宅の安全性と性能の向上に資するため高度な技術力を生かした迅速かつ的確な審査・検査サービスの提供に向けて、
- 民間事業者として効率的で利便性のある高質なサービスの提供を通じて行政の負担軽減にもつながる受注率の向上
 - 長時間労働のない職場環境の実現と社員のより高度な資格取得・スキルアップを図り技術力の高い組織体制の構築と次世代への円滑な技術継承の取り組み
 - 安定的な事業環境の創出を図り株主配当の継続実施を目指しています。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合				
事業1 建築基準法関係業務 (内容) 建築物の確認・検査業務	191,254	82.93 %	193,742	85.21 %	171,202	79.55 %		無	無	無
事業2 住宅瑕疵担保責任保険検査業務 (内容) 特定瑕疵担保履行法に基づく窓口・現場検査業務	17,068	7.40 %	16,914	7.44 %	19,881	9.24 %		無	無	無
事業3 フラット35適合証明業務 (内容) 住宅金融支援機構の証券化支援事業に係る適合証明業務	5,552	2.41 %	6,677	2.94 %	6,542	3.04 %		無	無	無
上記以外	16,758	7.27 %	10,032	4.41 %	17,589	8.17 %		無	無	無
全事業	230,632	100.00 %	227,365	100.00 %	215,214	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	4	3	3	3	3		
	非常勤	8	1	8	1	8		
	計	12	1	3	11	1	3	
職員	常勤	22		22		22		
	非常勤	5	3	6	4	5	▲1	転職による
	臨時職員							
計	27	3	28	4	27	4	▲1	

役員平均年齢	63.0 歳
役員平均年収	4,960 千円

職員平均年齢	44.8 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	5,256 千円		1人	5人	4人	8人	14.4年	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	229,270	209,271	223,713	14,442	
	営業利益	▲ 1,362	▲ 18,094	8,499	26,593	サービス向上及び法改正等に伴う売上増と人件費削減効果
	経常利益	▲ 1,044	▲ 17,707	9,079	26,786	サービス向上及び法改正等に伴う売上増と人件費削減効果
	当期純利益	▲ 2,212	▲ 10,742	7,719	18,461	サービス向上及び法改正等に伴う売上増と人件費削減効果
	利益剰余金	130,037	118,751	125,926	7,175	
	借入金残高					
資産	資産	198,640	192,277	204,236	11,959	
	負債	14,203	19,126	23,910	4,784	課税対象売上・収益増加に伴う未払法人税・消費税の増
	純資産	184,437	173,151	180,326	7,175	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	92.85	90.05	88.29	▲ 1.76	
	総資産経常利益率	▲ 0.53	▲ 9.21	4.45	13.65	売上増及び人件費等削減効果
	県財政関与率					
収益性	総資産回転率	115.42	108.84	109.54	0.70	
	売上高経常利益率	▲ 0.46	▲ 8.46	4.06	12.52	売上増及び人件費等削減効果
効率性	販売管理費比率	100.59	108.65	96.20	▲ 12.45	
	人件費比率	72.03	76.06	65.27	▲ 10.79	
財務健全性	流動比率	1,341.62	900.07	845.35	▲ 54.72	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
消費増税やコロナウイルス感染症の影響による住宅着工件数等の落ち込みに対する長期的かつ安定的な経営基盤の強化及び財務状況の健全性の確保に向けた取組について	省エネ性能適合性判定業務について、令和3年4月からの対象建築物の拡大に伴い当該収入が大幅な増加となり、当社の継続的な経営基盤の安定化に寄与できる主要な事業となりつつあります。 今後、対象建築物がさらに住宅等に拡大されることから、建築確認検査業務に準ずる主力業務として体制整備等を進めています。一方、コロナ禍による影響が長期化する中で業務量の見通しが困難な状況下、退職者の補充を当面抑制しつつも、長時間労働のない適正な労働環境を実現できるよう、全社員参加による業務改善に取り組んでいます。	省エネ性能適合性判定業務については、対象建築物が大幅に拡大されたところであるが、適切に対応できるように全業務の効率化を引き続き積極的に進めていただきたい。
申請者の利便性向上に向けた取組状況について	デジタル化の進展に伴い、これまでの様に申請者が窓口まで出向く時間と手間が省かれ、時間的な制約もなくなる等の利便性の向上を図るため、電子申請受付システムを令和4年度から導入するための試行を令和3年9月から開始しました。また、住宅瑕疵担保責任保険検査業務について、外部委託等を行い、機動的な対応を図りました。	電子申請受付システムについては、利用者に対して効率的で利便性のある良質なサービスの提供となることから導入を進めていただきたい。 外部委託等が可能な業務については、引き続き業務の効率化に努めていただきたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	17	15	88.24	88.24	当社は建築基準法関連業務を中核業務として青森県内に3事業所を有する民間指定確認検査機関です。県等との連携を図りながら民間の実行力を発揮し公正中立の立場から本県の建築物の安全性を確保するため適正料金で良質・迅速なサービスに取り組んでいます。 また、県民ニーズを反映した建築物に関するサービスを提供しています。
計画性	32	30	93.75	90.63	毎年度、取締役会で検討・決議された事業・収支計画に基づき業務を実施しています。年度途中で社会情勢等に大きな変化が生じた際は、計画を見直し健全な経営となるよう適宜、改善措置に努めています。
組織運営の健全性	40	33	82.50	82.50	当社の業務規模に見合った有資格者数を確保するとともに、審査技術の承継を図るため、若手プロパー職員の人材育成等に努めています。
経営の効率性	26	24	92.31	88.46	業務規模に対応して必要となる有資格者の確保と経営基盤の安定化を図るため、業務プロセスとシステム化等の管理業務の効率化を行うとともに適切な人員配置等により、経営の効率性向上に努めています。
財務状況の健全性	21	18	85.71	68.42	当社は、県等から債務保証、補助金、受託事業等の財政支援及び人的支援を受けておらず、また借入金には頼らない自律的な経営を継続しています。ただし、新型コロナウイルス感染症など、建設(主に民間住宅)投資環境の状況や建築確認検査制度などの外部環境の変化は、当社の財務状況に大きく影響します。
合計	136	120	88.24	84.33	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	公社設立目的であった民間確認検査機関の実行力による建築確認検査実施率の向上が図られている。また、県民のニーズを反映した迅速なサービスの提供に努めており、行政の負担軽減が図られている。
計画性	◎	対応等は良好	取締役会の開催等により、効率的な法人運営、社会情勢の変化に対応した適正な経営改善等が図られている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	業務有資格者数が確保され、法人の業務規模・業績に見合った適切な人員配置が行われている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	各事業所の業務量等の変化に応じて、組織体制の見直しを定期的実施するなどして事業所の効率的な運営に努めている。また、職員への働き方改革の教育や業務プロセスの改善等により時間外労働時間の削減に努めている。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	新型コロナウイルス感染症等に伴う個人需要の減少や建設資材価格の高騰等の影響があったものの、純利益は黒字となり借入金のない自律的な経営を維持されている。 令和4年度に向けては、今後の収益を確保するための電子申請の導入等の業務改善に取り組むこととしている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務状況については、純利益が黒字となり借入金のない自律的な経営を維持していることから、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後も、長期的かつ安定的な経営基盤の強化等や、申請者の利便性向上に向けて、引き続き取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

むつ小川原石油備蓄株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	むつ小川原石油備蓄株式会社	所管部課名	エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 青山 信博	設立年月日	昭和54年12月20日
所在地	〒 039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字二又525番地2	電話番号	0175-73-3115
HPアドレス	https://www.moos.co.jp/	FAX番号	0175-73-3122
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	50,000 千円
(うち県の出資等額)	17,500 千円
(県の出資等比率)	35.0 %

設立の目的・事業の目的

むつ小川原国家石油備蓄基地の操業に係る業務の委託及びその他付帯関連する一切の事業の実施

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1	E N E O S株式会社	25,000	50.0
2	青森県	17,500	35.0
3	東北電力株式会社	5,000	10.0
4	コスモ石油株式会社	2,500	5.0
5			
6			
7			
8			
9			
10			

経営目標

地元官公庁他との連携を一層強めるとともに、地域への各種の貢献を通じて地域社会との共生を図り、無事故、無災害、無公害かつ効率的な基地操業を継続してまいります。

無事故、無災害、無公害操業の継続について、令和4年度も引き続き、安全パトロール、ヒヤリハット、KYなどの安全活動を積極的に推進し、事故の未然防止に努めます。

また、万全の原油荷役体制の維持・向上については、海域設備の一部不具合を早期復旧して荷役体制の回復を図るとともに、他荷役設備の健全性を維持を確実に実施します。そして、令和2、3年度の実荷役経験を反映した荷役体制や作業の見直しを行い、不具合復旧後の荷役要請に対して迅速かつ確実に対応できる準備を進めます。

業務の改善、効率化とコスト低減については、昨年度の原油漏洩事故を踏まえ、設備老朽化に沿った検査・保全体制の見直しや設備管理プロセスの改善など、改善計画を確実に実行するとともに、継続してリスクベースメンテナンスの手法を活用し、設備全体の信頼性と安全性、経済性を並び立たせるための合理的な保全計画を追求します。また、新技術を積極的に採用し、業務の効率化やコスト削減につなげていきます。

修繕保全工事及び改良更新工事においては、昨年度同様、安全／品質／コスト／工程の管理を徹底し、三無での工事完遂を目指します。大型工事としては原油タンク6基及び小径スロップタンク2基の開放検査工事、マリンホース及びジャンパーホースの取付け工事等を予定しています。また、昨年度抽出の外腐食箇所今年度計画分の恒久補修についても確実に完了します。

数年内に多数の定年退職者が発生することを控え、人材の育成と少数精鋭化については昨年度制定した教育訓練規程に基づき、教育・訓練を確実に実施し、効果的かつ効率的な人材育成を図るとともに操業に必要な資格取得を推進して、少数精鋭体制を維持すべく技能の伝承を図ります。

内部統制の充実については、本年度もE N E O Sグループ共通の「内部統制基準」により、当社固有業務のリスクを特定・評価したリスクコントロールマトリクスに基づく自己点検を実施、PDCAを回すことにより個々の業務単位でのリスク軽減を図ります。また、当社の企業行動指針およびE N E O Sグループの理念・行動指針のもと、コンプライアンスの諸活動を実施します。

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合				
事業1 国家石油備蓄基地操業業務	6,212,038	100.00 %	5,057,172	100.00 %	5,238,035	100.00 %		無	有	有
(内容) むつ小川原国家石油備蓄基地操業に係る業務を受託										
事業2		%		%		%				
(内容)										
事業3		%		%		%				
(内容)										
上記以外		%		%		%				
全事業	6,212,038	100.00 %	5,057,172	100.00 %	5,238,035	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	3	2	3	3		1	令和3年12月31日付にてやむを得ない事由により役員1名が辞任 令和4年4月1日付にて役員1名が就任
	非常勤	2	2	2				
	計	5	4	5			1	
職員	常勤	114	113		115		2	令和4年4月1日付にて新入社員4名採用 令和4年4月、6月に定年等により2名退職
	非常勤							
	臨時職員							
	計	114	113		115		2	

役員平均年齢	60.0 歳
役員平均年収	18,156 千円

職員平均年齢	44.0 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
職員平均年収	6,582 千円		27人	20人	19人	41人	8人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項目		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	売上総利益	560,362	545,595	530,424	▲ 15,171	
	営業利益	208,804	228,249	219,778	▲ 8,471	
	経常利益	210,327	230,533	220,884	▲ 9,649	
	当期純利益	137,139	130,616	148,267	17,651	
	利益剰余金	1,036,446	1,072,062	1,125,329	53,267	
	借入金残高					
資産	資産	3,593,710	2,940,924	3,472,630	531,706	
	負債	2,507,264	1,818,862	2,297,301	478,439	令和3年度荷役作業終了後のマリンホース取外し工事等の未払金(3月検収、4月末支払い)増額
	純資産	1,086,446	1,122,062	1,175,329	53,267	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費(人件費含む)					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額(土地・施設等使用料等)					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	自己資本比率	30.23	38.15	33.85	▲ 4.31	
	総資産経常利益率	5.85	7.84	6.36	▲ 1.48	
	県財政関与率					
収益性	総資産回転率	178.67	179.72	157.17	▲ 22.55	
	売上高経常利益率	3.28	4.36	4.05	▲ 0.31	
効率性	販売管理費比率	5.48	6.00	5.69	▲ 0.31	
	人件費比率	17.22	20.52	19.79	▲ 0.73	
財務健全性	流動比率	213.99	335.86	243.21	▲ 92.65	令和3年度荷役作業終了後のマリンホース取外し工事等の未払金(3月検収、4月末支払い)増額に伴う負債の増
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
無事故、無災害、無公害操業の取組状況について	令和3年度は、当社従業員及び協力会社員共に休業・不休業災害「ゼロ」を達成しました。 一方、設備管理面においては、原油漏洩事故が多数発生(うち異常現象：3件)しましたが、速やかに原因分析及び必要な処置を行うとともに、事故多発を受け、設備管理全般について、トラブルの背景にある管理上・業務遂行上の問題点を抽出し、設備老朽化に沿った検査・保安体制の見直し、設備管理業務プロセスの改善、技能伝承、マネジメントシステムの監査機能強化を課題として掲げ、改善に取り組んでおります。 また、本年度発生した事故の大部分は配管腐食が原因であったことから、すべての配管総点検を行い、腐食の著しい箇所は応急処置で安全確保するとともに、補修計画を立てて順次実施していきます。 令和4年度以降も当社従業員および協力会社員の休業・不休業災害「ゼロ」および全ての工事の三無完遂を目標として、安全パトロール、ヒヤリハット、KY(危険予知)などの安全活動を積極的に推進し、事故の未然防止に努めます。	今後、更なる事故、公害、災害等の発生防止に努めていただきたい。
将来的な職員の世代交代を見据えた計画的な若者層の組込みや技能継承に向けた取組状況について	今後多くの定年退職者が発生し、若年層への置き換えが進む中で少数精鋭体制を維持するため、教育訓練規程を新たに制定しました。この規程により教育訓練の目的、組織、体系を明確化し、より効果的かつ効率的な人材育成を図るとともに、操業に必要な資格取得を推進しております。その他、一般教育として、EラーニングやENEOS株の知見・ノウハウ・研修システムを活用し、個々のレベルアップを図っております。 また、経験豊富なプロパー従業員の積極的な役職登用の継続や、再雇用制度の活用による技能伝承を進めています。	引き続き、人材確保、人材育成に努めていただきたい。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	13	11	84.62	84.62	弊社の事業内容は、国家石油備蓄基地の操業という国の施策方針が大きく影響してくるため、独自に事業内容を見直すことは難しい面がありますが、弊社設立当初から国家石油備蓄基地の操業という公共的・公益的目的を果たすための取組を継続しています。
計画性	32	30	93.75	93.75	委託先である独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対して月次、四半期、中間、年次毎に計画と実績の見直しを報告するとともに、個々の工事の計画から検収まで一連のプロセスにより、PDCAサイクルに従って業務を遂行しています。
組織運営の健全性	40	39	97.50	97.50	弊社は内部統制、コンプライアンス活動を重要視しており、企業行動指針を策定し、内部監査を定期的実施しています。情報の公開は、ホームページを活用し、入札関係の情報公開に力を入れています。人材育成は保全・技術の専門的な外部研修への派遣や、従業員向け一般教育としてeラーニングを活用しました。
経営の効率性	25	24	96.00	88.00	従来から一般競争入札の拡大や人員の見直し等でコスト削減に取り組んでいることから、継続して削減効果を出せるようコスト低減に努めます。
財務状況の健全性	21	18	85.71	100.00	総資産経常利益率や総資産回転率の指標は前年度より低下しておりますが、預け金の増に伴う資産の増加が要因であり、借入金もなく継続して黒字が確保されていることから、財務の健全性は保たれております。
合計	131	122	93.13	93.89	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	国家石油備蓄基地の操業という国のエネルギー政策の一翼を担う事業について、設立当初から公益的役割を果たし、安定操業を継続している。
計画性	◎	対応等は良好	中期的な目標設定と併せて工事等に係る計画及び実績の分析・点検が行われており、状況を踏まえて経営改善に反映していく取組がなされている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	内部統制の充実やコンプライアンス等の確保に力を入れているほか、情報公開や人材育成も適切に行われており、健全な組織運営がなされている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	従前から、地元業者の参入機会を確保しつつ一般競争入札の拡大等によりコストの削減に努めているほか、人材費の削減等も含め経営の効率化に取り組んでいる。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	県からの財政支援や借入金がなく、継続して黒字が確保されており、財政面での健全性は確保されている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、借入金もなく、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。また、積極的な地元雇用及び地元調達を図り、地域振興に大きく寄与していることは評価できる。今後とも、無事故、無災害、無公害操業に努めていただきたい。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

むつ小川原原燃興産株式会社

株式会社等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	むつ小川原原燃興産株式会社	所管部課名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課
代表者職氏名	(職名) 代表取締役社長 (氏名) 戸沼 康弘	設立年月日	昭和62年4月1日
所在地	〒 039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附1番87	電話番号	0175-72-3666
HPアドレス	https://www.mogk.co.jp/	FAX番号	0175-72-3561
e-mailアドレス			

資本金・基本金等

資本金・基本金等	10,000 千円
(うち県の出資等額)	2,500 千円
(県の出資等比率)	25.0 %

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 日本原燃株式会社	5,000	50.0
2 青森県	2,500	25.0
3 六ヶ所村	2,500	25.0
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

設立の目的・事業の目的

青森県、六ヶ所村及び原燃二社（現 日本原燃株式会社）が、電気事業連合会を立会人として、昭和60年4月18日に締結した「原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定書」において、原燃二社は地域の振興に寄与するため、原子燃料サイクル施設の管理運営面での諸業務に係る地元参画ならびに地元雇用を積極的に推進することとしている。

これを受けて、原子燃料サイクル三施設の準備工事、建設工事の開始さらには、操業開始により新たに発足する付帯業務について、総合的な管理業務を実施することを通じ、原子燃料サイクル施設事業の安定的な遂行と当該施設立地を契機とした積極的な地域振興に寄与することを目的に、青森県、六ヶ所村及び原燃二社が協力して当社を設立するに至ったものである。

経営目標

- ・安全確保の最優先（①労働災害・不適合・交通事故の未然防止②食中毒・異物混入未然防止）
- ・業務品質の向上（①顧客ニーズへの適切な対応②顧客満足度の向上）
- ・経営体制の強化（①総合管理体制の強化②業務の効率化③コスト削減の徹底）
- ・職場改善・人材育成（①健康でいきいきと働ける職場づくり②階層別教育等の定着③社員の技術力、対応力の向上）
- ・地域振興への貢献（①地元雇用の維持拡大②地元発注の維持拡大③「あおもり旬紀行」による物産振興④県産品等の活用推進）

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度 (2019)	割合	令和2年度 (2020)	割合	令和3年度 (2021)	割合				
事業1 受託業務	4,818,614	81.61 %	5,708,689	81.64 %	6,147,959	78.40 %		無	無	無
(内容) 原子燃料サイクル施設及びその付帯設備等の保守管理業務										
事業2 物品の納入・調達業務	842,988	14.28 %	797,586	11.41 %	1,185,326	15.11 %		無	無	無
(内容) 化学薬品、放射線管理用品、事務用品、消耗品等の販売及び斡旋業務										
上記以外	243,035	4.12 %	486,332	6.95 %	508,977	6.49 %		有	無	無
全事業	5,904,637	100.00 %	6,992,607	100.00 %	7,842,262	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	2	1	1	1名が非常勤から常勤に変更になったため
	非常勤	4	4	4	3	▲1	▲1	1名が非常勤から常勤に変更になったため
	計	5	1	5	1	5	1	
職員	常勤	131	133	134	134	1	1	
	非常勤	7	7	7	8	1	1	
	臨時職員	53	56	54	54	1	▲2	
	計	191	2	196	2	196	2	

役員平均年齢	- 歳	職員平均年齢	39.4 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	- 千円	職員平均年収	4,128 千円		28人	28人	45人	27人		9.6年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	売上総利益	422,767	602,515	681,634	79,119	
	営業利益	208,494	393,659	450,257	56,598	
	経常利益	186,080	357,570	407,672	50,102	
	当期純利益	135,386	242,484	270,762	28,278	
	利益剰余金	1,321,922	1,564,407	1,835,168	270,761	
	借入金残高	2,367,978	3,362,175	3,158,067	▲ 204,108	
資産	資産	5,566,849	6,124,254	6,944,875	820,621	
	負債	4,234,927	4,549,847	5,099,707	549,860	
	純資産	1,331,922	1,574,407	1,845,168	270,761	
県費等の受入状況	補助金		16,252	55,000	38,748	
	事業費		16,252	55,000	38,748	日本原燃㈱の駐車場用地取得に要する一部経費について青森県むつ小川原開発地区企業立地促進費補助金を活用したため
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	自己資本比率	23.93	25.71	26.57	0.86	
	総資産経常利益率	3.34	5.84	5.87	0.03	
	県財政関与率		0.23	0.70	0.47	日本原燃㈱の駐車場用地取得に要する一部経費について青森県むつ小川原開発地区企業立地促進費補助金を活用したため
収益性	総資産回転率	109.81	114.18	112.92	▲ 1.26	
	売上高経常利益率	3.04	5.11	5.20	0.08	
効率性	販売管理費比率	3.51	2.99	2.95	▲ 0.04	
	人件費比率	13.94	13.04	12.51	▲ 0.54	
財務健全性	流動比率	89.60	107.68	117.85	10.18	
	借入金比率	42.54	54.90	45.47	▲ 9.43	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
経営環境の変化に対応した法人運営状況について (※日本原燃株式会社以外の企業からの新規受託の開拓などを含む。)	日本原燃グループ会社の寮・社宅・通勤バスの総合管理業務を推進している。 今後も日本原燃グループ会社の福利厚生関連業務のアウトソーシングに係る業務受託を積極的に推進していく。	厳しい経営環境にあつて、安全確保や業務の品質向上、人材育成等を図りつつ、基幹業務や新規事業開拓等における体制の整備・強化に取り組んでいるものと認識している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	引き続き、原子燃料サイクル事業の着実な推進を支え、地域との共存共栄の姿勢を基本に、地元企業の参入、地元雇用、地元発注の維持拡大に取り組み、地域経済、産業の活性化に貢献していく。
計画性	33	30	90.91	87.88	原子燃料サイクル事業を取り巻く環境の変化を踏まえて、毎年度経営計画の見直し、策定を行い、原子燃料サイクル事業及び地域振興に貢献していくこととしている。
組織運営の健全性	40	38	95.00	90.00	社員が成長し、健康でいきいきと働ける会社を目指し、計画的かつ継続的に職場環境の改善と人材育成に取り組んでいる。
経営の効率性	22	22	100.00	100.00	持続的・安定的な経営の維持に向け、基幹業務の効率化、生産性向上等の経営基盤の強化を着実に進める。
財務状況の健全性	21	17	80.95	80.95	今後とも、黒字経営を維持しながら、着実かつ計画的な借入返済に努め、財務体質の強化を図る。
合計	132	123	93.18	90.91	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	これまで法人の設立目的に則り、原子燃料サイクル施設の管理運営面での地元参画を積極的に進めてきたほか、200名前後の雇用の場を創出している。引き続き、堅実な経営の下、施設の立地を契機とした地域振興に取り組んでいくものと認識している。
計画性	◎	対応等は良好	原子燃料サイクル事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、法人自らが積極的に経営計画を見直し、事業の見直し、経費節減などの取組を進め、今期も経常黒字を計上している。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	引き続き、コンプライアンス、情報公開等を踏まえた健全な組織運営を進めるとともに、今後の事業展開を見据えつつ、多角的な人材育成、能力開発等を進めることを期待する。
経営の効率性	◎	対応等は良好	厳しい経営環境の中にあつて、経費削減や新規事業開拓等の取組が奏功し、当期純利益を8事業年度連続で確保している。更なる経営の合理化・効率化に向けた取組を今後も期待する。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	令和2年度は業務拡大に伴い借入金が増加したものの、令和3年度において順調に返済を進めており、借入金比率は今後も改善の見込みである。収益も増加している状況にあり、財務状況の健全性は確保されているものと認識している。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。今後も、経営環境の変化に対応した法人運営状況に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県育英奨学会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	公益財団法人青森県育英奨学会	所管部課名	教育庁教職員課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 細越 友之	設立年月日	昭和54年11月1日
所在地	〒 030-8540 青森市長島一丁目1番1号 青森県教育庁教職員課内	電話番号	017-734-9879
HPアドレス	https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-kyoin/syogakukin-boshuu.html	FAX番号	017-734-8274
e-mailアドレス	syogakukai@pref.aomori.lg.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,500 千円
(うち県の出資等額)	1,000 千円
(県の出資等比率)	40.0 %

設立の目的・事業の目的

設立の目的
青森県の子弟のうち、学業、人物が優れているにもかかわらず、経済的理由により修学困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県及び国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 公益財団法人青森県育英奨学会	1,500	60.0
2 青森県	1,000	40.0
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

・学生寮については、寮長が寮生全員と面談を実施して、経済的理由や心理的な事情で学生生活を途中で放棄することがないように指導する。
また、新規入寮生の確保を図るため、各種広報媒体等を活用した広報活動及び県内の高校への訪問や学校長会を通じた学生寮のPRに引き続き努めるとともに、学生寮設備等の環境整備にも努める。
・各種奨学金（高校奨学金、大学入学時奨学金、大学奨学金）については、制度の利用促進により、高校や大学への進学を希望する人の修学機会の確保につながるよう、制度の周知、奨学生の募集、奨学金についての広報活動に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度 (2019)	割合	令和2年度 (2020)	割合	令和3年度 (2021)	割合				
事業1 高校奨学金貸与事業 (内容) 高校奨学金の貸与	24,292	35.63 %	28,583	38.82 %	32,887	42.15 %	公益	有	無	無
事業2 学生寮管理運営事業 (内容) 青森県学生寮の管理運営	24,557	36.01 %	22,415	30.44 %	23,890	30.62 %	公益	無	無	無
事業3 大学入学時奨学金貸与事業 (内容) 大学入学時奨学金の貸与	13,526	19.84 %	14,719	19.99 %	15,069	19.31 %	公益	有	無	無
上記以外	5,811	8.52 %	7,917	10.75 %	6,178	7.92 %	公益	有	無	無
全事業	68,186	100.00 %	73,634	100.00 %	78,029	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度 (2020)			令和3年度 (2021)			令和4年度 (2022)			前年度 増減	増減理由
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤										
	非常勤	9	3	3	9	3	3	9	3	3	
	計	9	3	3	9	3	3	9	3	3	
職員	常勤	7	4		7	4		9	6		2 事務分掌の見直しによる
	非常勤	1		1	1		1	1		1	
	臨時職員	8			8			7		▲ 1	
	計	16	4	1	16	4	1	17	6	1	

役員平均年齢	歳	職員平均年齢	46 歳	職員の 年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	千円	職員平均年収	4,678 千円		1人	1人	3人	2人	2人	20年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の 状況	経常収益	61,987	75,213	69,275	▲ 5,938	
	経常費用	68,186	73,634	78,029	4,395	
	当期経常増減額	▲ 6,199	1,579	▲ 8,754	▲ 10,333	
	当期経常外増減額	32	2,677	647	▲ 2,030	死亡免除者が減ったことによる減
	当期一般正味財産増減額	▲ 6,167	4,256	▲ 8,107	▲ 12,363	
	一般正味財産期末残高	321,825	326,081	317,974	▲ 8,107	
	借入金残高					
資 産	資産	10,235,474	10,348,049	10,345,663	▲ 2,386	
	負債	24,876	28,269	26,259	▲ 2,010	
	正味財産	10,210,598	10,319,780	10,319,404	▲ 376	
県費等の 受入状況	補助金	41,840	140,110	41,271	▲ 98,839	前年度において単年度補助があったことによる減
	事業費	12,600	107,706	11,700	▲ 96,006	
	運営費（人件費含む）	29,240	32,404	29,571	▲ 2,833	
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）	14,393	14,393	14,393		
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務 構造	正味財産比率	99.76	99.73	99.75	0.02	
	経常比率	90.91	102.14	88.78	▲ 13.36	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.06	0.02	▲ 0.08	▲ 0.10	事業収入の減
	県財政関与率	90.72	205.42	80.35	▲ 125.07	前年度において単年度補助があったことによる減
	補助金収入率	67.50	186.28	59.58	▲ 126.71	前年度において単年度補助があったことによる減
	受託等収入率					
効 率 性	管理費比率	0.17	0.06	0.07	0.01	
	人件費比率	63.65	57.35	52.42	▲ 4.94	
財 務 健 全 性	流動比率	926.68	914.62	1,483.41	568.79	未収延滞金による増
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
<p>安定的に一定数の学生寮の入寮者を確保するための取組状況について（※新規入寮者の確保、年度途中での退寮者の低減に向けた取組を含む）</p>	<p>・新入寮者の確保について 平成25年度から平成27年度までの間、新規入寮者数が年平均16名と低迷が続いたことに伴い、寮費収入が減少した結果、経常増減額が連続して赤字となった。（平成24年度以前の新規入寮者数は、毎年度概ね30名以上） このことから、新規入寮者を確保するため、平成27年度に県内高校への個別訪問による学生寮の周知活動に取り組んだ結果、平成28年度の新規入寮者数は過去3年間を大きく上回る29名となった。 平成28年度以降においても引き続き県内高校への個別訪問を行ったが、平成29、30年度の新規入寮者数は、平成25年度から平成27年度までの平均を上回った（㉔20名㉕19名）ものの、平成31年度は再び以前の水準に戻る結果（16名）となった。新規入寮者数が低迷している背景には、施設の老朽化とそれに伴う寮費への割高感があると考えられていたが、平成29年度に県内の高校2年生全員及び県内の高校3年生のうち進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査の実施結果について、所管課が分析したところ、これまで充分行ってきたと思われた学生寮の周知が充分でなかったことが判明した。（認知度 高校2年生：6.1% 高校3年生：13.4%） また、これまでは生徒を対象に広報活動を実施してきたが、高校生の段階では、住居の決定権は保護者にあると考えられることから、保護者を対象に市町村の広報誌への掲載依頼や3年生の男子生徒の1学期の成績表を送付する際に学生寮のパンフレットを同封するよう各高校に依頼する等、これまで以上に周知活動を充実強化することとし、令和元年度は、これまでの取組に加え新たに所管課から県内の図書館、公民館へポスターの掲示依頼等を実施した。令和3年度は、青い森鉄道、弘南鉄道の車両内や駅舎へのポスター掲示を行った。 令和3年度も、新型コロナウイルス感染症により、学校訪問や、PTA総会でPRをすることができなかった。新たに鉄道へのポスター掲示を行ったが出願者数への影響は見られず、入寮者数は12人となった。今後は、さらなる周知活動に取り組むこととしている。</p> <p>【毎年度の入寮者の推移】 H27.4.1 入寮者数 53名（うち新規入寮者 19名、継続入寮者 34名） H28.4.1 入寮者数 60名（うち新規入寮者 29名、継続入寮者 31名） H29.4.1 入寮者数 58名（うち新規入寮者 20名、継続入寮者 38名） H30.4.1 入寮者数 58名（うち新規入寮者 19名、継続入寮者 39名） H31.4.1 入寮者数 56名（うち新規入寮者 16名、継続入寮者 40名） R2.4.1 入寮者数 61名（うち新規入寮者 28名、継続入寮者 33名） R3.4.1 入寮者数 54名（うち新規入寮者 14名、継続入寮者 40名） R4.4.1 入寮者数 36名（うち新規入寮者 12名、継続入寮者 24名）</p> <p>・年度途中での退寮者の低減について 平成30年度から所管課と協力し、年度途中退寮者及び卒業による退寮者全員に詳細なアンケート調査を実施したところ、退寮した理由として通学環境（立地）によるものが最も大きかったものである。また、施設・設備への不満もあることから、できることから改善し、年度途中での退寮者の低減を図りたいと考えている。</p>	<p>・新入寮者の確保について 令和元年度から実施している県内の図書館、公民館へのポスター掲示依頼等、また、これまでに継続実施している学生寮の周知とニーズの掘り起こしを目的とした高校生へのアンケート調査、保護者への周知を目的とした市町村広報誌への掲載依頼及び各高等学校の3年生男子生徒を対象に1学期の成績表を送付する際に学生寮のパンフレットを同封するよう依頼するなど、工夫を凝らした広報活動を地道に行ってきた結果、令和2年度の新規入寮者が大幅に増加したことについては評価できるものの、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、令和3年度の新規入寮者は14名と減少した。 また、令和3年度には、周知先に青い森鉄道及び弘南鉄道の車両内や駅舎を加えるなど、新たな取組を行ったが、令和4年度の新規入寮者は12名で、減少傾向は続いている。 今後も、これまでに取り組んできた様々な広報活動の効果の検証や入寮者へのアンケートを行うなど、広報計画を着実に実行するとともに、新たなPR方法を検討するなど、引き続き入寮者の確保に取り組んでいく必要があるものと考えている。</p> <p>・年度途中での退職者の低減について 平成30年度から実施している卒業による退寮者及び年度中途退寮者を対象としたアンケート調査の結果では、自炊設備への要望など、導入に当たって施設管理上の課題があることから、寮長と協議し、対応可能なものから随時対応するなど、入寮生の満足度の向上を図り、退寮者の低減に向けて引き続き取り組む必要があるものと考えている。 なお、本アンケートは今後も継続して実施することとし、中途退寮者の減少に向け、引き続き実施可能な対策を講ずるよう、財団への助言を行い、連携して取り組んでいきたいと考えている。</p>
<p>より効果的な入寮者確保の取組についての検討・実施状況について（※交通の便や建物の中身についてきめ細かく紹介するパンフレットの配布など更なるPRの検討を含む。）</p>	<p>これまで、パンフレットには、寮室の状況や風呂場、食堂、談話室、中庭、食事の状況等の写真を掲載したほか、学生寮の東京都内での位置情報、学生寮から主要駅までの所要時間、学生寮の最寄り駅までの所要時間、これまで入寮者が多かった大学までの所要時間等の情報を掲載し、学生寮のHPには、寮内の写真等を増やし、寮での生活について詳しく掲載している。 ポスターについては、鉄道内の車両広告に使用できる形でこれまでより記載内容を絞り込み、見やすさを重視したものを作成した。</p>	<p>令和3年度は、学生寮のパンフレット及びポスターの作成に当たって、記載内容を工夫するとともに、青い森鉄道や弘南鉄道に車両広告を掲載するなどの取組を行ったところである。令和4年度においても、引き続き、予算の範囲内で対応可能な取組について、財団と連携しながら検討を進めていきたいと考えている。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	当法人の設立時、18.9%であった本県の大学等進学率は、令和3年度には49.4%となり、「学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学が困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県並びに国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与する。」ことを設立目的としている当法人の役割は、一層重要なものとなっている。 また、学生寮の環境整備や設備の充実、大学奨学金の貸与人員及び貸与額の引き上げ並びに高校奨学金の貸与月額の区分を取り払い、奨学生が修学の状況により貸与額を選択できるようにしたり、高校奨学生が通学費や下宿費にかかった経費の一部返還免除するなど、利用者のニーズに対応するための見直しを行ってきている。 今後も引き続きニーズを見極め事業の実施内容の見直しを行い、改善に取り組んでいきたいと考えている。
計画性	33	27	81.82	87.88	中期経営計画については、毎年、県に提出している公社等経営評価シート作成の際に実績との差異分析等を行い、今後の対応策の検討や予算への反映を行っている。 なお、学生寮事業については、平成28年度の青森県学生寮在り方検討委員会では、改修が妥当であるとの判断に至ったものの、改修に当たっては多額の費用を要することから、今後の入寮ニーズを見極めながら、慎重に検討すべきとの意見を付している。 また、所管課と協力し、年度途中退寮者及び卒業による退寮者全員に退寮の理由等に関する詳細なアンケート調査を実施し、施設・設備への不満や退寮の要因の把握に努めることとしている。 これを踏まえ、入寮ニーズについては、これまで以上に積極的に周知活動を行った上で入寮実績により見極めていくこととし、改修等を含めた学生寮の今後の計画について、その結果も踏まえ検討することとしている。
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	当法人は、組織規模が小さいことから、人材育成や組織活性化について十分な体制を整えることが難しいところではあるが、コンプライアンスの確保や情報公開については、規程の整備や県の各種広報媒体を活用する等により積極的に実施している。 今後も、人材育成や組織の活性化について、少ない人員でも取り組み可能な方策について検討を行い、可能な限り実施したいと考えている。
経営の効率性	25	22	88.00	92.00	当法人の人件費については、財団の規模が小さく、毎年、給料・諸手当等の給与水準を独自に設定することが困難であることから、県に準拠している。 比較的大きな支出項目である学生寮の光熱水費について、これまでも契約種別の見直しやこまめな節電・節水対策により節減に努めている。 事務局においても印刷物の発注や見積もり合わせ等の実施により経費節減に努めており、引き続き経費の節減に取り組んでいきたいと考えている。 また、学生寮事業における収入確保については、新規入寮生の確保及び中途退寮者を減少させることが重要であることから、所管課において平成29年度に県内高校3年生のうち、進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査を実施したところ、高い周知効果が得られたものの、実際の入寮には結びつかなかったと考えられることから、平成30年度は保護者に向けた学生寮の広報を実施し、令和元年度からは、これまでの取組に加え新たに所管課から県内の図書館、公民館へポスターの掲示依頼等を実施した結果、新規入寮者が増加したことから、令和3年度は新たに青い森鉄道、弘南鉄道の車両内、駅舎へのポスター掲示を行ったところである。出願者数については低い水準であるため引き続きより効果的なPRの方法を検討する必要があると考えている。
財務状況の健全性	21	11	52.38	57.14	当法人では、学生寮事業のほか、大学入学時奨学金事業や国からの移管事業である高校奨学金事業等を、県からの要請を受け、県に代わって実施しており、このうち、採算性のない奨学金事業では、県から貸付原資及び事務費を補助金として受け入れているが、その事業規模が法人事業の約70%を占めていることから、県財政関与率、補助金収入率ともに非常に高い状況となっている。 一方、学生寮事業については、ある程度の採算性が期待されるものではあるが、近年、新規入寮生の減少及び中途退寮者の増加による寮費収入の低迷に伴い、単年度ベースで収支の赤字が続いている。その要因については、通学環境（立地）によるものや、施設・設備の老朽化や陳腐化、学生のライフスタイルの変化など様々考えられるところではあるが、収支バランスの均衡を図るため、新規入寮生の確保及び中途退寮者の低減に向けた取組について、引き続き取り組んでいきたいと考えている。 また、奨学金事業における未収債権も年々増加していたが、昨年度は前年度より未収債権を減額することができた。今後も、貸付原資の確保及び税金を原資とした奨学金制度の公平性維持のため、限られた組織体制の中で、長期滞納者については、法的措置（支払督促の申立て）の実施等、創意工夫をしながら、引き続き未収債権の回収に取り組んでいきたいと考えている。
合計	135	110	81.48	84.44	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	財団が実施する学生寮の管理運営及び各種奨学金の貸与事業については、財団の設立目的に即したものであり、その事業内容は公益目的の事業として認定されている。また、社会情勢の変化に伴う利用者ニーズに対応するため、必要に応じて事業の実施内容の見直し等を行うなど、改善に努めていることは評価できるものと考えている。
計画性	◎	対応等は良好	財団の運営に当たっては、将来的な事業活動や収支状況を見込んだ中期経営計画を踏まえた事業計画が必要であり、中期経営計画と実績との差異を今後の事業実施にいかに関与させていくかが重要であることから、昨年度から実施された新たな中期経営計画について、財団での適切なPDCAサイクルが確立され機能するよう、県としても引き続き助言していく必要があるものと考えている。また、平成28年度に「青森県学生寮在り方検討委員会」を立ち上げ、複数回にわたり検討した結果、改修に当たっては、多大なコストを要することから、入寮ニーズを慎重に見極め、費用対効果を検証した上で判断すべきであるとされたことから、引き続き広報活動を重点的に行い、実際の入寮実績に基づき入寮ニーズを見極めていく必要があるものと考えている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	人員規模が小さく、また、職員の多くが臨時職員であることから、組織の活性化や人材の育成を図ることが困難な状況ではあるものの、職員の担当業務内容の見直しや業務マニュアルの作成等により、経験の浅い職員に対する効率的な業務の継承等を行うとともに、組織の活性化や人材育成について可能な限り取り組んでいるものと考えている。また、内部統制については、財団内で牽制し合える体制を構築し、注意喚起を行っているほか、県に準じた情報セキュリティ研修等の実施によりコンプライアンスを確保するとともに、ホームページを活用した財団の財務状況の情報公開等に積極的に取り組んでいるものと考えている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	財団の人員費は県に準拠していることから、人員費水準は適正であり、また、平成31（令和元）年度からは業務量を考慮して各事業に配置する人員を見直すなど、可能な限り適正化に努め、これまでも様々な取組を着実に実施しているものと考えている。また、新規入寮生の確保に係る取組については、令和元年度末の新規入寮生が大幅に増加したものの、令和2年度末以降は新規入寮生が逡減していることから、入寮生に対するアンケート調査等により、これまで実施してきた広報活動の効果検証等を行い、より効率的かつ効果的な広報による新規入寮生の確保に努める必要があるものと考えている。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	県としても学生寮の入寮生の確保と奨学金事業のうち、特に、高校奨学金における未収債権の回収は財団の大きな課題であると考えているところである。財団では、これまでも入寮生の確保及び未収債権の早期回収・長期滞納の未然防止に取り組んでおり、学生寮事業については令和3年度に新たな広報活動を展開するなどの取組があったところであり、また、未収債権についても前年度より減少していることから、引き続き効果検証を行いながら取り組んでいく必要があるものと考えている。また、未収債権の早期回収については、民法改正に伴い時効期間が短縮されたことを踏まえ、法的措置についても検討するなど、問題解決に向け引き続き財団と連携して対応したいと考えている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
C	改善措置が必要	財務状況については、一般正味財産増減額が平成25年度以降5期連続で赤字となり、平成30年度及び令和2年度には黒字化したものの、いずれも一時的な収入の増加によるものであり、令和3年度には再び赤字となったことから、今後の状況を注視していく必要がある。収益改善を図るためには、青森県学生寮の運営事業について、一定数の入寮生の安定的確保が必要であるが、これまで実施してきた地道な取組により、令和2年度の新規入寮生が大幅に増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により十分に周知を行うことができず、令和3年度以降の新規入寮生は減少に転じている。このことから、これまでの取組の効果検証や入寮生アンケートを実施するとともに、新たなPR方法の検討などにより、一定数の入寮生が継続的に確保されるよう、引き続き取り組んでいく必要がある。上記のとおり、経営上の課題が残されており、改善への対応が引き続き必要であることから、C評価とした。

令和4年度（2022年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県暴力追放県民センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和4年7月1日

法人名	公益財団法人青森県暴力追放県民センター	所管部課名	警察本部刑事部捜査第二課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 小笠原 勝博	設立年月日	平成4年4月23日
所在地	〒 030-0801 青森市新町二丁目2-7 青森銀行新町ビル4階	電話番号	017-723-6250
HPアドレス	http://bouti-ao.jp	FAX番号	017-723-8931
e-mailアドレス	boutui-ao@minos.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	715,000 千円
(うち県の出資等額)	581,050 千円
(県の出資等比率)	81.3 %

設立の目的・事業の目的

県民の暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行い、もって、暴力のない安全で住みよい青森づくりに寄与することを目的として、平成4年4月23日に暴力団対策法に基づく暴力追放運動推進センターとして指定を受け設立されたものである。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	581,050	81.3
2 青森市	20,710	2.9
3 青森競輪場	20,000	2.8
4 八戸市	16,528	2.3
5 弘前市	12,783	1.8
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- 効果的な広報活動
新聞、テレビ、ラジオ等各種広報媒体を活用した広報を効果的に実施する、また、暴力団の資金獲得活動が多様化、巧妙化していることから、暴力団情勢の変化に応じた情報を発信するほか、不当要求防止責任者の受講拡大に努めるとともに、暴力団の被害に遭わないための相談業務も効果的に進める。
- 安定した事業資金の確保
基本財産で国債、社債等を購入し、運用して事業資金としているが、不足分を賛助会員から賛助金収入に頼らざるを得ないため、引き続き、賛助会員の新規加入の促進に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合				
事業1 相談、助言事業 (内容) 暴力団に関する相談活動、暴力団員等の組織離脱活動の推進、差止請求関係業務、少年への暴力団の影響を排除するための相談及び支援活動等	12,187	45.40 %	11,222	46.45 %	11,378	46.37 %	公益	無	無	無
事業2 広報啓発活動 (内容) 暴力団排除気運の醸成、暴力追放県民大会の開催、暴力追放作品コンクールの実施	5,437	20.26 %	3,901	16.15 %	3,869	15.77 %	公益	無	無	無
事業3 不当要求防止責任者講習事業 (内容) 暴力団対策法に基づく不当要求責任者講習の実施	1,820	6.78 %	1,900	7.86 %	2,093	8.53 %	公益	無	有	無
上記以外	7,398	27.56 %	7,137	29.54 %	7,199	29.34 %	公益	無	無	無
全事業	26,842	100.00 %	24,160	100.00 %	24,539	100.00 %				

組織の状況

区分	令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	9	1	9	1	9	1	
	計	10	2	10	2	10	2	
職員	常勤	3	2	3	2	3	2	
	非常勤							
	臨時職員							
計	3	2	3	2	3	2		

役員平均年齢	60 歳
役員平均年収	3,996 千円

職員平均年齢	58 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	3,137 千円					1人	3人	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	26,627	26,255	26,044	▲ 211	
	経常費用	26,842	24,160	24,539	379	
	当期経常増減額	▲ 215	2,095	1,505	▲ 590	昨年度より経常費用が増加したのに対して、賛助金収入が減少したため。
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	▲ 215	2,095	1,505	▲ 590	同上
	一般正味財産期末残高	17,899	19,994	21,499	1,505	
	借入金残高					
資産	資産	739,846	742,806	744,052	1,246	
	負債	6,947	7,812	7,553	▲ 259	
	正味財産	732,899	734,994	736,499	1,505	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	1,820	1,900	2,097	197	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	99.06	98.95	98.98	0.04	
	経常比率	99.20	108.67	106.13	▲ 2.54	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.03	0.28	0.20	▲ 0.08	同上
	県財政関与率	6.84	7.24	8.05	0.82	
	補助金収入率					
	受託等収入率	6.84	7.24	8.05	0.82	
効率性	管理費比率	27.56	29.54	29.34	▲ 0.20	
	人件費比率	39.94	44.37	43.69	▲ 0.69	
財務健全性	流動比率	753.16	429.70	928.70	499.00	退職金の支払いがなかったため。
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
基本財産の効果的運用に係る取り組み状況について	基本財産については、資産価値の維持を図ることを主として、元本償還の確実性が高く、かつ、適正な運用益が安定して得られるなど最善と考えられる方法により、運用するという基本方針で運用している。 平成28年度から証券会社のアドバイスを受け、高利率な民間企業の社債を購入して運用している。	基本財政の運用は、公金による出捐等が行われていることを踏まえ、安全・確実な運用に努める必要がある。 今後も運用銘柄の選定は専門家のアドバイスを受けて、リスク分析等を行うなど、慎重かつ厳格に選定すること。
新規賛助会員の獲得に向けた取り組み状況について	不当要求責任者講習や各種研修会で賛助会員の加入を呼び掛けているが、コロナの影響で全国的に不景気であり、容易に賛助会員の獲得が出来ない。 全国的な情勢は、六代目山口組と神戸山口組の対立抗争が絶えない状況であるから、今後も暴追センターの事業内容を効果的にアピールできるように研究し、センターの知名度の向上を図って、賛助会員の新規獲得に努めていきたい。	暴力団排除気運を醸成するための広報宣伝活動に重点を置きながら、暴追センターの新規賛助会員獲得のための効果的な広報活動を推進すること。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	暴追センターは、暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行うことが目的である。 暴追センターの事業は、暴力団対策法の改正や、その時々の暴力団情勢、社会情勢の変化に応じなければならないので、これらに素早く対応し、警察との連携により、適切に業務を遂行するように心掛けている。
計画性	31	28	90.32	83.87	コロナ情勢による不景気によって賛助会員が減少しているの で、引き続き、積極的な広報をして賛助企業の獲得に努める。 また、いつ発生するか分からない暴力団の対立抗争や暴力団情 勢の変化にも素早く対応する。
組織運営の健全性	35	33	94.29	88.24	企業等から取引相手の暴力団関係の有無等に関する相談が増加 し、個人情報の取扱件数が増加しているの、個人情報の取扱に 注意して情報漏洩事案の絶無に務めている。
経営の効率性	26	24	92.31	84.62	基本財産運用は安全で効果的な運用を確保するとともに、資産 運用による利息収入だけでなく、賛助会員獲得による収入増加も 推進していく。 また経費削減など経営の効率化を図っていく。
財務状況の健全性	18	16	88.89	94.12	県からの財産支援は受けておらず、また、借入金もない。 国債、社債等の運用や、賛助金収入など自主財源が確保されて いる。
合計	126	117	92.86	88.71	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	暴力団対策法の改正や社会情勢、暴力団情勢の変化に対応するため、警察等と積極 的に意見交換を行うなど、適正に業務が行われている。
計画性	◎	対応等は良好	計画的に事業が行われているが、数値目標の達成に努力を要する。 引き続き、コロナ情勢に沿った責任者講習受講者数の向上や賛助課員獲得に努めて 貰いたい。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	定期的に内部監査を実施しているほか、外部監査においても一定の評価を得てい るので良好と認められる。 暴追センターの設立時、青森県をはじめ各市町村から公金が出捐されていることを 踏まえ、より一層、健全な運営を務めて貰いたい。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	現在は、マイナス金利政策で基本財源の運用による利息収入での事業資金が難しく なっているので、賛助企業の獲得に努めて貰いたい。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	借入金無く、自主財源の範囲内で事業活動をしているので健全性は良好である。 今後も全ての業務を持続的・安定的に行うため、経営基盤を強化し財務面での健全 化を確保するように努めること。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	経営状況は、借入金無く、自主財源の範囲内で事業をしており、安定している。 今後も、安定的に事業を推進するため、基本財産の効果的な運用に努めるとともに、暴追センターの活 動内容について広く県民や県内企業等に周知を図り、収入の大部分を占める賛助金収入を増加するため 新規賛助会員の獲得に努めていくことを期待する。

